

令和5年度

上下水道事業年報

(R5.4.1～R6.3.31)

大分市上下水道局

目 次

第1編 機 構

1. 機構図	1
2. 所属別・職員別配置表	2
3. 職員数	3
4. 事務分掌	4

第2編 水 道

I 事業の概要

1. 沿革	9
2. 水道事業計画の経緯	16
3. 事業実績の概要	17
4. 事業の概況	
(1) 総括事項	18
(2) 給水状況	19
(3) 建設改良事業の状況	19
(4) 財政状況	19

II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 浄水場	23
(2) 主要配水池	25
2. 浄水場運転管理業務委託の状況	28
3. 配水系統図	29
4. 施設高低系統図	31
5. 水道施設概要図	35

III 給 水

1. 配水量分析表	39
2. 浄水場別配水量	40
3. 水質検査結果	40
4. 電力使用状況	41
5. 薬品使用状況	42

IV 工 事

1. 工事発注の実績	45
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事	48
(2) 保存工事	50
3. 口径別給水工事件数	51
4. 配・給水管等の修繕件数	
(1) 原因別	52

(2) 箇所別	52
5. 漏水発見箇所の内訳	
(1) 配・給水管別	53
(2) 管種別	53
6. 漏水調査業務委託の実績	54
7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況	55
8. 水道メーター保有状況	56
 V 危機管理対策	
1. 防災訓練	
(1) 主な内容	59
(2) 主な実績	59
2. 近年の災害対応と派遣の実績	
(1) 災害対応	60
(2) 災害派遣	60
3. 耐震化の状況	61
4. 緊急遮断弁の設置状況	62
5. 自家発電設備の設置状況	63
6. 給水車等の保有状況	63
7. 計画等の策定	63
 VI 料 金	
1. 口径別給水契約件数	67
2. 口径別使用水量及び料金調定額	67
3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳	68
4. 用途別使用水量及び料金調定額	69
5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳	69
6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額	70
7. 料金段階別使用水量	71
8. 分担金の調定状況	72
9. 特別料金制度の実績	
(1) 大口使用者等特別料金制度	73
(2) 船舶用大口使用者等特別料金制度	73
10. 料金関係業務委託の状況	
(1) 検針業務委託	74
(2) 料金関連総合業務委託	75
 VII 財 政	
1. 決算	78
2. 損益計算書	80
3. 貸借対照表	82
4. 企業債現在高	84
5. 供給単価・給水原価	85

6. 財務・経営分析	86
------------------	----

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革	91
2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）	95
3. 公共下水道事業計画の経緯	96
4. 事業実績の概要	101
5. 事業の概況	
(1) 総括事項	102
(2) 普及状況	102
(3) 建設改良事業の状況	103
(4) 財政状況	103

II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 水資源再生センター	107
(2) 汚水中継ポンプ場	107
(3) 雨水排水ポンプ場	108
(4) 災害対策ポンプ施設	108
2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況	109
3. 公共下水道施設概要図	
(1) 汚水	111
(2) 雨水	113

III 汚水処理

1. 処理水量分析表	117
2. 水資源再生センター別処理水量	118
3. 水質検査結果	118

IV 工 事

1. 工事発注の実績	121
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事	124
3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績	
(1) 水洗便所改造助成金	129
(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金	129
(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金	129

V 危機管理対策

1. 防災訓練	
(1) 主な内容	133
(2) 主な実績	133

2. 自家発電設備設置状況	133
3. 耐震化の状況	134
4. 計画等の策定	134
VI 使用料等	
1. 汚水排水量及び使用料調定額	137
2. 使用料段階別汚水排水量	138
3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額	139
4. 受益者負担金の調定状況	140
VII 財 政	
1. 決算	142
2. 損益計算書	144
3. 貸借対照表	146
4. 企業債現在高	148
5. 下水道使用料単価・汚水処理原価	149
6. 財務・経営分析	150

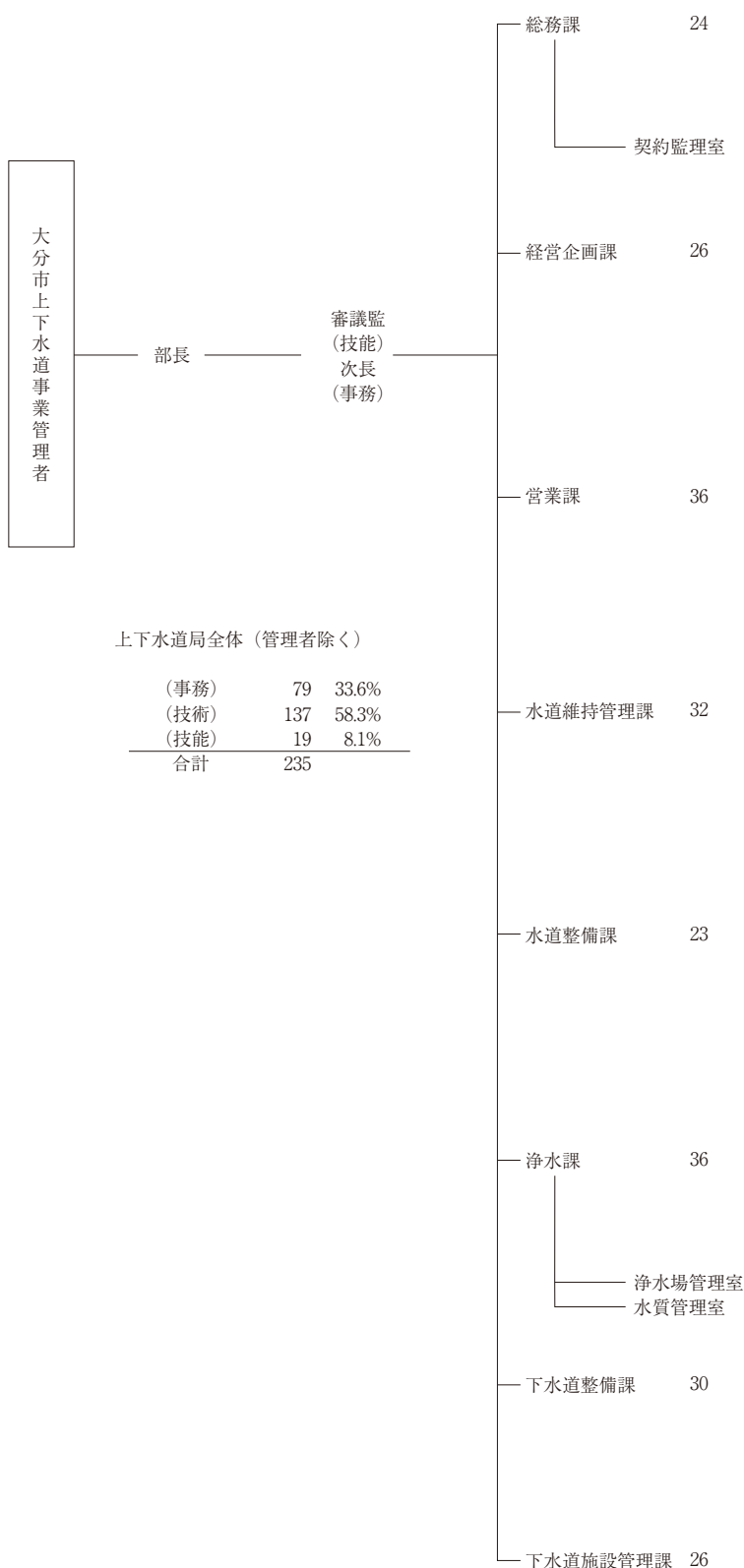
第4編 資 料

1. 広報啓発活動	153
2. 浄水場別 水質基準項目の水質検査結果	156
3. 浄水場等電力使用状況	164
4. 浄水場等薬品使用状況	165
5. 水資源再生センター別 放流水の水質検査結果	166
6. 水道料金・分担金の変遷	
(1) 水道料金	172
(2) 分担金	176
7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷	
(1) 下水道使用料	177
(2) 受益者負担金	178

1. 機構図

上下水道局

令和5年4月1日現在
(単位：人)



上下水道局全体（管理者除く）

(事務)	79	33.6%
(技術)	137	58.3%
(技能)	19	8.1%
合計	235	

	事務	技術	技能	計
課長	1			1
参事	1			1
総務担当班	3		1	4
職員担当班	4			4
情報システム担当班	4			4
契約監理室	4	5		9
(総務課付)		1		1
合計	17	6	1	24

課長	1			1
参事	1			1
会計担当班	5			5
財政担当班	5			5
企画担当班	3			3
管財担当班	5			5
事業調整担当班		6		6
合計	20	6		26

課長	1			1
参事補		1		1
管理担当班	5			5
給水装置担当班	2	4	6	12
料金担当班	6		2	8
排水設備担当班	2	4		6
営業企画担当班	3			3
合計	19	9	8	36

課長		1		1
参事		1	1	2
管理担当班	4	1		5
漏水修繕担当班		2	3	5
中央担当班		7	1	8
東部担当班		5	1	6
西部担当班		4	1	5
合計	4	21	7	32

課長		1		1
政策監		1		1
参事		1		1
管理担当班	3			3
計画担当班		4		4
整備第1担当班		6		6
整備第2担当班		6	1	7
合計	3	19	1	23

課長		1		1
参事		1		1
管理担当班	5			5
配水管理担当班		5		5
浄水管理担当班		5		5
浄水場管理室		9	1	10
水質管理室	1	8		9
合計	6	29	1	36

課長		1		1
参事		1		1
管理担当班	5			5
東部担当班		12		12
西部担当班		11		11
合計	5	25		30

課長		1		1
政策監		1		1
管理担当班	4			4
処理場担当班		12		12
管渠担当班		8		8
合計	4	22		26

※人数に再任用職員を含む。

2. 所属別・職員別配置表

令和5年4月1日現在（単位：人）

	管理者	9級				8級			7級					6級			5級										4級		3級		2級		1級		合計				
		部長		審議監		次長			課長			政策監		参事			参事補			室長・場長			主幹			専門官				主査	専門員	水道専門員	主任			主事	技師	事務員	技術員
		事務	技術	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術	技能	事務	技術				技能	事務					
管理者	1																																			1			
部長・審議監・次長						1		1																											2				
総務課	課長										1																									1			
	参事															1																			1				
	総務																	2																	4				
	職員																	1																	4				
	情報																	1																	4				
	総務課付																																			4			
契約																		1	3			1												9					
計										1						1		5	3			1						3	1	1	5		1		24				
経営企画課	課長										1																									1			
	参事															1																			1				
	会計																	2										2							5				
	財政																		1									3							5				
	企画																		1									1							3				
	管財																		2									1						1	5				
事業調整																			2									2				1		6					
計											1					1		6	2									7	2		4	1	1		26				
営業課	課長										1																									1			
	参事補																		1																1				
	管理																	1																	5				
	給水装置																		1	1								2							12				
	料金																			1								4					2		8				
	排水設備																			2								1					1	1	6				
営業企画																											1								3				
計											1							2	4	2								8		5	2	1	4	3	36				
水道維持管理課	課長										1																									1			
	参事																																			2			
	管理																		1	1								2							5				
	漏水修繕																																			5			
	中央																			2								3							8				
	東部																			1								1							1	6			
西部																				1							1	1							5				
計											1							1	1									2	5	3	1	4	2		3	32			
水道整備課	課長										1																									1			
	政策監																																			1			
	参事																																			1			
	管理																																			3			
	計画																																			4			
	整備第1																																			6			
整備第2																																			7				
計											1								1										1	1			1	2		1	7		
浄水課	課長										1																									1			
	参事																																			1			
	管理																																			5			
	配水管理																																			5			
	浄水管理																																			5			
	浄水場																																			10			
水質																																			9				
計											1							1	2			1	1					1	10	1	1	7	2	4		3	36		
下水道整備課	課長										1																									1			
	参事																																			1			
	管理																																			5			
	東部																																			1	12		
西部																																			1	11			
計											1																								1	30			
下水道施設管理課	課長										1																									1			
	政策監																																			1			
	管理																																			4			
	処理場																																			12			
管渠																																			8				
計											1																								26				
事務技術課	事務	1					1			3					3			18			1								28			14		6		5	80		
	技術									5				2		5		25			2							40			20		26		12	137			
	技能					1							1																11						19				
合計	1					1			8				2		9			46			3				3			79			34		32		17	238			

3. 職員数

各年度4月1日現在（単位：人）

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道事業	事 務	56	53	55	55	55
	技 術	70	70	73	71	77
	技 能	40	38	32	27	19
	計	166	161	160	153	151
公共下水道事業	事 務	21	25	23	23	24
	技 術	57	58	62	61	60
	計	78	83	85	84	84
合 計	事 務	77	78	78	78	79
	技 術	127	128	135	132	137
	技 能	40	38	32	27	19
		244	244	245	237	235

※管理者を除く。

※水道事業は、任期付職員、再任用職員を含む。

※公共下水道事業は、再任用職員を含む。

4. 事務分掌（令和5年4月1日）

上下水道局

総務課

- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 文書の收受、発送及び保存に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 要望及び陳情等に関すること。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関すること。
- (6) 災害対策に関すること。
- (7) 秘書に関すること。
- (8) 日本水道協会及び日本下水道協会に関すること。
- (9) 組織及び事務分掌に関すること。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。
- (11) 職員研修に関すること。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関すること。
- (13) 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関すること。
- (14) 労働組合に関すること。
- (15) 情報システムの運用及び管理に関すること。
- (16) 情報システムの開発及び調整に関すること。
- (17) 情報セキュリティに関すること。

(契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関すること。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務(建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。)をいう。以下同じ。)の入札、契約及び検査に関すること。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関すること。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の指導に関すること。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関すること。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関すること。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関すること。
- (8) 技術の継承に関すること。

経営企画課

- (1) 収入、支払伝票等の審査に関すること。
- (2) 現金及び有価証券の出納運用に関すること。
- (3) 資金計画に関すること。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (5) その他出納に関すること。
- (6) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関すること。
- (7) 財政計画に関すること。
- (8) 決算に関すること。
- (9) 企業債に関すること。
- (10) 市議会に関すること。
- (11) 経営に関すること。
- (12) 上下水道行政の総合企画に関すること。
- (13) 基本計画及びその実施計画に関すること。

- (14) 統計に関すること。
- (15) 広聴広報に関すること。
- (16) 普通財産に関すること。
- (17) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (18) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (19) 公用車の管理に関すること。
- (20) 庁舎の管理に関すること。
- (21) 公共下水道事業の総合調整計画、調査、立案及び認可に関すること。
- (22) 公共下水道事業に係る管渠整備計画に関すること。

営業課

- (1) 水道料金及び公共下水道使用料等に係る統計、分析及び企画に関すること。
- (2) 水道料金及び公共下水道使用料の調定、徴収及び滞納整理等に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金、公共下水道使用料及び受益者負担金に係る連絡調整に関すること。
- (4) 委託業務の設計、指導及び監督に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (6) 公共下水道に係る受益者負担金の賦課、収納及び滞納整理等に関すること。
- (7) 公共下水道の接続促進及び助成制度等に関すること。
- (8) 公共下水道の排水設備に関すること。
- (9) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (10) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (11) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (12) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (14) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (15) 給水台帳の整備に関すること。
- (16) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (17) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (18) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (19) 水道メーター試験に関すること。
- (20) 水需要の拡大及び地下水転換対策に関すること。

水道維持管理課

- (1) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関すること。
- (2) 配水管図及び弁栓類台帳に関すること。
- (3) 漏水防止計画に関すること。
- (4) 修繕工事に伴う漏水箇所の探知に関すること。
- (5) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (6) 他事業に伴う配水管等の移設工事及び移設補償に関すること。
- (7) 公共事業等の立会申請の受付及び現地立会いに関すること。
- (8) 給配水施設の維持管理に関すること。
- (9) 水圧低下、濁水等の水道相談に関すること。

水道整備課

- (1) 水道事業の総合整備計画、給水区域及び配水流量に関すること。
- (2) 水道事業に伴う用地取得に関すること。
- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。
- (4) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関すること。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関すること。
- (6) 水道施設台帳の運用及び調整に関すること。
- (7) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関すること。
- (8) 開発団地等の受託工事に関すること。
- (9) 未整備地区の解消に関すること。
- (10) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関すること。
- (11) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (12) 老朽管の更新に関すること。
- (13) 給水不良の解消に関すること。

浄水課

- (1) 取水、配水等に係る統計に関すること。
- (2) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関すること。
- (3) 配水管理システムの監視及び維持管理に関すること。
- (4) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (5) 浄水場の総合的運用、調整及び施設台帳に関すること。

(浄水場管理室)

- (1) 浄水場の浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関すること。
- (2) 浄水場の施設見学に関すること。
- (3) 浄水場の工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。

(水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関すること。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関すること。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関すること。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関すること。
- (5) 水質に係る啓発に関すること。
- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関すること。
- (7) 水質の相談及び要望に関すること。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関すること。

下水道整備課

- (1) 公共下水道事業に伴う用地取得及び補償に関すること。
- (2) 公共下水道事業の管渠整備に関すること。

下水道施設管理課

- (1) 公共下水道の占用許可に関すること。
- (2) 公共下水道の維持管理に関すること。
- (3) 公共下水道配管図に関すること。
- (4) 処理場及びポンプ場の建設に関すること。
- (5) 処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。

第2編 水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	大分市水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	通水式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	水道創設10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法公布
	10月1日	地方公営企業法施行
28年	5月9日	水道創設25周年記念式典
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m ³ /日）
	10月5日	水道創設30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	光吉浄水場浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	水道創設35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m ³ /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m ³ /日）給水開始

昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m ³ ）完成
40年	4月1日	大分市水道条例施行
	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m ³ /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m ³ /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m ³ となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m ³ /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m ³ /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m ³ ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m ³ ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m ³ /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m ³ /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m ³ /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m ³ /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m ³ /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
52年	8月1日	第1回水の日
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m ³ ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m ³ ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留

昭和57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成
58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着手
	12月16日	三芳配水場増量工事に着手
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号）
		（認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月1日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場建設起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m ³ となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号）
		（認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m ³ /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m ³ /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月1日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m ³ /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施（部制を敷く。総務課、中央営業所、東部営業所、西部営業所、工務計画課、浄水課の3課3営業所体制）
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着手
	4月21日	石川配水場工事（36,000m ³ ）に着手
	8月1日	古国府浄水場管理棟1階に水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m ³ ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施（総務課、中央営業所、東部営業所、西部営業所、計画課、配水課、浄水課の4課3営業所体制）
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m ³ ）に着手
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m ³ の給水量を記録
	7月15日	渇水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m ³ ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30人派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着手
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式

平成8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成 太平寺配水場（30,000m ³ ）完成
	12月27日	大分市水道事業総合計画策定
9年	12月18日	大分市水道事業給水条例施行
10年	3月10日	水道局庁舎増築工事完成
	4月1日	機構改革実施（総務課、経理課、中央営業所、東部営業所、西部営業所、計画課、配水課、給水課、浄水課の6課3営業所体制） 配水管網解析システム運用開始
11年	3月	通水70周年記念誌発行
	5月1日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	第7次配水管整備事業（～平成16年度）に着工 3階建て建築物直結給水開始
	4月17日	量水器情報管理システム運用開始
	6月14日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第1回）の告示（平成22年度完成）
	9月29日	松岡配水池（3,600m ³ ）完成
13年	4月1日	配水施設情報管理システム運用開始
	4月2日	暫定豊水水利権許可（23,000m ³ /日）
14年	4月1日	水道メーター検針業務委託開始
	9月2日	第4次拡張事業変更第1回届出（厚労省受理番号第0902019号） （届出内容）簡易水道事業（平野）の統合
15年	6月3日	第4次拡張事業変更第2回届出（厚労省受理番号第0603001号） （届出内容）簡易水道事業（内植田）の統合
	11月1日	水道局全局ネットワーク運用開始
16年	10月1日	文書管理システム運用開始
	12月27日	第4次拡張事業変更第3回届出（厚労省受理番号第1227001号） （届出内容）市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17年	1月1日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足（人口464,223人）
	4月1日	企業会計システム運用開始
	9月10日	台風14号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 （延べ24人派遣）
18年	1月1日	コンビニ収納開始
	4月1日	直結給水範囲拡大（増圧することによって3階～10階の直結給水を開始）
19年	11月1日	電子申請システム導入（水道使用開始届・水道使用中止届）
	12月	通水80周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20年	4月	大分市水道事業基本計画策定
	7月17日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第2回）の告示（取水量35,000m ³ /日）
	11月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成

平成20年	11月17日	第4次拡張事業計画第2回変更認可（厚生労働省発健第1117004号） （認可の主な目的）簡易水道事業（室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部）の統合、取水地点（大分川ダムの既認可水量）の変更、浄水方法（大志生木、岩ノ下浄水場）の変更
21年	2月4日	大分市水道事業経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施（総務課、経営管理課、営業課、維持課、計画課、浄水課の6課体制）
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m ³ ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、湧水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道広場に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m ³ /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
		室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合
	5月	大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）

平成28年	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	口座振替データ伝送化（16銀行）開始
	12月	口座再振替対応開始
29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ(株)と締結 料金関連総合業務委託をA区・B区に分割
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
30年	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m ³ ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足（総務課、経営企画課、営業課、水道維持管理課、水道整備課、浄水課、下水道整備課、下水道施設管理課の8課体制） 船舶用大口使用者等特別料金制度開始
	7月9日	平成30年7月豪雨に伴う災害支援として、広島県尾道市及び愛媛県宇和島市において応急給水活動を実施（延べ27人派遣）
	8月28日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第4回）の告示（建設完了時「ななせダム」に名称変更）
31年	3月18日	第4次拡張事業第2回変更第1回届出（厚労省受理番号薬生水収0318第4号）（届出内容）給水人口の増加
	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～策定
	4月1日	三芳配水場において民設民営により小水力発電事業を開始 配水管等維持管理の一部を業務委託開始 スマートフォン検針開始、コンビニ収納拡大
令和元年	11月24日	大分川ダム完成式
2年	3月	大分市主要浄水場等再構築基本計画策定
	5月27日	森岡山配水池（8,500m ³ ）更新工事完成
	5月29日	大分川水系治水協定を大分河川国道事務所等と締結
	5月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する水道料金の減免措置（2年6月・7月請求分）
	7月1日	救急病院等医療施設への応急給水に関する覚書を大分市福祉保健部長と締結

令和2年	7月7日	令和2年7月豪雨に伴う災害支援として、玖珠町において応急給水活動を実施（延べ16人派遣）
3年	1月9日	令和3年1月7日からの大雪等に伴う災害支援として、中津市及び九重町において応急給水活動及び漏水調査を実施（延べ22人派遣）
	1月26日	特定多目的ダム法第13条（ダム使用権設定前の多目的ダムの利用）の許可をうけ、暫定豊水水利権23,000m ³ /日が安定水利権35,000m ³ /日となり、羽屋取水口の安定水利権が85,000m ³ /日となる
	1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年2月・3月請求分）
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年7月・8月請求分）
	9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年10月・11月請求分）
4年	1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
	1月22日	日向灘の地震（震度5強）により大分市内で水道管等が破損し漏水が43件発生したため、漏水調査及び応急復旧活動を実施（延べ135人従事）
	6月29日	第4次拡張事業第2回変更第2回届出（厚労省受理番号薬生水収0629第1号）（届出内容）簡易水道事業（森ノ木）の統合
5年	12月	物価高騰の影響に対する水道料金の減免措置（5年1月・2月請求分）
	1月	上下水道管路台帳総合システム運用開始（配水施設情報管理システム、配水管網解析システム、公共下水道台帳総合システムの機能を一体化）
	2月1日	令和5年1月24日から26日にかけての大雪等に伴う災害支援として、竹田市において応急給水活動を実施（延べ12人派遣）
	3月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定
	4月	大分市上下水道局水道管耐震化促進等貢献表彰開始
6年	1月	令和6年1月7日から2月15日にかけて令和6年能登半島地震に伴う災害支援として、能登町において応急給水活動を実施（延べ32人派遣）
	2月20日	水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）の認定取得
	3月1日	古国府浄水場から横尾浄水場への緊急時連絡管完成
	3月	令和6年3月1日から3月20日にかけて令和6年能登半島地震に伴う災害支援として、輪島市において応急復旧活動を実施（延べ6人派遣）

2. 水道事業計画の経緯

事業名	項目	認可（届出） 年 月 日	総 事 業 費 （ 千 円 ）	目 標 年 度	主 要 施 設			
		着 工 年 月 日	企 業 債 （ 千 円 ）	給 水 人 口				
		竣 工 年 月 日	国 庫 補 助 金 （ 千 円 ）	1 日 最 大 給 水 量				
			自 己 資 金 （ 千 円 ）	1 人 1 日 最 大 給 水 量				
創 設		T14. 4. 8	1,315	S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m 導水管 0.9m 157m 接合井 内径2m×深さ11m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m 送水ポンプ 3.625㎡/分×75馬力 3台	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000㎡ ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61.665m
		T14. 5. 30	1,026	70,000人				
			131	10,500㎡				
		S 2. 7.	158	150 ℓ				
第 1 次拡張事業		S26.11.10	175,177	S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m 送水ポンプ増強 7㎡/分×190HP×2台 7㎡/分×180HP×1台 5㎡/分×125HP×1台	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m 加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設
		S27. 4.10	147,000	100,000人				
			-	28,000㎡				
		S32. 8.	29,151	280 ℓ				
第 2 次拡張事業		S35.12.28	747,151	S50	(光吉浄水場新設－32,000㎡/日) 取水施設 導水管 1,500mm 108.5m 取水ポンプ 12.73㎡/分×37kw 3台	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m 送水ポンプ 4台	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430㎡) 配水管 700mm～150mm 15,963m
		S36. 4.	718,000	200,000人				
			-	60,000㎡				
		S42. 3.31	29,151	300 ℓ				
第 3 次拡張事業		S41. 1. 7	6,644,876	S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設) 光吉浄水場 (18,000㎡/日) 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000㎡/日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備 1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000㎡/日) 配水池 (2ヶ所) 配水管 200mm 350mm 9,650m	導水ポンプ 4台 配水池 21,000㎡ 導水管 800mm 薬品沈殿池 4池 1,000mm～200mm 急速ろ過池 8池 36,455m 薬品注入設備1式
		S41. 4.	6,374,000	390,700人				
			90,231	170,500㎡				
		S51. 3.30	180,645	436 ℓ				
第 4 次拡張事業		S61. 3.31	49,232,000	H3	(古国府浄水場新設－80,000㎡/日) 取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系)	配水施設 配水池 30,000㎡ 配水管 900mm以下 65,300m
		S61. 4.	38,407,600	416,100人				
			7,270,662	197,200㎡				
		H 4. 3.	1,372,538 (その他 2,181,200)	474 ℓ				
第 4 次拡張事業 (変 更)		S63. 3.31		H18	(古国府浄水場の拡張－158,900㎡/日) 取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000㎡ 配水管 1,100mm以下 91,110m
		S61. 4.		515,800人				
				269,120㎡				
		H19. 3.		522 ℓ				
第 4 次拡張事業 (第 2 回変更)		(H20.11.17)	65,000,000	H30	(古国府浄水場の拡張－85,000㎡/日) 取水施設 導水管 1,350mm×220.9m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ20.0× 有効水深2.5m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 200kw 2台 (太平寺系) 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 580kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000㎡ 配水管 1,100mm以下 91,110m
		S61. 4.		471,000人				
				196,900㎡				
		R6. 3. (予定)		418 ℓ				
第 4 次拡張事業 (第 2 回変更) (第 2 回届出)		(R4.6.29)		R10	(給水区域の拡張に伴う変更)			
				476,000人				
				195,800㎡				
				412 ℓ				

3. 事業実績の概要

年 度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
項 目						
行 政 人 口 (人)		477,393	477,448	476,386	475,163	473,101
行 政 世 帯 (世帯)		223,467	225,511	227,321	229,500	231,206
給 水 区 域 内 人 口 (人)		476,048	476,119	475,089	473,973	471,925
給 水 区 域 内 世 帯 (世帯)		222,788	224,846	226,673	228,891	230,592
給 水 人 口 (人)		475,233	475,331	474,313	473,218	471,203
給 水 世 帯 (世帯)		222,409	224,479	226,307	228,529	230,237
普及率	対 行 政 人 口 (%)	99.55	99.56	99.56	99.59	99.60
	対 給 水 区 域 内 人 口 (%)	99.83	99.83	99.84	99.84	99.85
給 水 量 (m³)		50,038,451	51,303,762	51,078,080	50,817,136	50,359,649
有 効 水 量 (m³)		46,387,692	47,322,590	46,618,042	46,448,014	46,123,784
有 効 率 (%)		92.70	92.24	91.27	91.40	91.59
有 収 水 量 (m³)		44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637	44,643,881
有 収 率 (%)		89.36	88.97	88.60	88.43	88.65
1 日	最 大 給 水 量 (m³)	146,293	154,228	163,163	160,966	147,550
	最 大 給 水 月 日	8月1日	1月10日	1月22日	1月26日	12月29日
	平 均 給 水 量 (m³)	136,717	140,558	139,940	139,225	137,595
1 人	最 大 給 水 量 (ℓ)	308	324	344	340	313
1 日	平 均 給 水 量 (ℓ)	288	296	295	294	292
配 水 管 等 総 延 長 (m)		2,838,423	2,847,348	2,847,758	2,856,117	2,853,604
内 訳	導 水 管 (m)	11,375	11,375	11,375	11,242	11,231
	送 水 管 (m)	31,051	31,051	31,051	31,062	31,554
	配 水 管 (m)	2,795,997	2,804,922	2,805,332	2,813,813	2,810,819
職 員 数 (人)		164	161	160	152	152

※物価高騰（令和4年度）、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（令和2年度、令和3年度）に対する減免措置の対象とした水量については、有収水量として計上

※職員数は各年度末の人数（管理者を含まず、任期付・再任用職員を含む。）

4. 事業の概況（令和5年度）

水道事業では、経営基盤の強化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、令和5年3月に「大分市上下水道事業経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」という。）を策定し、経営ビジョンに掲げる【強靱】 【持続】 【安全】 を3つの柱として、それぞれの推進項目に基づいた施策に積極的に取り組んでいます。

（1）総括事項

【強 靱】 水道施設の強靱化

《経営ビジョンの推進項目 (1)水道管路の耐震化の促進、(2)災害時の給水確保、(3)危機管理体制の強化》
耐震管延長は、28.3km延びて541.3kmから569.6kmとなり、管路の耐震化率は、1.0ポイント増加して19.0%から20.0%となりました。

基幹管路のうち耐震適合性のある管延長は、0.4km延びて100.6kmから101.0kmとなり、基幹管路の耐震適合率は1.1ポイント増加して70.2%から71.3%となりました。

大規模病院や行政機関など、災害時の重要給水施設につながる管路の耐震化については、植田市民行政センターへの配水管布設替工事（1工区）が完成しました。

災害時に主要浄水場間の水融通を可能にする緊急時連絡管の整備については、古国府浄水場～横尾浄水場間の工事が完成しました。

また、災害時の水の確保のため、市内東部にある丹川配水池に緊急遮断弁を設置しました。

【持 続】 経営基盤の強化

《経営ビジョンの推進項目 (4)管路・施設の更新、(5)管路・施設の効率的な維持管理、(6)将来の経営環境に備えた財政基盤の強化》

施設の効率的な維持管理のため、上下水道施設台帳システムの構築を行い、令和6年4月に運用を開始しました。

財政基盤の強化については、新たな水需要の喚起などを目的として、令和5年4月1日付けで料金の減額改定（平均改定率△5.76%）を行うとともに、主要3浄水場の施設更新に備え、5億円を建設改良積立金に積み立てました。

【安 全】 安全・安心な上下水道サービスの提供

《経営ビジョンの推進項目 (1)適正な水質管理、(2)組織力の強化、(3)カーボンニュートラルの実現と資源の利活用、(4)DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進と広域連携への取組、(5)お客さまサービスの充実》

水道法に基づく水質基準の全51項目について適合しています。カルキ臭を感じさせないおいしい水を提供するため、本市では、平均残留塩素濃度の目標を、水道法に基づく基準「0.1mg/L以上」より厳しい「0.1mg/L以上0.4mg/L以下」としており、目標値を達成しています。

また、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するため、第三者機関（公益社団法人日本水道協会）が定めた基準である「水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）」の認定を、令和6年2月に取得しました。

CO₂排出量削減の取組として、古国府浄水場における受変電設備の高効率機器への更新工事が完了しました。

DX及び広域連携の取組として、大分県が主体となり県下18市町村が参画し、「人工衛星を活用した漏水判定事業」を実施しました。

【その他】

令和6年能登半島地震に伴う災害支援として、令和6年1月7日から2月15日にかけて能登町において応急給水活動を実施（延べ32人派遣）し、令和6年3月1日から3月20日にかけて輪島市において応急復旧活動を実施（延べ6人派遣）しました。

（2）給水状況

本年度の給水人口は471,203人、給水世帯は230,237世帯となり、前年度に比べ給水人口は2,015人（0.43%）の減少となり、給水世帯は1,708世帯（0.75%）の増加となりました。

また、行政人口に対する普及率は99.60%で、前年度に比べ0.01ポイント増加しました。

次に年間給水量は50,359,649 m^3 、一日最大給水量は147,550 m^3 で、前年度に比べ年間給水量は457,487 m^3 （0.90%）の減少となり、一日最大給水量は13,416 m^3 （8.33%）の減少となりました。

（3）建設改良事業の状況

○浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 1,554,374千円を支出し、古国府浄水場受配電設備更新（2工区）工事等を行いました。

○配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 4,494,990千円を支出し、古国府浄水場～横尾浄水場緊急時連絡管布設（2工区）工事を行ったほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行いました。

○営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 97,666千円を支出し、上下水道局駐車場用地の購入等を行いました。

○固定資産購入費

固定資産の購入、更新を目的とするもので、本年度は 47,799千円を支出し、量水器等を購入しました。

（4）財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が 10,337,747千円で、前年度に比べ 498,586千円（4.6%）の減少となっています。

このうち、水道料金収入は 9,112,336千円で、前年度に比べ 42,917千円（0.5%）の減少となっています。

一方、支出は 8,760,980千円で、前年度に比べ 138,214千円（1.6%）の減少となっています。この結果、税抜きで 1,041,393千円の当年度純利益を計上しました。

また、資本的収支においては、収入 2,549,220千円、支出 8,169,736千円となり、5,620,516千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

II 施 設

1. 施設の概要

浄水場 8箇所、配水池 63箇所、高架水槽 20箇所、ポンプ所 99箇所（令和5年度末時点）

(1) 浄水場

1 上水道 8 浄水場（大分地区 4 浄水場、佐賀関地区 1 浄水場、野津原地区 3 浄水場）

施設名		取水・導水施設		浄水施設		送水施設	排水施設	
		水源及び取水・導水設備		浄水処理設備	有効容量 滞留時間		排水処理施設	有効容量
表 大 分 流 川 水 系	古国府浄水場 花園3丁目4番1号 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 186,453人	水源 表流水 水利権 85,000㎡/日 取水ポンプ 6台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 ブロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 93.0㎡×9 6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分 114.2m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831㎡ 三芳配水系ポンプ 3台 石川配水系ポンプ 3台 森岡山配水系ポンプ 3台 太平寺配水系ポンプ 2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡ 730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡ 200㎡ 1,740㎡
	えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 110,637人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 ブロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池 浄水池 高架水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 79.6㎡×8 2,824㎡ 405㎡	5.6分 3.0分 60分 70.0分 104m/日 (ろ過速度) 70分	送水ポンプ 6台	排水池 2池 1次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 汚泥送泥ポンプ2台 脱水機 62㎡×3台 排水処理棟 地下1階地上2階	810㎡ 504㎡ 314㎡ 770㎡
大 野 川 水 系	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 159,889人	(取水は県企業局と 共同取水362,400㎡/日) 水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 ブロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 72.2㎡×8 21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)		汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡ 2,284㎡

施
設

施設名		取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設	
		水源及び取水・導水設備	浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量
表 流 水	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 457人	計画取水量 550㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
	野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 486人	計画取水量 513㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	着水池 1池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡				
地下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 4,102人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 7,262人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 1,917人	計画取水量 1,200㎡/日 東部第1水源 地下水 取水井 2井 取水ポンプ 2台 取水ポンプ (補助) 1台 接合井 1井 導水ポンプ 2台 補助水源 東部第2水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水池 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜 (セラミック) ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 凝集剤注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

※令和2年3月17日付、野津原西部第1浄水場廃止

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m³以上の配水池）

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番2	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m ³	古 国 府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m ³	古 国 府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1378番3	ステンレス製 31.0m×19m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	8,500m ³	古 国 府	60m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池 (1池にサイホン式緊急遮水システム設置)	660m ³	古 国 府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m ³	古 国 府	88m
6 高崎団地配水池 大分市高崎4丁目 2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深 5.0m)	670m ³	古 国 府	127m
7 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m ³	古 国 府	71m
8 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m ³	古 国 府	69m
9 判田台第1配水池 大分市判田台南3丁目8番3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m ³	古 国 府	78m
10 高江ニュータウン配水池 大分市高江西2丁目11番1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m ³	古 国 府	120m
11 けやき台配水池 大分市けやき台4丁目 2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m ³	古 国 府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m ³	古 国 府	170m
13 明野配水池 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m ³	古 国 府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m ³	古 国 府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m ³	古 国 府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾3丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m ³	古 国 府	126m
17 富士見が丘高区配水池 大分市大字横瀬710番603	鉄筋コンクリート造り 7.25m×16.0m×有効水深6.0m×2池 プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深6.4m	1,900m ³	古 国 府	114m
18 桜ヒルズ配水池 大分市大字田原1109番158	鉄筋コンクリート造り 4.6m×5.0m×有効水深5.0m×2池	230m ³	古 国 府	100m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
19 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m³	えのくま	48m
20 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m³	えのくま	89m
21 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深7.0m	8,790m³	えのくま	89m
22 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m³	えのくま	146m
23 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m³	えのくま	228m
24 にじが丘配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m³	えのくま	113m
25 金谷迫配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m×有効水深3.6m×2池	240m³	えのくま	164m
26 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m³	えのくま	84m
27 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m³	横 尾	103m
28 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m (1池に緊急遮断弁設置)	3,000m³	横 尾	84m
29 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m³	横 尾	105m
30 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m³	横 尾	71m
31 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m³	横 尾	130m
32 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m³	横 尾	90m
33 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m³	横 尾	85m
34 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m³	横 尾	125m
35 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水深5.0m×2槽	216m³	横 尾	43m
36 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m³	坂ノ市	56m
37 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6.0m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m³	横 尾 岩ノ下	60m
38 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m³	岩ノ下	88m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
39 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋 2003番2、2060番1,7 (一尺屋第1号、第2号、 第3号配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m ³	横尾 岩ノ下	45m
40 野津原西部第2浄水場 配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m ³	西部第2	508m
41 野津原西部第3浄水場 配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m ³	西部第3	443m
42 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m ³	東 部	94m
43 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m ³	西部第3	185m

2. 浄水場運転管理業務委託の状況

浄水場の浄水処理工程に係る設備の運転管理の業務に、民間企業の豊富な人的資源、ノウハウ、技術力等を活用するため、平成22年度から各浄水場に運転管理業務の民間委託を導入しました。

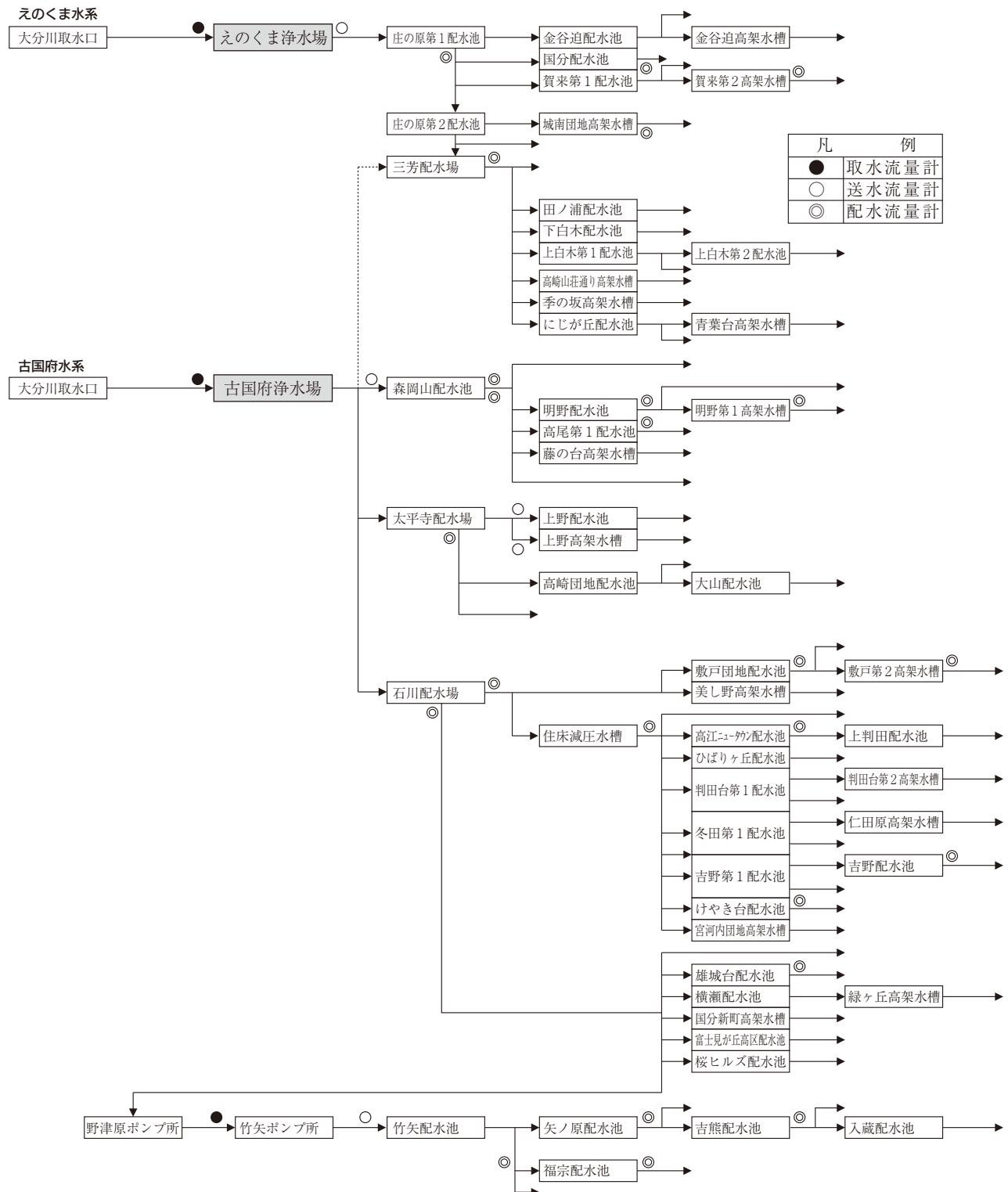
これにより、上下水道局にあっては職員減や人的資源の集中による技術力の維持向上、技術の継承を図り、受託者にあっては長期契約による地元雇用の安定的な人材の確保及び育成を図ることができ、官民連携による持続可能な水道事業の確立に取り組んでいます。

施設名	委託期間	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲
古国府浄水場	第Ⅰ期 H28～R1 (3年2ヵ月)	テスコ(株)	184.11	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務
			H28年度 9.66	
			H29年度 57.97	
			H30年度 57.97	
			R1年度 58.51	
	第Ⅱ期 R2～R6 (5年)	テスコ(株)	547.80 R2年度 109.56 R3年度 109.56 R4年度 109.56 R5年度 109.56 R6年度 109.56	同 上
えのくま浄水場	第Ⅰ期 H25～H27 (3年)	水 i n g(株)	177.19 H25年度 57.96 H26年度 59.62 H27年度 59.62	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務
			226.80 H28年度 75.60 H29年度 75.60 H30年度 75.60	
	第Ⅲ期 R1～R5 (5年)	水 i n g A M(株)※1	411.62 R1年度 81.72 R2年度 82.47 R3年度 82.47 R4年度 82.47 R5年度 82.47	同 上
			482.79 R6年度 96.55 R7年度 96.55 R8年度 96.55 R9年度 96.55 R10年度 96.55	
			185.00 H22年度 61.67 H23年度 61.67 H24年度 61.67	
			187.25 H25年度 61.25 H26年度 63.00 H27年度 63.00	
			197.96 H28年度 65.99 H29年度 65.99 H30年度 65.99	
	第Ⅳ期 R1～R5 (5年)	キュウセツ A Q U A(株)	338.18 R1年度 67.14 R2年度 67.76 R3年度 67.76 R4年度 67.76 R5年度 67.76	同 上
			401.50 R6年度 80.30 R7年度 80.30 R8年度 80.30 R9年度 80.30 R10年度 80.30	
横尾浄水場	第Ⅰ期 H22～H24 (3年)	(株)九州設備公社	185.00 H22年度 61.67 H23年度 61.67 H24年度 61.67	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務
			187.25 H25年度 61.25 H26年度 63.00 H27年度 63.00	
			197.96 H28年度 65.99 H29年度 65.99 H30年度 65.99	
			338.18 R1年度 67.14 R2年度 67.76 R3年度 67.76 R4年度 67.76 R5年度 67.76	
			401.50 R6年度 80.30 R7年度 80.30 R8年度 80.30 R9年度 80.30 R10年度 80.30	
	第Ⅱ期 H25～H27 (3年)	キュウセツ A Q U A(株)※2	187.25 H25年度 61.25 H26年度 63.00 H27年度 63.00	同 上
			197.96 H28年度 65.99 H29年度 65.99 H30年度 65.99	
			338.18 R1年度 67.14 R2年度 67.76 R3年度 67.76 R4年度 67.76 R5年度 67.76	
			401.50 R6年度 80.30 R7年度 80.30 R8年度 80.30 R9年度 80.30 R10年度 80.30	
	第Ⅲ期 H28～H30 (3年)	キュウセツ A Q U A(株)	197.96 H28年度 65.99 H29年度 65.99 H30年度 65.99	同 上
			338.18 R1年度 67.14 R2年度 67.76 R3年度 67.76 R4年度 67.76 R5年度 67.76	
			401.50 R6年度 80.30 R7年度 80.30 R8年度 80.30 R9年度 80.30 R10年度 80.30	

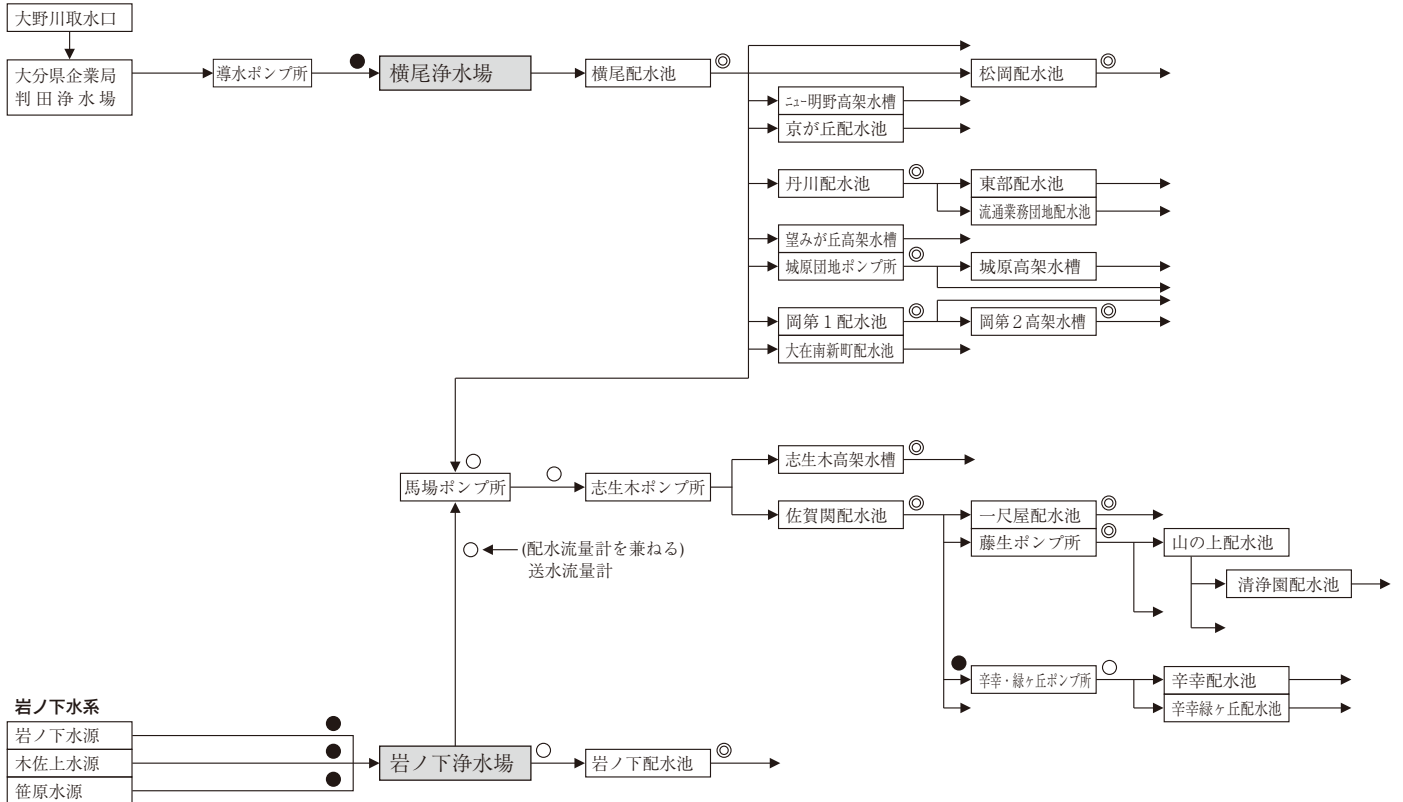
※1 H30.4『水 i n g(株)』の水道関係委託部門が『水 i n g A M(株)』に会社分割

※2 H25.7『(株)九州設備公社』が『キュウセツ A Q U A(株)』に商号変更

3. 配水系統図



横尾水系

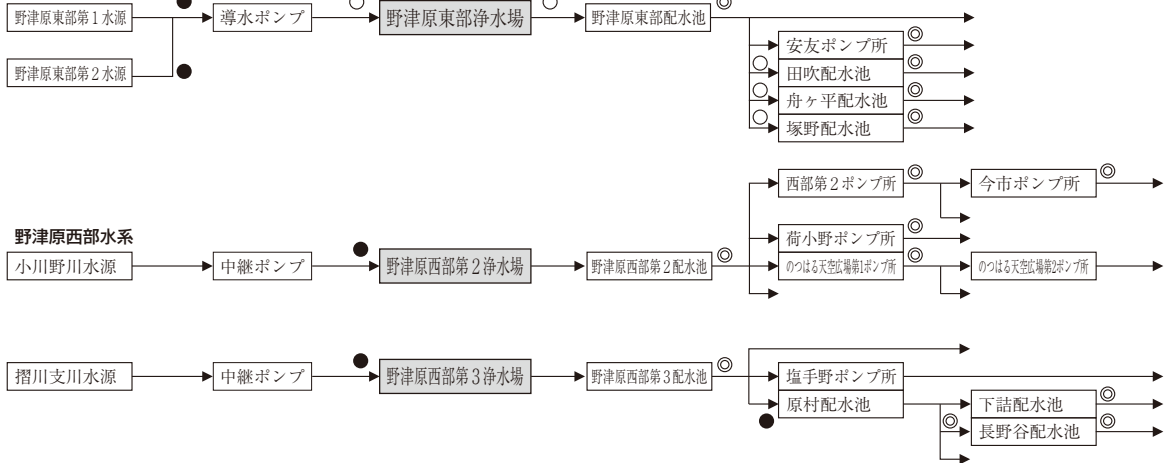


坂ノ市水系



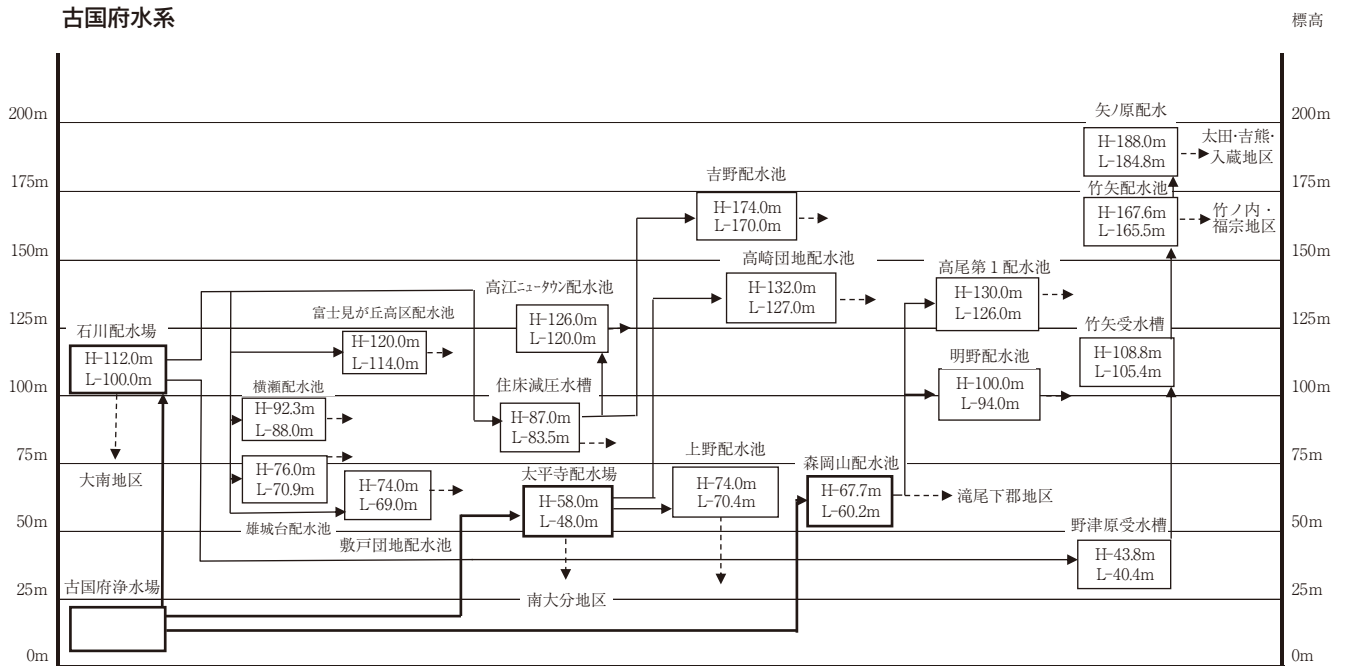
野津原東部水系

※H20.4.1 供用開始

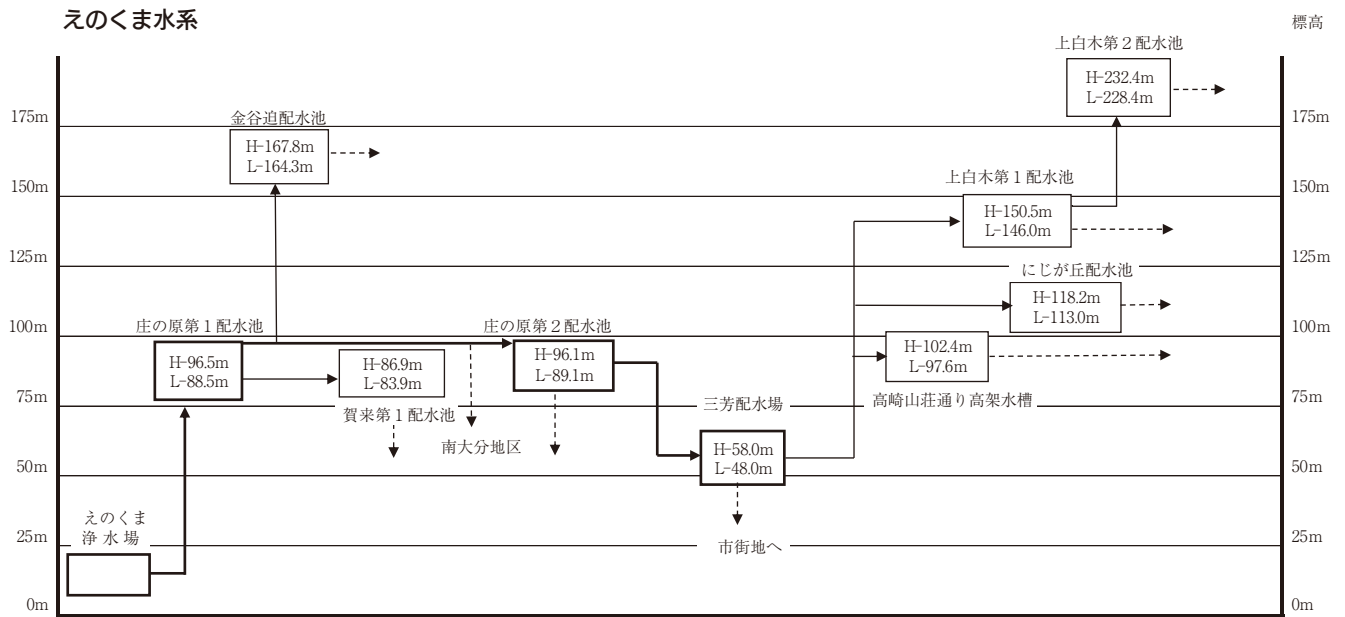


4. 施設高低系統図

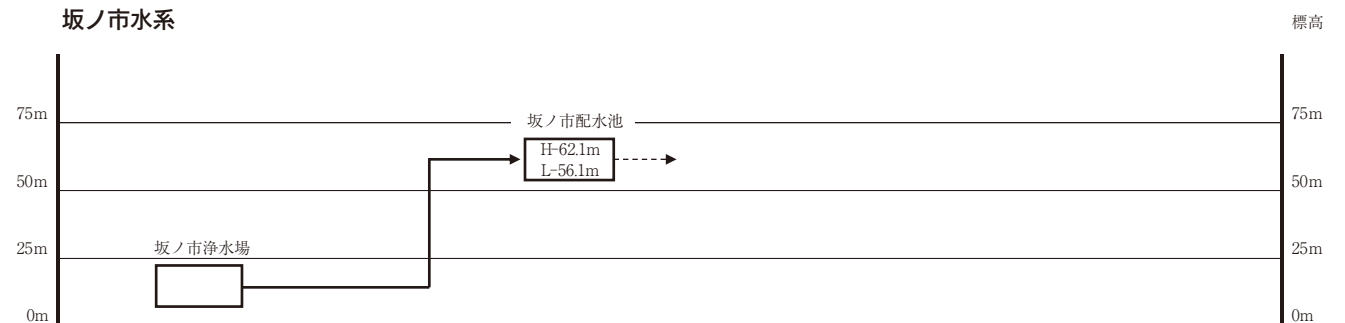
古国府水系



えのくま水系



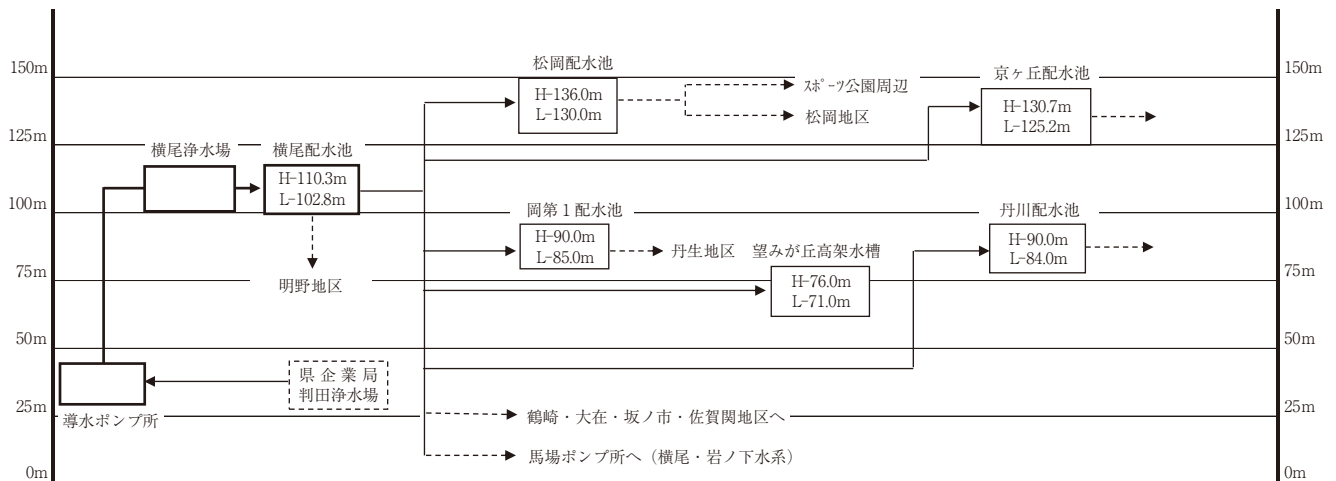
坂ノ市水系



施設

横尾水系

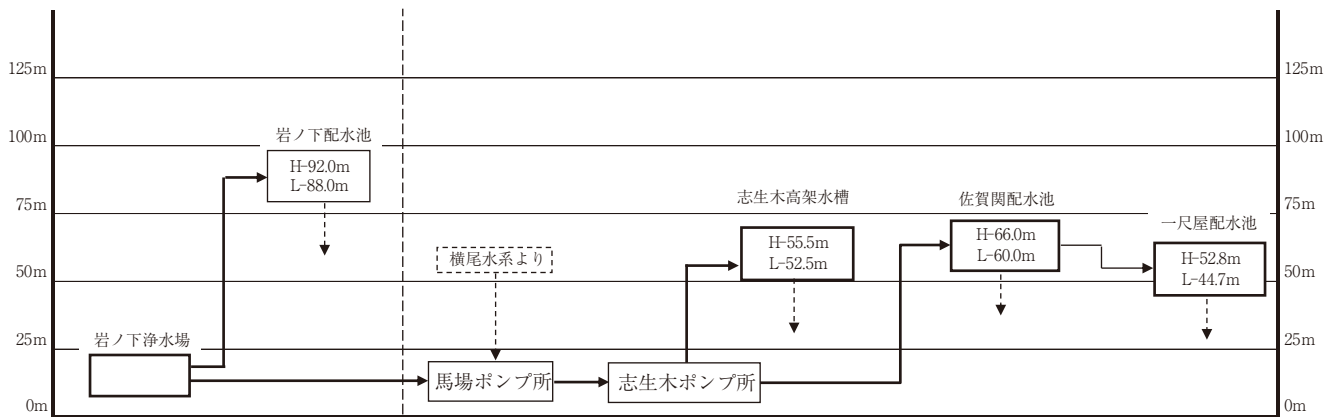
標高



岩ノ下水系

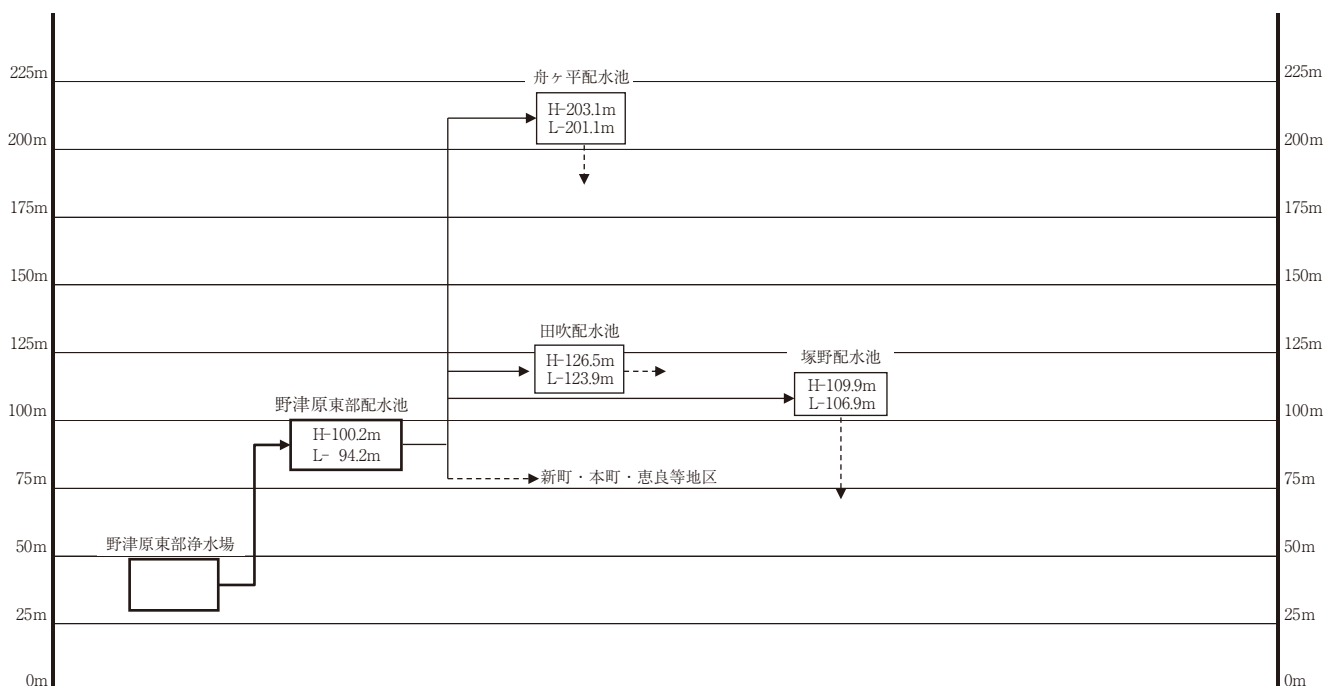
横尾・岩ノ下水系

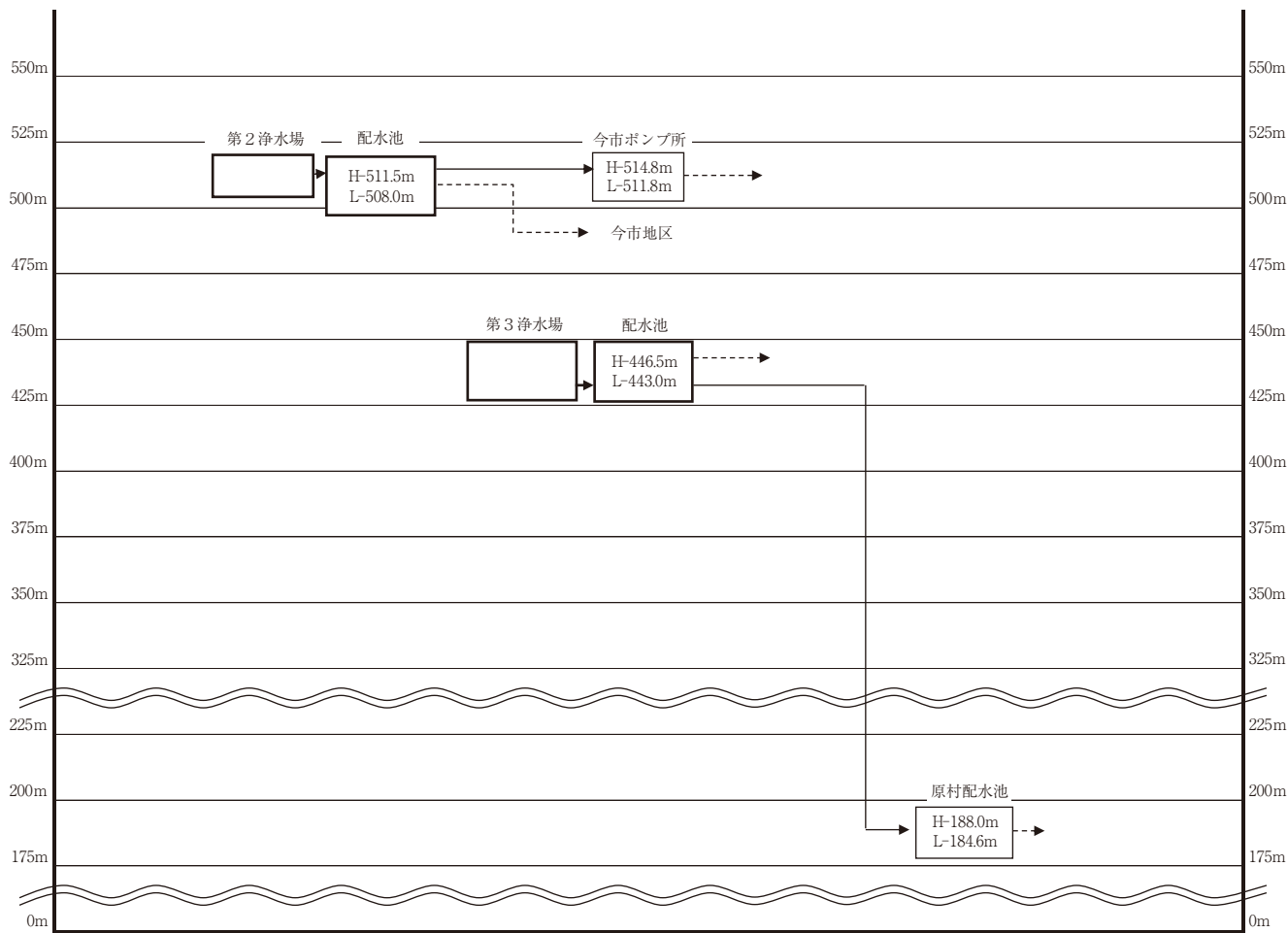
標高



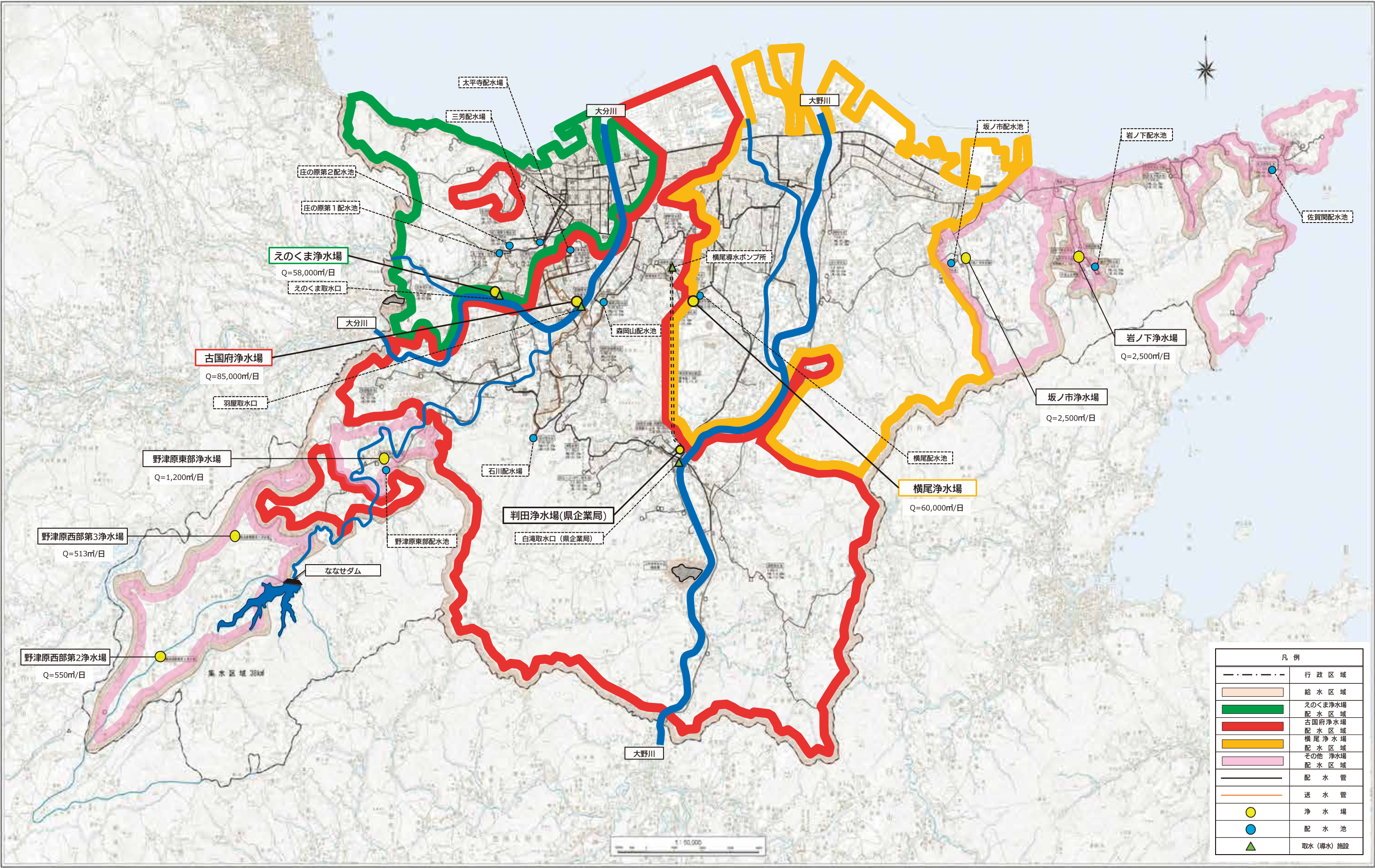
野津原東部水系

標高





5. 水道施設概要図



施設

III 給 水

給
水

1. 配水量分析表

年度	総配水量(m)
R 1	50,038,451
R 2	51,303,762
R 3	51,078,080
R 4	50,817,136
R 5	50,359,649

年度	有効水量(m)	有効率(%)
R 1	46,387,692	92.70
R 2	47,322,590	92.24
R 3	46,618,042	91.27
R 4	46,448,014	91.40
R 5	46,123,784	91.59

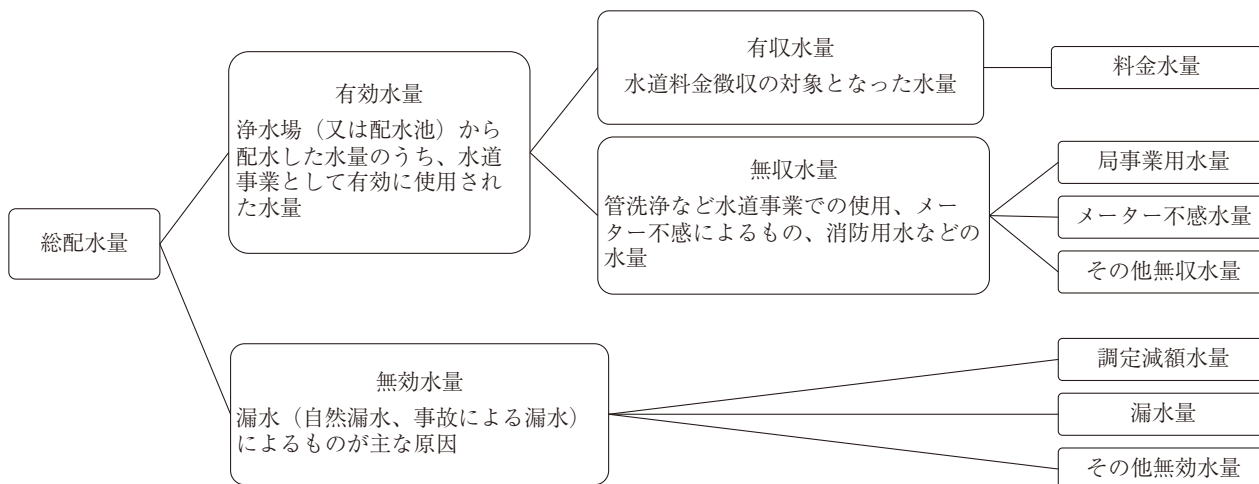
年度	有収水量(m)	有収率(%)
R 1	44,714,896	89.36
R 2	45,644,710	88.97
R 3	45,255,371	88.60
R 4	44,935,637	88.43
R 5	44,643,881	88.65

年度	無効水量(m)	無効率(%)
R 1	3,650,759	7.30
R 2	3,981,172	7.76
R 3	4,460,038	8.73
R 4	4,369,122	8.60
R 5	4,235,865	8.41

年度	無収水量(m)	無収率(%)
R 1	1,672,796	3.34
R 2	1,677,880	3.27
R 3	1,362,671	2.67
R 4	1,512,377	2.97
R 5	1,479,903	2.94

※物価高騰（R 4）、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（R 2、R 3）に対する減免措置の対象とした水量については、有収水量として計上

【配水量分析概念図】



2. 浄水場別配水量（令和5年度）

（単位：m³）

月 \ 区分	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市
4月	1,582,285	1,077,050	1,321,221	43,753
5月	1,629,816	1,098,890	1,356,506	44,908
6月	1,575,853	1,083,750	1,320,559	43,383
7月	1,667,005	1,118,050	1,394,666	45,834
8月	1,637,522	1,110,370	1,372,184	46,715
9月	1,579,907	1,068,750	1,320,576	46,626
10月	1,670,981	1,131,970	1,396,874	49,812
11月	1,619,025	1,086,400	1,355,509	47,464
12月	1,693,389	1,130,780	1,423,946	47,366
1月	1,682,710	1,094,340	1,397,901	45,506
2月	1,535,888	1,028,470	1,332,374	36,444
3月	1,635,133	1,121,010	1,423,376	39,431
計	19,509,514	13,149,830	16,415,692	537,242
1日最大	57,794	38,370	48,802	1,703
	12月29日	12月28日	12月26日	10月24日
1日平均	53,305	35,928	44,852	1,468

月 \ 区分	岩ノ下	野津原 東 部	野津原 西部第2	野津原 西部第3	合計
4月	33,566	17,955	5,321	6,094	4,087,245
5月	34,758	18,286	5,593	6,085	4,194,842
6月	34,037	18,202	5,112	5,711	4,086,607
7月	36,982	19,032	5,778	5,298	4,292,645
8月	32,123	18,797	5,790	5,754	4,229,255
9月	29,597	18,375	5,491	5,464	4,074,786
10月	29,799	19,576	5,600	5,389	4,310,001
11月	28,628	19,158	5,257	5,388	4,166,829
12月	28,335	20,110	5,763	5,521	4,355,210
1月	27,883	19,763	5,788	5,736	4,279,627
2月	33,528	18,034	5,305	5,838	3,995,881
3月	38,424	18,524	5,928	4,895	4,286,721
計	387,660	225,812	66,726	67,173	50,359,649
1日最大	1,942	700	241	364	－
	3月3日	8月14日	4月8日	2月6日	－
1日平均	1,059	617	182	184	137,595

3. 水質検査結果

水質検査の結果、水道法に基づく水質基準の全項目（51項目）について、適合していました。

※浄水場別水質検査結果は、第4編資料（P156）に掲載

4. 電力使用状況

(単位：kWh、円)

区分 年度別	古国府浄水場		えのくま浄水場	
	使用量	金 額	使用量	金 額
令和元年度	9,098,400	138,445,594	6,703,435	113,523,929
令和２年度	9,298,110	134,850,335	6,746,779	109,692,881
令和３年度	9,238,830	141,826,575	6,689,573	114,684,642
令和４年度	9,170,100	187,696,079	6,596,967	145,304,182
令和５年度	8,764,824	172,232,689	6,492,051	123,294,131

区分 年度別	横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金 額	使用量	金 額
令和元年度	400,656	7,377,566	5,539,932	93,203,645
令和２年度	394,008	6,974,015	5,687,382	91,278,542
令和３年度	400,332	7,604,539	5,743,197	96,833,368
令和４年度	395,522	9,415,614	5,793,280	125,817,526
令和５年度	381,839	7,497,590	6,002,085	109,343,090

区分 年度別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場	
	使用量	金 額	使用量	金 額
令和元年度	191,206	3,638,186	208,708	3,992,743
令和２年度	189,863	3,521,966	202,895	3,770,616
令和３年度	179,259	3,607,059	209,801	4,107,492
令和４年度	163,772	4,154,922	210,018	5,182,181
令和５年度	165,851	3,491,134	191,925	4,023,142

区分 年度別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金 額	使用量	金 額
令和元年度	6,121,820	140,926,190	355,568	8,732,181
令和２年度	6,228,934	138,924,505	361,189	7,747,478
令和３年度	6,269,019	146,057,083	332,832	8,720,770
令和４年度	6,168,222	163,576,312	351,085	10,679,379
令和５年度	5,778,436	128,076,108	355,846	9,138,449

区分 年度別	合計	
	使用量	金 額
令和元年度	28,619,725	509,840,034
令和２年度	29,109,160	496,760,338
令和３年度	29,062,843	523,441,528
令和４年度	28,848,966	651,826,195
令和５年度	28,132,857	557,096,333

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載

※庁舎等には下水道事業分を含む。

※浄水場等電力使用状況（月別）は、第４編資料（P164）に掲載

5. 薬品使用状況

(単位：k g、円)

ポリ塩化アルミニウム									
区分 年度	1 k g 当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
令和元年度	39.96	547,519	21,878,859	363,801	14,537,487	183,089	7,316,236	1,094,409	43,732,582
令和2年度	40.70	522,870	21,280,809	347,845	14,157,291	186,973	7,609,801	1,057,688	43,047,901
令和3年度	40.70	559,425	22,768,597	360,188	14,659,651	202,803	8,254,082	1,122,416	45,682,330
令和4年度	42.90	609,019	26,126,915	338,297	14,512,941	193,911	8,318,781	1,141,227	48,958,637
令和5年度	48.40	560,993	27,152,051	323,834	15,673,584	160,867	7,785,949	1,045,694	50,611,584

苛性ソーダ									
区分 年度	1 k g 当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
令和元年度	13.932	64,971	905,175	74,030	1,031,385	48,222	671,828	187,223	2,608,388
令和2年度	13.530	43,170	584,090	52,061	704,385	58,477	791,193	153,708	2,079,668
令和3年度	13.530	10,998	148,802	6,355	85,983	7,548	102,124	24,901	336,909
令和4年度	18.480	16,764	309,798	9,828	181,621	6,560	121,228	33,152	612,647
令和5年度	26.730	45,515	1,216,615	7,157	1 91,301	4,550	121,621	57,222	1,529,537

粉末活性炭									
区分 年度	1 k g 当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
令和元年度	154.44	126,180	19,487,239	106,020	16,373,728	36,280	5,603,083	268,480	41,464,050
令和2年度	150.70	40,140	6,049,098	18,180	2,739,726	19,150	2,885,905	77,470	11,674,729
令和3年度	149.60	27,720	4,146,912	20,700	3,096,720	15,030	2,248,488	63,450	9,492,120
令和4年度	174.90	41,220	7,209,378	33,140	5,796,186	16,260	2,843,874	90,620	15,849,438
令和5年度	214.50	38,880	8,339,760	32,580	6,988,410	10,370	2,224,365	81,830	17,552,535

希硫酸									
区分 年度	1 k g 当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
令和元年度	48.600	249,279	12,114,959	151,618	7,368,634	110,924	5,390,906	511,821	24,874,499
令和2年度	49.500	218,035	10,792,732	156,983	7,770,658	99,053	4,903,123	474,071	23,466,513
令和3年度	49.500	198,217	9,811,741	99,809	4,940,545	70,688	3,499,056	368,714	18,251,342
令和4年度	56.100	185,288	10,394,656	111,105	6,232,990	70,757	3,969,467	367,150	20,597,113
令和5年度	60.500	185,349	11,213,618	103,790	6,279,304	75,017	4,538,509	364,156	22,031,431

次亜塩素酸ソーダ									
区分 年度	1 k g 当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		小計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
令和元年度	22.032	306,199	6,746,176	200,990	4,428,211	173,920	3,831,805	681,109	15,006,192
令和2年度	27.940	318,121	8,888,300	179,907	5,026,601	181,687	5,076,334	679,715	18,991,235
令和3年度	27.940	282,779	7,900,845	173,324	4,842,672	176,110	4,920,513	632,213	17,664,030
令和4年度	33.000	294,486	9,718,038	178,705	5,897,265	190,583	6,289,239	663,774	21,904,542
令和5年度	44.000	268,747	11,824,865	168,139	7,398,124	191,903	8,443,728	628,789	27,666,717
区分 年度	1 k g 当たりの 購入単価	配水場等		計					
		使用量	金額	使用量	金額				
令和元年度	81.000	35,082	2,841,642	716,191	17,847,834				
令和2年度	83.160	38,905	3,235,339	718,620	22,226,574				
令和3年度	83.160	43,173	3,590,266	675,386	21,254,296				
令和4年度	84.240	44,816	3,775,299	708,590	25,679,841				
令和5年度	95.040	41,946	3,986,555	670,735	31,653,272				

金額総合計						
年度	古国府浄水場	えのくま浄水場	横尾浄水場	合計	配水場等	総合計
令和元年度	61,132,408	43,739,445	22,813,858	127,685,711	2,841,642	130,527,353
令和2年度	47,595,029	30,398,661	21,266,356	99,260,046	3,235,339	102,495,385
令和3年度	44,776,897	27,625,571	19,024,263	91,426,731	3,590,266	95,016,997
令和4年度	53,758,785	32,621,003	21,542,589	107,922,377	3,775,299	111,697,676
令和5年度	59,746,909	36,530,723	23,114,172	119,391,804	3,986,555	123,378,359

※金額は、各年度の購入単価に使用量を乗じた額であり、決算額とは異なる。

※浄水場等薬品使用状況（月別）は、第4編資料（P165）に掲載

IV 工事

1. 工事発注の実績（令和5年度）

（2,000万円以上）

（単位：円）

	契約年月日	契 約 金 額	工 事 名
1	R 5. 5. 17 (変更) R 5. 9. 29	32,582,000 (変更) 36,190,000	上野丘東地区配水管布設替工事
2	R 5. 5. 17 (変更) R 6. 3. 5	21,164,000 (変更) 21,703,000	三ヶ田町地区配水管布設替工事
3	R 5. 5. 19 (変更) R 5. 12. 18	44,164,120 (変更) 46,456,410	萩原地区老朽給水管布施替工事
4	R 5. 5. 24 (変更) R 6. 1. 23	64,889,000 (変更) 73,717,138	津守地区配水管布設替（4工区）工事
5	R 5. 5. 25 (変更) R 5. 12. 26	50,600,000 (変更) 54,515,019	古国府地区配水管布設替工事
6	R 5. 5. 31 (変更) R 6. 1. 31	188,210,000 (変更) 204,396,322	王子南町・中春日町地区配水管布設替工事
7	R 5. 5. 31 (変更) R 5. 9. 27	25,432,000 (変更) 24,805,000	堂園5321号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
8	R 5. 6. 1 (変更) R 5. 11. 29	25,168,000 (変更) 26,114,000	長浜地区配水管布設替工事
9	R 5. 6. 2 (変更) R 5. 8. 30	21,329,000 (変更) 22,865,734	金池町地区配水管布設替工事
10	R 5. 6. 5 (変更) R 5. 11. 27	47,842,124 (変更) 50,861,074	泉町地区配水管布設替工事
11	R 5. 6. 9	20,273,000	小池原2013号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
12	R 5. 6. 15 (変更) R 5. 10. 5	31,669,000 (変更) 32,120,000	市道 猪野森町線道路改築工事に伴う配水管布設替工事
13	R 5. 6. 20	676,500,000	えのくま浄水場脱水機本体設置工事
14	R 5. 6. 20	298,137,224	えのくま浄水場脱水機電気制御機器設置工事
15	R 5. 6. 26 (変更) R 6. 2. 9	66,826,760 (変更) 68,758,690	光吉台地区配水管布設替（5工区）工事
16	R 5. 7. 3 (変更) R 5. 12. 21	82,802,720 (変更) 86,176,090	玉沢地区配水管布設替工事
17	R 5. 7. 4 (変更) R 5. 10. 20	23,353,000 (変更) 25,408,064	岩田町・古ヶ鶴地区配水管布設替工事
18	R 5. 7. 14	96,690,000	城崎町・舞鶴町地区配水管布設替工事
19	R 5. 7. 14	74,800,000	東原地区配水管布設替工事
20	R 5. 7. 27	88,550,000	浜の市1丁目地区配水管布設替工事
21	R 5. 8. 4 (変更) R 6. 3. 26	81,279,000 (変更) 87,758,000	住吉町地区配水管布設替工事
22	R 5. 8. 9 (変更) R 5. 11. 10	22,165,000 (変更) 21,461,000	明礪町3092号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事

工
事

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契 約 金 額	工 事 名
23	R 5.8.30 (変更) R 6.2.8	40,568,000 (変更) 40,765,623	南太平寺1712-3号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
24	R 5.9.1 (変更) R 6.2.20	57,354,000 (変更) 60,038,000	大分210号光吉地区電線共同溝工事に伴う配水管布設替(2工区)工事
25	R 5.9.13 (変更) R 6.1.16	41,118,000 (変更) 44,185,688	錦町地区配水管布設替工事
26	R 5.9.19 (変更) R 6.1.30	26,367,000 (変更) 28,722,173	ひばりが丘地区老朽給水管布設替工事
27	R 5.9.26 (変更) R 6.2.5	38,918,000 (変更) 38,775,000	荏隈町3727号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
28	R 5.9.29	96,085,000	下郡地区配水管布設替(2工区)工事
29	R 5.9.29	93,123,030	富士見が丘東地区配水管布設替(3工区)工事
30	R 5.10.11	78,456,312	丹川ポンプ所更新機械設備工事
31	R 5.10.16 (変更) R 6.3.8	32,087,000 (変更) 34,342,000	里地区配水管布設工事
32	R 5.10.16 (変更) R 6.3.21	21,041,240 (変更) 23,719,410	豊町地区老朽給水管布設替工事
33	R 5.10.16 (変更) R 6.2.29	19,602,000 (変更) 22,539,000	猪野4171-1号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
34	R 5.10.19 (変更) R 6.1.12	21,824,000 (変更) 22,770,000	市道 荷揚舞鶴線電線共同溝整備工事に伴う配水管布設替工事
35	R 5.10.20	131,581,450	富士見が丘西地区配水管布設替(3工区)工事
36	R 5.10.27	67,587,520	中島西1丁目地区配水管布設替工事
37	R 5.11.1	75,174,000	国道197号(乙津工区)道路拡幅工事に伴う配水管布設替工事
38	R 5.11.15	134,393,600	丹川ポンプ所更新電気設備工事
39	R 5.11.22	28,138,000	片島2530号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
40	R 5.11.29	260,630,480	市道 猪野8号線道路改築工事に伴う配水管布設替工事
41	R 5.11.29 (変更) R 6.3.25	21,978,000 (変更) 22,065,736	大石町3943号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
42	R 5.12.1 (変更) R 6.3.25	34,276,000 (変更) 35,618,000	関園5227号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
43	R 5.12.11	30,575,380	永興2丁目地区配水管布設替(その3)工事
44	R 5.12.12	131,318,000	畑中地区配水管布設替工事
45	R 5.12.13	58,476,000	田中町3041号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替(その2)工事

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契 約 金 額	工 事 名
46	R 5.12.18	32,590,800	城原3952号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
47	R 5.12.19	23,788,050	角子原3501－5号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
48	R 5.12.21	69,366,000	国道197号（乙津工区）道路拡幅工事に伴う配水管布設替（2工区）（その2）工事
49	R 6.1.23	88,868,780	王子中町・西春日町地区配水管布設替工事
50	R 6.2.8	143,000,000	向原西2丁目地区配水管布設替工事
51	R 6.2.21	28,267,184	城原ポンプ所計装設備増設工事
52	R 6.2.22	103,928,000	中央町1丁目地区配水管布設替工事
53	R 6.2.26	94,544,450	鴛野・寒田地区配水管布設替工事
54	R 6.3.6	28,106,100	市道 花高松向原沖2号線舗装修繕工事に伴う配水管布設替（2工区）工事
55	R 6.3.7	49,984,000	上白木地区配水管布設替工事
56	R 6.3.15	43,847,100	雄城台中央外3地区老朽給水管布設替工事
57	R 6.3.18	23,750,100	西新地外4地区老朽給水管布設替工事
58	R 6.3.19	71,742,704	横尾浄水場非常用発電設備設置工事
59	R 6.3.22	25,284,600	中島東・舞鶴町地区老朽給水管布設替（その2）工事
60	R 6.3.22	24,225,300	高城団地外配水管布設替工事
61	R 6.3.25	48,678,630	西浜・大津町地区配水管布設替工事
62	R 6.3.25	27,500,000	下郡地区配水管連絡工事
63	R 6.3.28	125,625,500	三川上地区配水管布設替工事
64	R 6.3.29	63,800,000	中島西3丁目地区配水管布設替（2工区）工事

2. 工事の概況（令和5年度）

（注）工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

（1）建設改良工事（4,000万円以上）

イ 浄水施設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
古国府浄水場 受配電設備更新（2工区）工事	受配電設備更新工事 1式 システム設計、機器据付、配管配線工事 撤去工事	(770,000,000) 492,800,000	R 3.10.27 R 6.3.15
古国府浄水場 森岡山送水ポンプ更新工事	森岡山送水ポンプ更新工事 1式 送水ポンプの制作、据付、配管工事 基礎土台の改修工事、既設機器撤去 送水ポンプ逆止弁及び電動仕切弁の取替	(147,794,504) 81,293,504	R 4.3.17 R 6.3.15
えのくま浄水場 1,2号沈殿池傾斜板更新工事	沈殿池傾斜板更新工事(2池) 1式 沈殿池傾斜板沈降装置据付、 撤去工事、塗装工事	(392,058,920) 286,569,920	R 4.6.22 R 6.3.15
えのくま浄水場 脱水機棟新築工事	脱水機棟新築工事 1式 RC構造 3階建て 延べ1,110.75㎡ 部分撤去工事（管理棟、階段、庇等）	372,589,432	R 4.12.1 R 6.3.14
えのくま浄水場 脱水機本体設置工事	脱水機機器据付工事 1式 配管布設工事 1式 場内整備工事 1式	(676,500,000) 140,031,000	R 5.6.21 R 7.3.10 (竣工予定)

ロ 配水施設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
古国府浄水場～森岡山配水池 送水管整備工事	管推進工 φ1200 305.5m ダクトail 鋳鉄管（N S 形） φ700 507.5m アスファルト舗装工 t=15cm 432㎡ t=5 cm 343㎡ 場内整備 1式	(626,626,000) 185,370,946	R 3.6.9 R 5.9.22
三川新町地区 配水管布設替工事	ダクトail 鋳鉄管（G X 形） φ200 2.1m φ150 674.4m φ100 833.5m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 6基 アスファルト舗装工 t=3 cm 189㎡ t=5 cm 1,593㎡ t=10cm 2,711㎡	122,702,580	R 4.6.27 R 5.4.7
日岡地区 配水管布設替（2工区）工事	ダクトail 鋳鉄管（G X 形） φ150 974.3m φ100 122.8m φ75 152.4m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 8基 アスファルト舗装工 t=5 cm 3,296㎡ t=3 cm 329㎡	138,031,894	R 4.7.14 R 5.8.31
中島西3丁目地区 配水管布設替工事	ダクトail 鋳鉄管（G X 形） φ200 93.1m φ100 904.9m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 4基 アスファルト舗装工 t=5cm 3,704㎡	97,056,960	R 4.7.29 R 5.4.14
市道猪野8号線 道路改築工事に伴う 配水本管布設替（その2）工事	配管用ステンレス鋼管 500A 33.6m 150A 33.1m 橋台工 1式 護岸工 1式 付帯工 1式	186,653,166	R 4.8.10 R 5.8.10
上野丘地区 配水管布設替（2工区）工事	ダクトail 鋳鉄管（G X 形） φ150 314.7m φ100 161.4m 配水用ポリエチレン管 φ75 180.5m φ50 97.3m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 3基 アスファルト舗装工 t=5 cm 2,775㎡	62,532,470	R 4.8.30 R 5.4.28
豊町地区 配水管布設替工事	ダクトail 鋳鉄管（G X 形） φ100 168.0m φ75 314.8m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 1基 アスファルト舗装工 t=5 cm 1,650㎡	48,818,770	R 4.9.21 R 5.4.14
光吉台地区 配水管布設替（4工区）工事	配水用ポリエチレン管 φ100 315.4m φ75 872.7m φ50 111.1m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 1基 アスファルト舗装工 t=5 cm 467㎡	55,765,710	R 4.10.4 R 5.5.23

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
東八幡地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ150 735.1m φ100 40.5m φ75 30.4m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 5基 アスファルト舗装工 t=5cm 2,103㎡ t=10cm 103㎡	103,683,580	R 4.10.17 R 5.9.22
萩原地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ100 482.1m φ75 102.6m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 3基 アスファルト舗装工 t=3cm 658㎡ t=5cm 1,174㎡	62,021,960	R 4.10.17 R 5.4.28
末広町2丁目地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ300 135.9m φ150 131.6m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 5基 アスファルト舗装工 t=15cm 21㎡ t=5cm 1,550㎡	85,611,314	R 4.11.15 R 5.10.13
下郡地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ150 738.4m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 4基 アスファルト舗装工 t=15cm 75㎡ t=5cm 1,757㎡ t=4cm 15㎡	73,733,660	R 4.11.17 R 5.6.23
太平寺配水場改良工事	屋根防水改修工 1,749.0㎡ 1式 外壁改修工 421.6㎡	51,956,080	R 4.11.25 R 5.6.9
富士見が丘西地区 配水管布設替（2工区）工事	配水用ポリエチレン管 φ75 1,060.8m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 2基 アスファルト舗装工 t=5cm 6,620㎡	90,770,680	R 4.12.19 R 5.9.22
富士見が丘東地区 配水管布設替（2工区）工事	配水用ポリエチレン管 φ100 775.7m φ75 792.3m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 3基	74,394,320	R 4.12.22 R 5.10.12
王子山の手町・南春日町地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ150 181.0m φ100 375.8m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 4基 アスファルト舗装工 t=5cm 1,784㎡ t=4cm 39㎡ t=3cm 6.7㎡	92,397,401	R 5.2.22 R 5.11.17
佐賀関地区 配水管布設替工事	配水用ポリエチレン管 φ75 838.7m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 1基 仮設工 1式 アスファルト舗装工 t=5cm 2,335.7㎡	57,857,800	R 5.3.6 R 5.8.18
古国府浄水場～横尾浄水場 緊急時連絡管布設（2工区）工事	ダクティル鋳鉄管（NS形）φ700 608.5m アスファルト舗装工 t=5cm 1,840㎡	319,589,600	R 5.3.16 R 6.3.1
東春日町地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ150 342.0m φ100 151.0m φ75 68.5m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 4基 アスファルト舗装工 t=5cm 1,267㎡	77,881,907	R 5.3.27 R 5.10.20
丹川配水池 緊急遮断弁設備工事に伴う 配水管布設工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ300 75.9m 水道用地下式消火栓 単口（新設） 1基 コンクリート舗装工 t=10cm 196㎡	49,848,832	R 5.3.28 R 6.3.8
城南東町地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ200 47.0m φ150 686.9m φ100 155.7m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 5基 切削オーバーレイ t=5cm 1,790㎡ アスファルト舗装工 t=5cm 918㎡	118,758,640	R 5.4.25 R 6.3.1
二又地区配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ300 267.3m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 1基 アスファルト舗装工 t=5cm 837㎡	54,054,000	R 5.4.26 R 5.10.13
羽屋・上田町地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ250 250.1m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 2基 アスファルト舗装工 t=5cm 821㎡	65,721,352	R 5.5.8 R 5.12.1
古国府地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ100 452.7m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 5基 アスファルト舗装工 t=5cm 1,690㎡ t=10cm 46㎡	54,515,019	R 5.5.26 R 6.1.12
泉町地区 配水管布設替工事	ダクティル鋳鉄管（GX形）φ100 94.6m φ75 304.3m ダクティル鋳鉄管（K形）φ100 2.9m φ75 20.2m 配水用ポリエチレン管 φ50 36.0m アスファルト舗装工 t=5cm 1,543㎡	50,861,074	R 5.6.6 R 5.12.1

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
光吉台地区 配水管布設替（５工区）工事	配水用ポリエチレン管 $\phi 75$ 1,030.1m アスファルト舗装工 $t=10\text{cm}$ 33㎡ $t=5\text{cm}$ 1,900㎡	68,758,690	R 5.6.27 R 6.2.15
玉沢地区 配水管布設替工事	ダクトイル鋳鉄管（GX形） $\phi 200$ 616.7m $\phi 150$ 5.1m $\phi 75$ 36.0m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 5基 アスファルト舗装工 $t=5\text{cm}$ 1,100㎡ $t=3\text{cm}$ 685㎡	86,176,090	R 5.7.4 R 6.1.12
津守地区 配水管布設替（４工区）工事	ダクトイル鋳鉄管（GX形） $\phi 150$ 166.2m $\phi 100$ 299.7m $\phi 75$ 145.3m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 3基 アスファルト舗装工 $t=5\text{cm}$ 559㎡ $t=4\text{cm}$ 44㎡	73,717,138	R 5.7.13 R 6.1.26
南太平寺1712-3号線 汚水雨水施設工事に伴う 配水管布設替工事	ダクトイル鋳鉄管（GX形） $\phi 150$ 141.3m 配水用ポリエチレン管 $\phi 100$ 4.0m 仮設工 1式 水道用地下式消火栓 単口（付替） 2基 アスファルト舗装工 $t=5\text{cm}$ 499.6㎡ $t=4\text{cm}$ 73.2㎡	40,765,623	R 5.8.31 R 6.2.15
大分210号 光吉地区電線共同溝工事に伴う 配水管布設替（２工区）工事	ダクトイル鋳鉄管（GX形） $\phi 100$ 327.5m 水道用地下式消火栓 単口（付替） 3基 アスファルト舗装工 $t=5\text{cm}$ 390㎡ $t=4\text{cm}$ 614㎡	60,038,000	R 5.9.4 R 6.3.1
錦町地区 配水管布設替工事	ダクトイル鋳鉄管（GX形） $\phi 350$ 130.8m $\phi 150$ 9.2m $\phi 100$ 6.0m アスファルト舗装工 $t=5\text{cm}$ 763㎡ $t=10\text{cm}$ 33㎡	44,185,688	R 5.10.6 R 6.1.18

(2) 保存工事（4,000万円以上）

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分川水管橋 塗装（２工区）工事	塗装工 1式 足場工 1式	(127,241,730) 77,609,466	R 4.10.25 R 5.6.16
大分川水管橋 塗装工事	塗装工 1式 足場工 1式	(111,359,160) 66,301,950	R 4.10.27 R 5.6.30
萩原地区 老朽給水管布設替工事	給水管切替工 174件 アスファルト舗装工 $t=10\text{cm}$ 94㎡ $t=5\text{cm}$ 879㎡ $t=4\text{cm}$ 92㎡	46,456,410	R 5.5.22 R 5.12.22

3. 口径別給水工事件数

(単位：件)

口径 区分 年度	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
令和3年度	583	37	1,905	41	103	34	69	26	36	9	4	3	3	3		1			2,703	154
令和4年度	598	37	1,786	54	112	17	38	24	11	8	1	3		1		1			2,546	145
令和5年度	577	29	1,797	65	132	13	67	22	36	13	12	7	2	2					2,623	151
月別内訳	4月	16	3	138	6	9	2	7	1	1	1	1		1					172	15
	5月	16	6	132	4	10		8	2	1		3	1						170	13
	6月	38	1	175	4	8	2	5	3	1									227	10
	7月	40		141	6	14		11		1	2	3							210	8
	8月	14	3	158	7	3	1	3		2									180	11
	9月	48	4	157	1	24	1	1		5									235	6
	10月	35		141	4	7	3	4	3	4		2							193	10
	11月	38	1	137	11	10		4	3	2		1		1					193	15
	12月	72	2	162	3	11		2	1	6	3		1		1				253	11
	1月	40	4	173	5	10	1	9		2				1					235	10
	2月	66	3	140	8	17	1	6	2	6	5	1	3						236	22
	3月	154	2	143	6	9	2	7	7	5	2	1	1						319	20

新設・・・家屋の新築・建替、新規の引込工事

改造・・・メーターから水栓の間の改造、給水管の引換工事

4. 配・給水管等の修繕件数（令和5年度）

（1）原因別

（単位：件）

	腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破裂	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	51	39	6	2			3									1			2	3	107
給水管道路上	51	118	5	4			1	2		3		1			50			22	99	3	359
給水管宅地内外部	81	322	75	52						104					42			28	291		995
舗装			1											15						18	34
弁栓BOX等				7			8	177				10									202
その他		4					7	1					1		76	36		45	79	45	294
計	183	483	87	65			19	180		107		11	1	15	168	37		95	471	69	1,991

（2）箇所別

（単位：件）

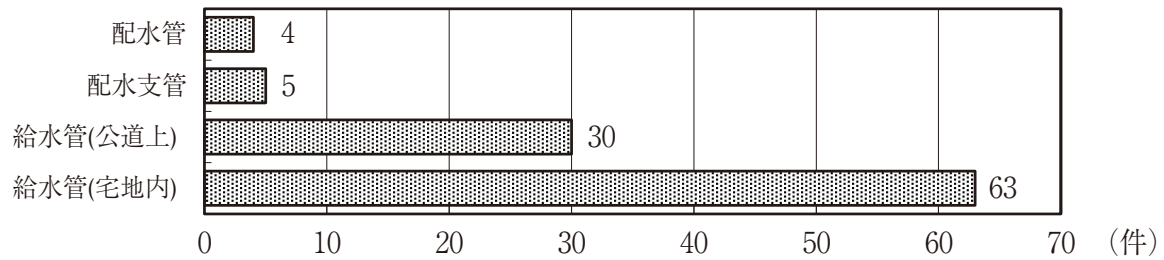
	管	継手	仕切	止水	空気	減圧	止水	分水	消火	仕切弁BOX	止水弁BOX	空気弁BOX	減圧弁BOX	止水栓BOX	消火栓BOX	量水器BOX	量水器取替	量水器移設	ユニオンパッキン	キスコマ	舗装補修	橋梁添架・水管橋	試験掘	分水栓閉塞	その他	計
配水管	88	5	1	1	2				1											1		6			3	108
給水管道路上	169	3		1			6	1			1			2						3				3		189
給水管宅地内外部	402	44		3			141	1											42	4						637
舗装		1																			33					34
弁栓BOX等			11	4	9				2	104	22	14		12	24											202
その他	102		2		24	2		1				1				1						5	13	3	61	215
計	761	53	14	9	35	2	147	3	3	104	23	15		14	24	1			46	4	33	11	13	6	64	1,385

※ 1箇所でも複数の原因が生じる場合があるため、（1）原因別と（2）箇所別の計は一致しない。

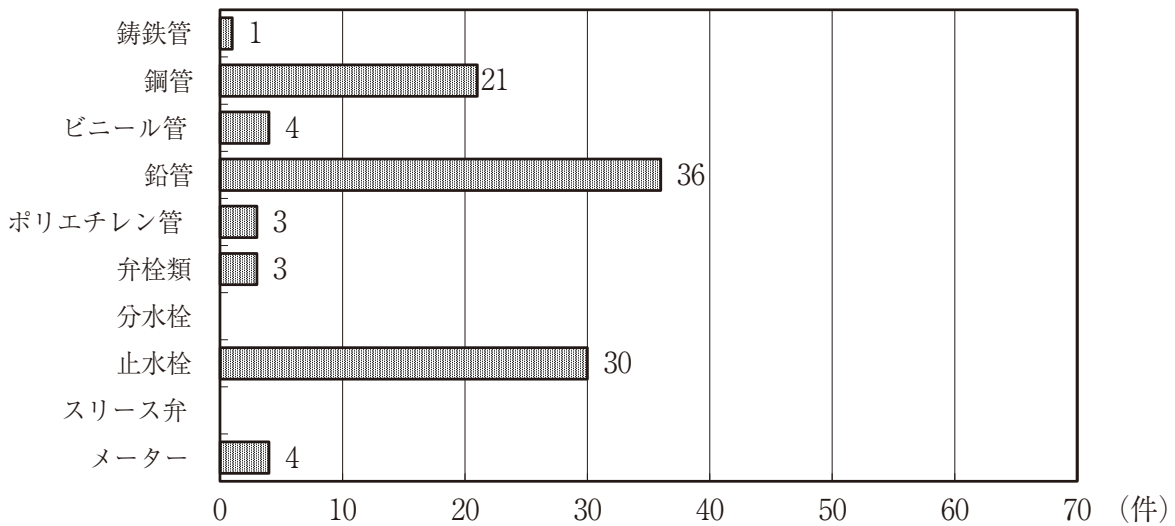
5. 漏水発見箇所の内訳（令和5年度漏水調査業務委託）

年間発見件数102件（内部漏水19件とドレン排水15件は除く。）

(1) 配・給水管別



(2) 管種別



6. 漏水調査業務委託の実績

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
配水管調査距離 (km)	260	429	424	383	603	497
戸別音聴調査 (戸)	27,448	29,060	44,420	36,701	38,551	43,726
路面音聴調査距離 (km)	260.0	428.9	424.6	383.9	603.6	497.8
漏水発見件数 (件)	111	137	299	240	268	168
km当たり発見件数(件)	0.43	0.32	0.71	0.63	0.44	0.33
推定防止量 (m ³ /H)	224.83	42.24	106.44	105.66	62.7	56.41
漏水調査費 (千円)	14,102	23,972	25,389	32,686	34,807	39,270
修繕工事費 (千円)	16,345	20,131	40,033	37,890	39,007	41,994
有 効 率 (%)	91.00	91.16	91.92	92.52	92.02	91.43
年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配水管調査距離 (km)	659	620	505	805	1,039	911
戸別音聴調査 (戸)	53,612	39,209	48,279	66,009	52,816	50,283
路面音聴調査距離 (km)	659.4	559.1	504.5	472.9	346.8	394.6
漏水発見件数 (件)	298	191	193	268	165	194
km当たり発見件数(件)	0.45	0.31	0.38	0.33	0.15	0.21
推定防止量 (m ³ /H)	84.58	52.62	64.85	76.10	47.76	47.44
漏水調査費 (千円)	38,325	35,490	39,286	53,686	35,107	25,747
修繕工事費 (千円)	59,688	32,392	41,914	43,977	27,366	38,261
有 効 率 (%)	92.61	92.17	91.85	92.33	90.30	90.89
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配水管調査距離 (km)	796	711	864	821	823	522
戸別音聴調査 (戸)	54,092	49,188	49,231	52,233	50,532	36,555
路面音聴調査距離 (km)	359.1	294.0	328.8	392.2	393.2	222.6
漏水発見件数 (件)	207	124	196	176	159	102
km当たり発見件数(件)	0.26	0.17	0.23	0.21	0.19	0.20
推定防止量 (m ³ /H)	68.41	46.73	49.99	47.20	56.04	24.92
漏水調査費 (千円)	41,677	27,005	18,238	25,608	16,973	18,480
修繕工事費 (千円)	50,233	31,125	49,621	44,149	47,459	33,191
有 効 率 (%)	92.01	92.70	92.24	91.27	91.40	91.59

7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
令和 元年度	新設		752	1,902	80	51	17	3				2,805
	復活		142	85	20	4	2	1				254
	撤去		448	188	35	22	3	2				698
	取替		7,797	11,850	1,230	660	130	30	3			21,700
	合計		9,139	14,025	1,365	737	152	36	3	0	0	25,457
令和 2年度	新設		574	1,729	62	44	14	2				2,425
	復活		151	70	18	11	1					251
	撤去		510	140	45	22	4	1				722
	取替		10,107	13,996	1,202	613	169	51	4	1	1	26,144
	合計		11,342	15,935	1,327	690	188	54	4	1	1	29,542
令和 3年度	新設		583	1,905	103	69	36	4	3			2,703
	復活		150	67	17	13	0	1				248
	撤去		603	187	62	20	3	4				879
	取替		8,605	11,938	892	352	71	40	4	2		21,904
	合計		9,941	14,097	1,074	454	110	49	7	2	0	25,734
令和 4年度	新設		598	1,786	112	38	11	1				2,546
	復活		188	107	22	13	2	1				333
	撤去		597	211	49	23	7	1				888
	取替		8,295	16,333	1,101	643	164	67	8	1		26,612
	合計		9,678	18,437	1,284	717	184	70	8	1	0	30,379
令和 5年度	新設		602	1,713	116	39	15	3	1			2,489
	復活		153	69	14	8	1					245
	撤去		441	165	34	20	2	1	1			664
	取替		6,923	9,471	782	301	84	4	5	2		17,572
	合計		8,119	11,418	946	368	102	8	7	2	0	20,970

新設	家屋の新築・建替の場合
復活	メーターを引き上げた箇所に使用開始の届出があった場合
撤去	給水管を取り除く場合
取替	メーターの検定期間満了、メーター不進の場合

8. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年度 口径	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
					取付数	在庫数	計 (保有数)	取付割合 (%)
13mm	61,796	80,258	74,714	67,539	59,132	26,271	85,403	69.2
20mm	91,947	115,461	113,041	113,597	96,842	26,256	123,098	78.7
25mm	7,672	9,904	9,116	8,691	7,543	3,167	10,710	70.4
40mm	3,770	4,521	4,434	4,424	3,730	226	3,956	94.3
50mm	963	1,264	1,107	1,103	940	365	1,305	72.0
75mm	306	355	318	344	282	103	385	73.2
100mm	40	53	40	45	36	14	50	72.0
150mm	12	13	12	13	12	1	13	92.3
200mm	2	2	2	2	2		2	100.0
250mm								—
300mm								—
計	166,508	211,831	202,784	195,758	168,519	56,403	224,922	74.9

※修理済み及び修理予定数を含む。

V 危機管理対策

1. 防災訓練

水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、災害等の緊急時においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、大規模災害を想定した実践的な防災訓練を実施しており、災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図っています。

(1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 災害現場の情報収集・伝達に関する訓練
- ④ 給水車による応急給水訓練
- ⑤ 配水管の応急復旧工事訓練

(2) 主な実績（令和3年度～令和5年度）

実施日	内 容	参 加 者	会 場
令和3年11月25日	日本水道協会大分県支部令和3年度職員研修会（応急復旧研修）	大分県内12水道事業者23人 （大分市上下水道局から講師として別に16人参加）	上下水道局 西部料金センター
令和3年12月23日	日本水道協会九州地方支部合同防災訓練（情報伝達訓練）	九州管内各県支部長都市9人 （大分市上下水道局1人）	上下水道局本庁舎3階 総務課
令和4年5月11日	大分市災害対策本部会議図上訓練	大分市災害対策本部要員62人 （大分市上下水道局7人）	大分市役所本庁舎8階 大会議室
令和4年6月15日	災害対応支援システム入力操作訓練	大分市災害警戒連絡室要員外68人 （大分市上下水道局8人）	大分市役所本庁舎8階 大会議室
令和4年10月18日 19日	上下水道対策部応急給水訓練	給水班38人 その他26人 合計64人	座学：上下水道局5階 大会議室 実技：西部料金センター 敷地内
令和4年11月17日 18日	日本水道協会九州地方支部合同防災訓練	九州管内各県支部長都市100人 （大分市上下水道局8人）	長崎県長崎市
令和5年4月26日	災害対応支援システム入力操作訓練	大分市上下水道局8人	大分市役所議会棟4階 全員協議会室
令和5年10月16日	大分市災害対策本部会議運用訓練	市全体で29人 （総合統括部・各対策部） （大分市上下水道局2人）	大分市役所本庁舎3階 特別会議室
令和5年10月24日	上下水道対策部訓練（耐震性貯水槽による応急給水訓練）	大分市上下水道局 29人 受託業者 4人 管工事協同組合 10人	いこいの道 耐震性貯水槽
令和5年11月8日	日本水道協会九州地方支部合同防災訓練	九州管内各県支部長都市81人 （大分市上下水道局3人）	沖縄県那覇市

2. 近年の災害対応と派遣の実績

(1) 災害対応

名称	対応期間	従事延人員	被害件数	活動内容
令和4年1月22日日向灘の地震 (震度5強)	令和4年1月22日 ～ 令和4年1月23日	135人	漏水箇所43件	漏水調査、被害状況調査、復旧工事
令和4年台風14号	令和4年9月17日 ～ 令和4年9月20日	168人	断水59戸 (今市、廻栖野)	応急復旧、応急給水
令和5年1月24日から26日に かけての大雪等	令和5年1月25日	56人	断水920戸 (ふじが丘)	応急給水、洗管作業

(2) 災害派遣

名称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活動内容
平成28年熊本地震	平成28年4月15日 ～ 平成31年3月31日	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、 竹田市、由布市、 九重町	応急給水、漏水調査、被害状況調査、 復旧工事、準備調査、水質検査、 給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年9月18日 ～ 平成29年9月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年2月14日 ～ 平成30年2月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査
平成30年7月豪雨	平成30年7月9日 ～ 平成30年7月23日	27人	広島県尾道市、 愛媛県宇和島市	応急給水
令和2年7月豪雨	令和2年7月7日 ～ 令和2年7月14日	16人	玖珠町	応急給水、技術支援
令和3年1月7日から の大雪等	令和3年1月9日 ～ 令和3年1月15日	22人	中津市 九重町	応急給水、漏水調査
令和5年1月24日から26日に かけての大雪等	令和5年2月1日 ～ 令和5年2月3日	12人	竹田市	応急給水
令和6年能登半島地震	令和6年1月7日 ～ 令和6年2月15日	32人	能登町	応急給水
	令和6年3月1日 ～ 令和6年3月20日	大分市 6名 管工事 協同組合29名	輪島市	漏水調査、管路修繕

3. 耐震化の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組んでいます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用しています。

項 目	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
浄水施設の耐震化率	(%)	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8
耐震対策の施されている浄水施設能力	(m ³ /日)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力	(m ³ /日)	198,263	210,263	210,263	210,263	210,263
ポンプ所の耐震化率	(%)	38.4	38.4	38.4	38.4	38.4
耐震対策の施されているポンプ所施設能力	(m ³ /日)	217,544	217,544	217,544	217,544	217,544
主要なポンプ所能力	(m ³ /日)	566,300	566,300	566,300	566,300	566,300
配水池の耐震化率	(%)	71.5	76.4	77.8	77.8	77.8
耐震対策の施されている配水池有効容量	(m ³)	123,848	132,098	134,538	134,538	134,538
配水池等有効容量	(m ³)	173,333	172,919	172,919	172,919	172,919
管路の耐震化率	(%)	16.0	17.0	18.4	19.0	20.0
耐震管延長	(km)	453.6	484.2	522.7	541.3	569.6
管路総延長	(km)	2,838.4	2,847.3	2,847.8	2,856.1	2,853.6
基幹管路 ^(注) の耐震適合率	(%)	68.7	69.9	70.0	70.2	71.3
基幹管路のうち耐震適合性のある管延長	(km)	99.3	99.3	99.9	100.6	101.0
基幹管路総延長	(km)	144.5	142.2	142.8	143.4	141.5

(注)導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管

※耐震対策が施されている施設とは、水道施設耐震工法指針で定めるランク A の耐震基準で設計されているものです。

※主要なポンプ所とは、重要度がランク A の取水、導水、送水及び配水ポンプ所です。

※耐震管とは、地震時でも接合部が離脱しない構造となっている管をいいます。また、耐震管以外に、布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、耐震管にそれを加えたものが、耐震適合性のある管とされています。

4. 緊急遮断弁の設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と大規模漏水などによる二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

設 置 場 所	貯水量 (m³)	運 用 開 始	設 置 位 置	遮断弁機構	設定震度
三芳配水場	12,500	平成17年 4 月 1 日	No. 1 配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度 5 強 (150ガル以上)
横尾配水池	8,400	平成20年 4 月 1 日	No. 1 配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による 既設電動弁操作	震度 5 強 (150ガル以上)
石川配水場	13,500	平成21年 4 月 1 日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度 5 強 (150ガル以上)
佐賀関配水池	1,000	平成23年 8 月16日	No. 2 配水池流出弁 (口径400mm)	マーキング 型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度 5 強 (150ガル以上)
上野配水池	300	平成30年 4 月 1 日	No. 2 配水池流出弁 (口径300mm)	サイホン式 緊急遮水システム	震度 5 強 (150ガル以上)
森岡山配水池	3,740	令和 2 年 6 月25日	No. 1 配水池流出弁 (口径700mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度 5 強 (150ガル以上)
丹川配水池	1,500	令和 6 年 3 月19日	No. 1 配水池流出弁 (口径300mm)	直流電源装置による 電動弁操作	震度 5 強 (150ガル以上)

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm× 2 口設置
	横尾配水池	横尾浄水場No. 3 沈殿池側面に消火栓 75mm× 2 口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm× 2 口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm× 1 口設置
	上野配水池	配水池内地上式消火栓 75mm× 1 口設置
	森岡山配水池	配水池内地上式消火栓 75mm× 2 口設置
	丹川配水池	配水池内地上式消火栓 75mm× 1 口設置

※上記 7 つの配水池（場）の貯水量は合わせて40,940m³になりますが、古国府・えのくま浄水場の浄水池及び平和市民公園と大分いこいの道広場に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100m³の水量を加えると48,900m³になり、市民が災害時に生活できる水量の約 1 週間分を確保しています。

（1～3日目：1人1日3ℓ、4～7日目：1人1日20ℓとして計算（平成27年6月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より））

5. 自家発電設備の設置状況

災害に備えるため、下記の施設には自家発電設備を設置しており、停電発生後も全工程で通常運転ができるよう燃料を備蓄しています。燃料が補給できれば、さらに運転を継続することができます。

設置場所	稼働時間	燃料
古国府浄水場	18時間以上	A重油
石川配水場	72時間以上	軽油
森岡山配水池	72時間以上	軽油
太平寺配水場	72時間以上	軽油
三芳配水場	4時間以上	軽油

6. 給水車等の保有状況

災害時等に市民の飲料水を確保するため、給水車等を保有しています。

給水車保有台数	4台（3.6m ³ ×1台、3m ³ ×3台）
給水タンク保有数	55基（1m ³ ×5基、0.8m ³ ×50基）
給水袋保有枚数	29,264枚（6ℓ袋）

※令和5年度末時点の保有状況

7. 計画等の策定

- ・災害対策ハンドブック（平成11年3月策定）
 - 地震・津波災害対策マニュアル、風水害等対策マニュアル、防寒対策マニュアル
 - 渇水対策マニュアル、施設事故・停電対策マニュアル、管路事故対策マニュアル
 - 水質事故対策マニュアル、災害時の広報活動マニュアル
 - 水道施設における汚染事故等対応マニュアル、毒物事故対応マニュアル
 - 事故監視対応マニュアル、緊急遮断弁の復帰（開）操作マニュアル
 - クリプトスポリジウム等対策マニュアル
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止対応マニュアル（平成26年6月策定）
- ・大分市水道局災害時応援受入れマニュアル（平成29年10月策定）
- ・水道施設テロ対策マニュアル（平成31年4月策定）
- ・仕切弁操作実践マニュアル（令和元年9月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（令和2年1月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災・津波・水害編）（令和5年3月改訂）

VI 料 金

1. 口径別給水契約件数

(単位：件)

口径 \ 年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(%)
13mm	62,606	62,503	62,085	62,323	62,057	34.8
20mm	103,691	105,350	106,969	108,357	109,438	60.6
25mm	5,733	5,707	5,692	5,733	5,737	3.2
40mm	1,775	1,799	1,801	1,828	1,817	1.0
50mm	470	468	473	481	491	0.3
75mm	147	145	143	138	135	0.1
100mm	29	27	29	28	28	0.0
150mm	10	10	10	10	10	0.0
200mm	2	2	2	2	2	0.0
合 計	174,463	176,011	177,204	178,900	179,715	100.0

2. 口径別使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円（消費税抜き）)

口径 \ 年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(%)
13mm	水 量	11,450,928	11,699,137	11,399,921	11,147,510	24.2
	調定額	1,764,003,396	1,797,130,397	1,754,152,881	1,580,153,636	20.0
20mm	水 量	25,473,697	26,695,143	26,564,944	26,423,864	58.9
	調定額	4,463,058,297	4,678,653,720	4,652,097,922	4,301,530,828	55.1
25mm	水 量	2,242,971	2,201,291	2,145,673	2,128,433	4.8
	調定額	584,842,421	560,151,186	550,720,459	535,299,589	6.0
40mm	水 量	2,736,317	2,578,456	2,624,639	2,649,487	6.0
	調定額	1,004,686,682	931,469,617	951,905,802	954,457,342	9.7
50mm	水 量	1,658,337	1,478,288	1,553,519	1,538,168	3.5
	調定額	608,223,095	536,597,462	560,314,806	559,181,335	5.4
75mm	水 量	725,231	664,936	648,344	660,794	1.5
	調定額	274,652,257	247,452,943	243,079,369	248,732,036	2.3
100mm	水 量	211,934	204,738	212,976	225,481	0.7
	調定額	85,431,582	80,516,017	82,545,925	88,710,618	0.8
150mm	水 量	164,739	85,123	45,444	93,537	0.2
	調定額	52,365,251	31,141,820	22,318,147	33,727,962	0.4
200mm	水 量	50,742	37,598	59,911	68,363	0.2
	調定額	17,435,009	14,199,718	19,195,928	21,163,850	0.3
合計	水 量	44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637	100.0
	調定額	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	8,322,957,196	100.0

料
金

3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳（令和5年度）

（単位：m³、円（消費税抜き））

口径 \ 月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
13mm	水 量	928,826	854,170	958,651	847,820	972,151	864,050
	調定額	142,836,179	130,558,728	146,636,067	128,881,657	148,904,026	132,164,108
20mm	水 量	2,016,301	2,282,247	2,079,755	2,253,585	2,091,669	2,316,576
	調定額	349,341,959	394,154,264	361,045,245	389,135,773	362,994,929	400,982,142
25mm	水 量	192,636	153,459	195,985	153,900	201,784	158,786
	調定額	44,880,760	35,831,118	45,624,448	35,846,817	47,121,145	37,086,436
40mm	水 量	257,566	169,659	267,970	182,067	277,235	179,577
	調定額	77,566,491	52,167,971	80,218,209	55,542,115	82,820,191	54,871,596
50mm	水 量	127,978	105,680	147,953	142,898	169,524	128,768
	調定額	35,873,772	30,580,536	41,541,477	40,756,493	46,710,890	36,310,992
75mm	水 量	62,130	48,478	59,982	56,302	61,954	51,066
	調定額	17,847,474	14,032,326	17,465,493	15,897,400	17,918,903	14,689,350
100mm	水 量	12,550	20,404	14,478	29,760	17,137	36,981
	調定額	4,015,709	5,474,393	4,482,971	7,760,055	5,090,304	9,354,665
150mm	水 量	17,170	3,749	14,067	1,067	26,318	2,760
	調定額	4,787,747	1,438,349	4,080,527	788,149	6,906,878	1,200,787
200mm	水 量	0	12,689	0	11,162	0	13,614
	調定額	0	3,339,829	0	2,986,778	0	3,579,618
計	水 量	3,615,157	3,650,535	3,738,841	3,678,561	3,817,772	3,752,178
	調定額	677,150,091	667,577,514	701,094,437	677,595,237	718,467,266	690,239,694

口径 \ 月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
13mm	水 量	947,445	863,686	955,279	872,454	973,597	820,485	10,858,614
	調定額	145,072,443	131,637,489	145,973,743	133,644,843	149,625,355	125,464,391	1,661,399,029
20mm	水 量	2,067,548	2,322,175	2,094,291	2,391,574	2,161,952	2,241,807	26,319,480
	調定額	359,248,770	402,252,770	363,956,853	414,888,019	376,855,227	386,959,654	4,561,815,605
25mm	水 量	196,821	160,189	198,724	160,771	202,665	151,087	2,126,807
	調定額	45,899,005	37,456,567	46,299,829	37,723,658	47,392,603	35,334,284	496,496,670
40mm	水 量	272,521	176,680	273,899	178,080	264,420	176,375	2,676,049
	調定額	81,234,485	54,101,321	81,660,935	54,323,233	79,469,472	53,700,740	807,676,759
50mm	水 量	146,737	115,495	138,561	107,028	132,984	110,251	1,573,857
	調定額	40,893,286	33,003,349	38,713,425	30,960,827	37,218,401	31,915,774	444,479,222
75mm	水 量	59,892	53,857	53,337	47,160	53,062	51,236	658,456
	調定額	17,378,437	15,323,612	15,822,075	13,672,400	15,730,495	14,574,395	190,352,360
100mm	水 量	17,102	22,451	12,822	21,086	20,352	21,434	246,557
	調定額	5,134,835	5,954,155	4,039,062	5,622,125	5,871,513	5,717,004	68,516,791
150mm	水 量	18,006	1,131	7,954	943	9,787	1,016	103,968
	調定額	4,987,740	792,109	2,640,709	758,078	3,052,987	776,729	32,210,789
200mm	水 量	0	13,992	0	13,743	0	14,893	80,093
	調定額	0	3,633,118	0	3,581,689	0	3,873,789	20,994,821
計	水 量	3,726,072	3,729,656	3,734,867	3,792,839	3,818,819	3,588,584	44,643,881
	調定額	699,849,001	684,154,490	699,106,631	695,174,872	715,216,053	658,316,760	8,283,942,046

4. 用途別使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

用 途 \ 年 度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	(%)
一般用	水 量	44,477,240	45,423,020	45,018,146	44,677,617	44,405,616	99.4
	調定額	8,817,753,141	8,841,578,173	8,798,852,897	8,280,598,626	8,251,592,235	99.5
浴場用	水 量	147,278	135,411	149,991	153,542	145,999	0.3
	調定額	13,930,855	12,694,299	14,158,145	14,527,475	13,817,741	0.2
船舶用	水 量	63,711	51,189	55,919	67,251	67,227	0.2
	調定額	12,705,581	9,531,135	11,264,300	13,499,058	12,773,100	0.2
臨時用	水 量	26,667	35,090	31,315	37,227	25,039	0.1
	調定額	10,308,413	13,509,273	12,055,897	14,332,037	5,758,970	0.1
合 計	水 量	44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637	44,643,881	100.0
	調定額	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	8,322,957,196	8,283,942,046	100.0

5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳 (令和５年度)

(単位：m³、円 (消費税抜き))

用 途 \ 月		４ 月	５ 月	６ 月	７ 月	８ 月	９ 月
一般用	水 量	3,593,617	3,634,108	3,718,130	3,661,801	3,793,084	3,735,165
	調定額	674,111,809	665,518,998	698,287,009	675,559,555	715,072,413	688,193,555
浴場用	水 量	11,951	11,367	12,408	12,238	14,464	12,774
	調定額	1,151,218	1,060,996	1,182,664	1,140,702	1,373,898	1,188,489
船舶用	水 量	7,960	4,157	7,123	3,627	8,264	2,933
	調定額	1,512,394	789,830	1,353,364	689,130	1,570,155	557,270
臨時用	水 量	1,629	903	1,180	895	1,960	1,306
	調定額	374,670	207,690	271,400	205,850	450,800	300,380
計	水 量	3,615,157	3,650,535	3,738,841	3,678,561	3,817,772	3,752,178
	調定額	677,150,091	667,577,514	701,094,437	677,595,237	718,467,266	690,239,694

用 途 \ 月		10 月	11 月	12 月	１ 月	２ 月	３ 月	合 計
一般用	水 量	3,705,751	3,713,445	3,713,735	3,775,296	3,794,799	3,566,685	44,405,616
	調定額	697,008,619	682,122,008	696,107,933	692,966,228	711,664,365	654,979,743	8,251,592,235
浴場用	水 量	11,326	11,259	12,039	12,279	12,560	11,334	145,999
	調定額	1,068,095	1,052,922	1,150,553	1,161,604	1,205,653	1,080,947	13,817,741
船舶用	水 量	7,414	3,985	6,081	4,092	7,244	4,347	67,227
	調定額	1,408,657	757,150	1,155,385	777,480	1,376,355	825,930	12,773,100
臨時用	水 量	1,581	967	3,012	1,172	4,216	6,218	25,039
	調定額	363,630	222,410	692,760	269,560	969,680	1,430,140	5,758,970
計	水 量	3,726,072	3,729,656	3,734,867	3,792,839	3,818,819	3,588,584	44,643,881
	調定額	699,849,001	684,154,490	699,106,631	695,174,872	715,216,053	658,316,760	8,283,942,046

6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

分 類			年 度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	(%)
生活用水	一般家庭用	水量	37,542,995	39,082,787	38,633,116	38,153,832	37,753,611	84.5		
		調定額	6,558,214,962	6,814,006,252	6,734,674,679	6,186,514,551	6,450,187,506	77.8		
業務・営業用水	官公署用	水量	876,977	774,835	755,381	747,798	730,179	1.6		
		調定額	321,644,758	295,296,876	287,667,513	284,425,563	219,992,771	2.7		
	学校用	水量	669,637	545,526	578,073	584,730	581,564	1.3		
		調定額	261,568,524	216,129,226	229,064,649	231,278,239	183,262,847	2.2		
	病院用	水量	796,608	798,406	747,845	724,259	758,465	1.7		
		調定額	285,478,569	281,763,427	266,966,482	256,345,917	208,387,053	2.5		
	事務所用	水量	743,713	718,197	710,047	695,824	697,988	1.6		
		調定額	225,865,508	214,147,245	213,486,655	203,611,920	189,981,006	2.3		
	営業用	水量	3,657,682	3,317,302	3,438,865	3,568,803	3,639,814	8.2		
		調定額	1,060,964,734	923,101,621	972,825,340	1,013,069,877	909,091,724	11.0		
計	水量	6,744,617	6,154,266	6,230,211	6,321,414	6,408,010	14.4			
	調定額	2,155,522,093	1,930,438,395	1,970,010,639	1,988,731,516	1,710,715,401	20.7			
工場用水	工場用	水量	336,906	321,378	304,810	355,912	389,994	0.9		
		調定額	117,946,941	109,827,826	108,325,726	119,880,035	104,507,070	1.3		
その他	その他	水量	90,378	86,279	87,234	104,479	92,266	0.2		
		調定額	23,013,994	23,040,407	23,320,195	27,831,094	18,532,069	0.2		
合 計		水量	44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637	44,643,881	100.0		
		調定額	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	8,322,957,196	8,283,942,046	100.0		

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの 飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、 劇場、娯楽場等
		公衆浴場	
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等
			水道事業用水、水道メーター不感水量等

7. 料金段階別使用水量（令和5年度）

（単位：m³、％）

用 途	区 分		基本水量	第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	更正・随時	計
	メーター口径		(～5 m ³)	(6 m ³ ～8 m ³)	(9 m ³ ～20 m ³)	(21 m ³ ～30 m ³)	(31 m ³ ～50 m ³)	(51 m ³ ～)		
一般用	13mm	水 量	4,476,698	2,000,148	3,504,651	800,836	57,855	6,131	10,858	10,857,177
		構成比	41.2	18.4	32.3	7.4	0.5	0.1	0.1	100.0
	20mm	水 量	8,254,971	4,410,704	10,572,546	2,817,674	220,906	17,957	9,703	26,304,461
		構成比	31.4	16.8	40.2	10.7	0.8	0.1	0.0	100.0
	25mm	水 量	352,425	180,103	491,009	467,191	516,152	124,353	△ 12,805	2,118,428
		構成比	16.5	8.5	23.2	22.1	24.4	5.9	△ 0.6	100.0
	40mm	水 量	—	369,730		397,472	1,123,213	746,441	△ 12,882	2,623,974
		構成比	—	14.2		15.1	42.8	28.4	△ 0.5	100.0
	50mm	水 量	—	100,326		129,130	537,570	703,632	12,216	1,482,874
		構成比	—	6.7		8.7	36.3	47.5	0.8	100.0
	75mm	水 量	—	26,822		38,350	205,361	329,638	△ 3,627	596,544
		構成比	—	4.5		6.4	34.4	55.3	△ 0.6	100.0
	100mm	水 量	—	5,536		7,251	36,225	181,757	7,328	238,097
		構成比	—	2.4		3.0	15.2	76.3	3.1	100.0
	150mm	水 量	—	2,400		3,235	11,976	87,580	△ 1,223	103,968
		構成比	—	2.4		3.1	11.5	84.2	△ 1.2	100.0
	200mm	水 量	—	480		720	4,800	74,093	0	80,093
		構成比	—	0.6		0.9	6.0	92.5	0.0	100.0

用 途	区 分	基本水量	超過分	更正・随時	計
		(～150 m ³)	(151 m ³ ～)		
浴場用	水 量	21,972	124,027	0	145,999
	構成比	15.0	85.0	0.0	100.0

船舶用	67,227
臨時用	25,039
合 計	44,643,881

更正・・・漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

随時・・・使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

大分市 水道料金表（令和5年4月1日検針分から、消費税抜き）

用途	メ-タ-口径	基本料金		従量料金（１月につき）				
				第１段	第２段	第３段	第４段	第５段
一般用	13mm	～ 5 ㎡	800円	6 ㎡～ 8 ㎡ 50円/㎡	9 ㎡～20㎡ 145円/㎡	21㎡～50㎡ 260円/㎡	51㎡～250㎡ 310円/㎡	251㎡～ 230円/㎡
	20mm		1,160円					
	25mm		1,430円					
	40mm	4,800円		1 ㎡～20㎡ 230円/㎡				
	50mm	8,600円						
	75mm	17,500円						
	100mm	28,000円						
	150mm	61,500円						
	200mm	95,200円						
浴場用		～150㎡	10,600円	151㎡～ 95円/㎡				
船舶用				190円/㎡				
臨時用				230円/㎡				

料
金

8. 分担金の調定状況

(単位：円 (消費税抜き))

年度	件数	調定額
令和元年度	2,301	309,984,872
令和2年度	1,958	264,219,873
令和3年度	2,090	291,924,200
令和4年度	1,950	264,078,000
令和5年度	1,771	252,319,000

9. 特別料金制度の実績

(1) 大口使用者等特別料金制度

○制度の概要

使用者ごとに基準水量を設定し、それを超えた水量について230円/㎡（消費税抜き）の単価で提供する制度です。平成29年度から開始しました。

1度の申請により、対象者の条件を満たせば、令和9年3月31日まで適用されます。

○対象者

- ・地下水使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上の使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上となる見込みの新規使用者

実績 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
累計申請数（件）	454	501	522	533	544
適用水量（m ³ ）	346,462	576,819	714,698	667,447	699,931

実績 \ 年度	令和4年度	令和5年度
累計申請数（件）	550	551
適用水量（m ³ ）	760,681	857,845

(2) 船舶用大口使用者等特別料金制度

○制度の概要

1回あたりの給水量や年間を通じた給水量が大口となる船舶に対し、230円/㎡（消費税抜き）の料金を190円/㎡（消費税抜き）の特別料金で提供する制度です。平成30年度から開始しました。

令和5年4月検針分より、すべての船舶について従量料金を190円/㎡（消費税抜き）とする料金改定を行ったため、現行ではこの制度は料金体系に組み込まれており、令和5年度の適用はありませんでした。

○対象者

- ・定期船
- ・外航船
- ・1回50m³以上の給水

実績 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請数（件）	20	25	22	26	25	0
適用水量（m ³ ）	36,000	51,206	33,091	43,201	53,660	0

10. 料金関係業務委託の状況

職員数が減少するなかで人員を確保し、上下水道事業を安定的に運営していくため、平成14年度から水道メーター検針業務、平成27年度から料金関連総合業務の民間委託を開始しました。

(1) 検針業務委託

委託期間	区域	受託者
第1期 H14.4.1～H15.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第2期 H15.4.1～H16.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第3期 H16.4.1～H17.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第4期 H17.4.1～H18.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第5期 H18.4.1～H19.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第6期 H19.4.1～H24.3.31 (5年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第7期 H24.4.1～H29.3.31 (5年)	市内全域	マイタウンサービス(株)
第8期 H29.4.1～R4.9.30 (5年6ヶ月)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第9期 R4.10.1～R9.9.30 (5年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター

(2) 料金関連総合業務委託

委託期間	区域	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲
第1期 H27.4.1～ H29.3.31 (2年)	市内全域	(株)ジェネッツ	418.82	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・収納関連業務 ・未納整理業務 ・メーター関連業務 ・宿日直関連業務
第2期 H29.4.1～ H31.3.31 (2年)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	372.07	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務 ・接続促進業務 (H30.4.1 から)
	B区	マイタウンサービス(株)	53.98	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
	計		426.04	
第3期 H31.4.1～ R4.9.30 (3年6ヶ月)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	854.67	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・接続促進業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務 ・情報システム管理業務
	B区	マイタウンサービス(株)	98.92	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
	計		953.59	

料
金

※H27.10 『(株)ジェネッツ』が『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』に商号変更

【A区】 市内全域のうちB区を除く地域

【B区】 植田地域の一部

委託期間	区域	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲
第4期 R4.10.1～ R9.9.30 (5年)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1095.60	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・汚水排水用時間計業務 ・接続促進業務 ・受益者負担金業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務
	B区	マイタウンサービス(株)	163.52	・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
	計		1,259.12	

【A区】 市内全域のうちB区を除く地域

【B区】 植田地域の一部

VII 財 政

1. 決算

令和5年度 水道事業会計決算の概要

収益的収支の状況

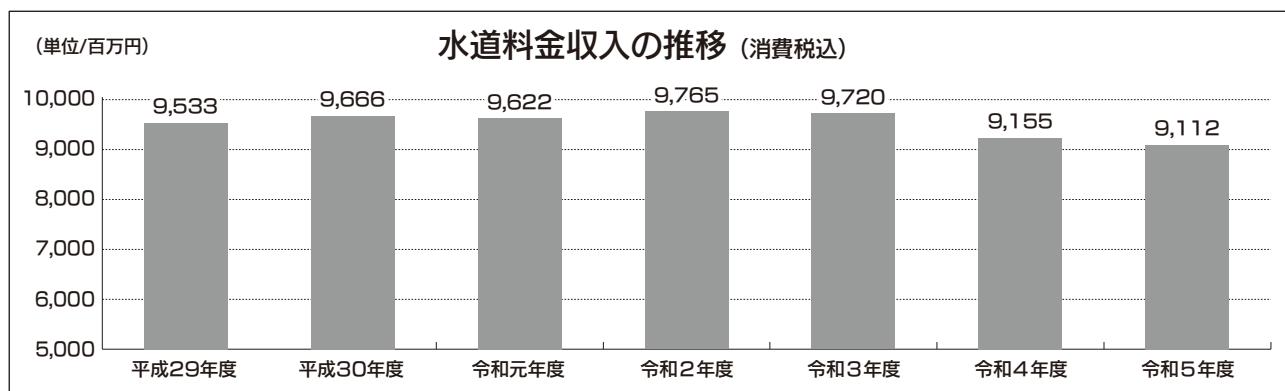
『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

(単位:千円)

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

							その他 125,215 (1.2%)		
							822,645 (8.0%)		
							277,551 (2.7%)		
収入	水道料金 9,112,336 (88.1%)							分担金	長期前受金戻入
10,337,747									
支出	浄水場、管路等の維持管理経費 3,473,438 (39.6%)	業務費及び総係費 1,109,238 (12.7%)	固定資産減価償却費及び除却費 3,877,627 (44.3%)			その他	収支差益 1,576,767 (純利益) 1,041,393		
8,760,980									
			企業債支払利息 235,076 (2.7%)				65,601 (0.7%)		

収支区分	令和5年度	令和4年度	増減額	前年度比 (%)	説 明
収入（事業収益）	10,337,747	10,836,333	△ 498,586	△ 4.6	(税抜) 令和5年度 9,465,623
①水道料金	9,112,336	9,155,253	△ 42,917	△ 0.5	物価高騰対策に係る基本料金減免(R4)分 +549,498 料金改定による減収等 △592,415
②分担金	277,551	293,811	△ 16,260	△ 5.5	
③長期前受金戻入	822,645	826,897	△ 4,252	△ 0.5	
④その他	125,215	560,372	△ 435,157	△ 77.7	新型コロナウイルス臨時交付金対象事業一般会計負 担金(R4) △472,339
支出（事業費）	8,760,980	8,899,194	△ 138,214	△ 1.6	(税抜) 令和5年度 8,424,230
①原水及び浄水費	1,690,109	1,647,736	42,373	2.6	大分川水管橋塗装工事 +49,222
②配水及び給水費	1,783,329	1,791,636	△ 8,307	△ 0.5	
③業務費	562,814	612,410	△ 49,596	△ 8.1	検針満了メーター取替業務委託 △37,915 メーター修繕費 △9,506
④総係費	546,424	492,052	54,372	11.1	管路台帳システムの構築 +32,811 全局ネットワーク機器メンテナンスリース +7,126
うち①～④の 人件費	1,038,871	1,017,521	21,350	2.1	会計年度任用職員報酬の増 +9,312 会計年度任用職員数の増 (+3人) +5,823
⑤固定資産減価償 却費及び除却費	3,877,627	3,847,334	30,293	0.8	有形固定資産減価償却費 +23,945 固定資産除却費 +6,349
⑥企業債支払利息	235,076	270,541	△ 35,465	△ 13.1	企業債残高の減少に伴うもの
⑦その他	65,601	237,485	△ 171,884	△ 72.4	消費税及び地方消費税 △178,469 能登半島地震災害支援に係る経費 +7,177
純利益（消費税抜き）	1,041,393	1,581,914	△ 540,521	△ 34.2	令和5年度 (税抜収入9,465,623 - 税抜支出8,424,230 = 1,041,393)



資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入 2,549,220	企業債 1,810,500 (71.0%)	一般会計 繰入金等 738,720 (29.0%)	資本的収支不足額 △ 5,620,516
支出 8,169,736	建設改良費 6,194,829 (75.8%)	企業債償還金 1,974,726 (24.2%)	返還金 181

収支区分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	前年度比 (%)	説 明
収入	2,549,220	2,030,825	518,395	25.5	
①企業債	1,810,500	1,634,800	175,700	10.7	建設改良費の増に伴うもの
②国庫補助金	42,306	1,998	40,308	2,017.4	上下水道施設台帳システム構築事業に係る 国庫補助金
③一般会計繰入金	415,827	239,959	175,868	73.3	災害対策関連事業に対する繰入金 +182,760
④工事負担金	270,189	152,387	117,802	77.3	建設改良費の増に伴うもの
⑤固定資産売却代金	10,398	1,681	8,717	518.6	遊休資産（旧敷戸団地ポンプ所用地）の 売却分 +10,189
支出	8,169,736	6,313,441	1,856,295	29.4	
①建設改良費	6,194,829	4,163,926	2,030,903	48.8	配水施設費 +1,387,624、浄水施設費 +549,903
うち①の人件費	221,293	231,575	△ 10,282	△ 4.4	職員の平均年齢の低下による減 (R4：46歳7か月→R5：43歳2か月)
②企業債償還金	1,974,726	2,149,515	△ 174,789	△ 8.1	企業債の元金償還計画に基づく減 (償還満了分と償還開始分の差異による)
③返還金	181		181	皆増	上下水道施設台帳システム構築事業に係る国庫補助金 R4収入分のうち消費税相当額返還分
資本的収支不足額(△)	△ 5,620,516	△ 4,282,616	1,337,900	31.2	

財
政

内部留保資金

	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
① 前年度からの繰越額	7,199,847	7,236,210	△ 36,363
② 損益勘定留保資金等	3,524,167	2,664,339	859,828
③ 当年度純利益	1,041,393	1,581,914	△ 540,521
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	11,765,407	11,482,463	282,944

補てん

⑤ 資本的収支不足額 (△)	△ 5,620,516	△ 4,282,616	1,337,900
----------------	-------------	-------------	-----------

補てん後の残額

⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	6,144,891	7,199,847	△ 1,054,956
---------------------	-----------	-----------	-------------

2. 損益計算書

科 目 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 入	10,635,680,586	10,642,192,661	10,637,504,744	10,171,449,444
営 業 収 益	9,801,587,138	9,862,493,840	9,845,623,496	9,370,322,407
給 水 収 益	9,260,751,999	9,260,713,996	9,254,537,739	8,826,978,994
受 託 工 事 収 益				
分 担 金	278,828,222	299,372,000	311,365,667	285,972,200
そ の 他 営 業 収 益	262,006,917	302,407,844	279,720,090	257,371,213
営 業 外 収 益	832,317,567	778,775,170	791,401,890	774,758,302
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,221,558	11,977,149	10,693,263	6,218,632
他 会 計 補 助 金	61,683,330	130,368	21,889	
補 助 金	12,387,000	911,000	543,000	
長 期 前 受 金 戻 入	728,970,957	746,866,300	746,559,702	745,191,490
受 託 収 益				
雑 収 益	15,054,722	18,890,353	33,584,036	23,348,180
特 別 利 益	1,775,881	923,651	479,358	26,368,735
固 定 資 産 売 却 益	1,620,300	773,790	203,200	26,269,390
過 年 度 損 益 修 正 益	155,581	149,861	276,158	99,345
そ の 他 特 別 利 益				
支 出	8,451,140,895	8,464,315,371	7,983,501,595	7,507,482,827
営 業 費 用	7,277,933,992	7,635,950,220	7,252,768,575	6,936,003,622
原 水 及 び 浄 水 費	1,631,740,591	1,517,689,958	1,232,085,055	1,226,386,564
配 水 及 び 給 水 費	1,110,327,047	1,426,679,516	1,122,359,287	1,171,358,374
業 務 費	622,808,340	669,624,767	646,170,402	651,860,138
受 託 工 事 費				
総 係 費	586,012,531	769,413,685	1,068,043,534	687,887,142
減 価 償 却 費	3,123,294,621	3,024,235,060	3,095,147,928	3,121,554,462
資 産 減 耗 費	203,750,862	228,307,234	88,962,369	76,956,942
そ の 他 営 業 費 用				
営 業 外 費 用	798,804,741	773,974,730	710,995,649	562,082,058
支 払 利 息 及 び				
支 払 債 取 扱 諸 費 用	797,045,357	721,529,745	639,800,441	559,068,436
受 託 費 用				
雑 支 出	1,759,384	52,444,985	71,195,208	3,013,622
特 別 損 失	374,402,162	54,390,421	19,737,371	9,397,147
固 定 資 産 除 却 費				
固 定 資 産 売 却 損	19,445,088	32,977,500	2,546,983	14,930
過 年 度 損 益 修 正 損	6,883,074	21,412,921	17,190,388	9,382,217
そ の 他 特 別 損 失	348,074,000			
当 年 度 純 利 益 （ △ 純 損 失 ）	2,184,539,691	2,177,877,290	2,654,003,149	2,663,966,617

(単位：円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10,196,825,762	10,151,999,542	10,143,178,169	10,278,664,851	9,977,157,554	9,465,622,467
9,439,399,386	9,439,422,419	9,282,520,887	9,206,436,822	9,107,469,478	8,578,135,946
8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,238	8,322,957,196	8,283,942,046
286,552,600	310,046,872	264,219,873	291,924,200	267,101,000	252,319,000
202,423,563	274,677,557	140,988,134	78,181,384	517,411,282	41,874,900
754,559,692	712,577,123	860,657,282	890,121,342	869,688,076	880,941,757
4,170,411	2,435,729	1,359,202	464,176	161,314	122,143
717,756,441	690,816,422	844,082,984	856,138,163	826,896,753	822,645,449
				26,719,329	36,642,554
32,632,840	19,324,972	15,215,096	33,519,003	15,910,680	21,531,611
2,866,684			182,106,687		6,544,764
2,593,412			1,350,002		6,544,764
273,272			180,756,685		
7,518,174,550	7,490,742,472	7,887,472,960	7,941,636,946	8,395,242,850	8,424,229,420
7,021,071,072	6,997,607,022	7,508,405,330	7,412,960,462	8,065,932,739	8,123,585,030
1,319,407,291	1,321,081,228	1,339,120,826	1,355,167,191	1,507,760,693	1,536,001,182
1,184,984,517	1,124,698,105	1,244,523,500	1,229,339,446	1,655,994,297	1,649,495,506
638,777,955	671,158,865	574,437,790	548,277,728	575,139,270	529,027,682
639,163,714	612,145,948	505,089,088	474,037,860	479,704,980	531,433,604
3,207,185,336	3,200,723,464	3,663,347,914	3,766,242,885	3,831,807,379	3,855,752,500
31,552,259	67,799,412	181,886,212	39,895,352	15,526,120	21,874,556
487,482,031	487,488,116	376,448,399	347,577,542	309,750,174	300,626,735
485,629,628	416,074,605	364,775,219	315,831,864	270,540,647	235,075,751
				21,919,329	30,992,554
1,852,403	71,413,511	11,673,180	31,745,678	17,290,198	34,558,430
9,621,447	5,647,334	2,619,231	181,098,942	19,559,937	17,655
4,487,909	5,647,334	2,619,231		19,559,937	17,655
5,133,538			181,098,942		
2,678,651,212	2,661,257,070	2,255,705,209	2,337,027,905	1,581,914,704	1,041,393,047

3. 貸借対照表

(資産の部)

科 目	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固 定 資 産		102,685,435,352	104,012,251,567	105,889,970,933	106,981,468,508
有 形 固 定 資 産		102,675,530,971	103,997,217,314	105,876,025,208	106,968,582,271
土 地		6,615,690,598	6,604,084,215	6,607,673,841	6,650,401,004
建 物		2,827,027,285	2,827,941,159	2,723,613,666	2,838,812,246
構 築 物		69,372,247,196	70,186,883,953	69,516,038,683	69,440,871,206
機 械 及 装 置		6,111,198,099	6,722,379,752	6,535,224,944	7,029,798,988
車 両 運 搬 具		18,234,782	12,675,918	8,089,397	14,315,269
工 具 ・ 器 具 及 備 品		79,702,579	92,485,806	112,706,221	102,528,673
建 設 仮 勘 定		17,651,430,432	17,550,766,511	20,372,678,456	20,891,854,885
無 形 固 定 資 産		4,587,381	9,717,253	8,628,725	7,569,237
ダ ム 使 用 権					
施 設 利 用 権		218,008	147,880	99,352	79,864
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	9,569,373	8,529,373	7,489,373
投 資 所 得 の 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
出 資 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		9,796,146,572	9,082,491,597	9,363,331,091	9,256,128,182
現 金		6,954,236,153	6,385,840,028	6,370,239,888	6,660,245,093
預 金		2,801,789,149	2,691,036,373	2,874,674,763	2,301,673,187
未 貸 倒 引 当 金		△ 142,890,000	△ 150,841,000	△ 147,841,000	△ 146,841,000
貯 蔵 品		18,682,196	21,832,196	21,219,440	21,013,902
前 払 金		163,579,074	134,224,000	244,638,000	419,637,000
そ の 他 流 動 資 産		750,000	400,000	400,000	400,000
資 産 合 計		112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固 定 負 債		29,550,643,549	27,127,549,370	25,675,354,844	24,070,467,834
企 業 債		25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244
建設改良費等の財源に充てるための企業債		25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244
引 当 金		3,823,954,793	3,742,497,260	3,874,046,978	3,862,300,590
退 職 給 付 引 当 金		980,950,645	939,390,112	1,070,939,830	1,059,193,442
修 繕 引 当 金		2,843,004,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148
そ の 他 固 定 負 債					7,000,000
そ の 他 固 定 負 債					7,000,000
流 動 負 債		4,305,337,775	4,517,864,294	4,325,326,664	4,023,896,043
企 業 債		2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622
建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622
未 払 金		1,221,531,291	1,271,282,556	1,285,064,924	852,148,727
前 受 金		7,000,000	8,033,600	8,033,600	153,909,440
引 当 金		107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000
賞 与 引 当 金		107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000
そ の 他 流 動 負 債		332,949,326	330,411,492	348,083,896	326,697,254
繰 延 収 入 金		25,240,027,384	25,210,547,550	25,412,872,051	25,133,092,492
繰 延 収 入 金		39,168,201,615	39,765,693,840	40,596,612,404	40,921,207,822
繰 延 収 入 金		△ 13,928,174,231	△ 14,555,146,290	△ 15,183,740,353	△ 15,788,115,330
資 本 金		32,663,634,684	50,002,359,895	53,178,340,452	55,838,409,367
資 本 金		20,721,938,532	6,236,422,055	6,661,408,013	7,171,730,954
資 本 金		2,875,608,983	1,874,005,074	1,829,527,574	1,853,761,188
国 庫 (県) 補 助 金		21,377,043	11,049,810	11,049,810	11,049,810
工 事 負 担 金		570,767,209	208,114,064	208,114,064	208,114,064
受 贈 財 産 評 価 額		2,276,566,557	1,654,702,913	1,610,225,413	1,634,459,027
寄 付 金		2,120,405			
他 会 計 補 助 金		4,777,769	138,287	138,287	138,287
利 益 剰 余 金		17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766
建 設 改 良 積 立 金					
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766
負 債 ・ 資 本 合 計		112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690

(単位：円)

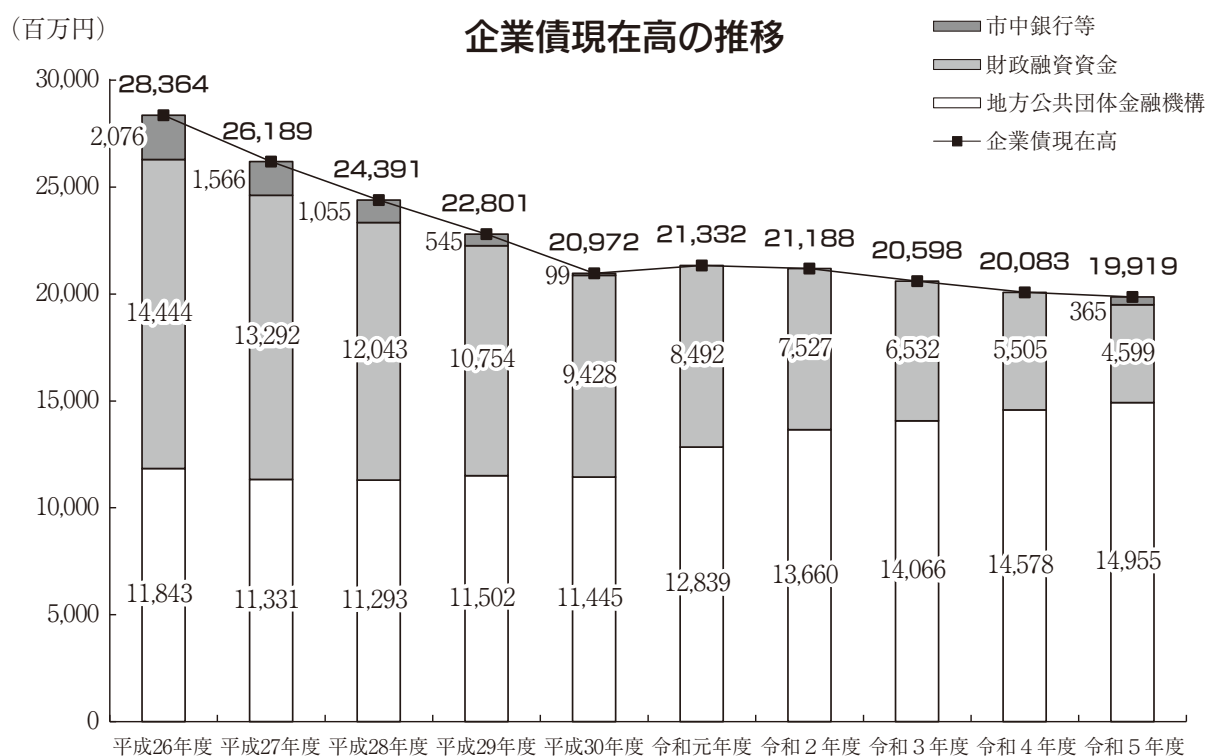
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
107,581,337,444	109,801,905,709	109,792,471,559	109,744,113,261	109,784,601,919	111,574,767,777
107,569,210,695	88,544,276,208	88,939,639,991	89,295,032,346	89,739,271,657	91,808,393,960
6,647,603,725	6,696,177,391	6,717,142,534	6,716,853,481	6,732,965,035	6,811,076,815
2,724,153,319	2,614,118,572	2,576,964,525	2,679,567,355	2,575,283,970	2,856,883,477
68,909,823,251	68,855,600,759	69,917,153,214	70,773,493,821	71,281,194,123	72,782,064,010
6,539,343,446	7,249,489,298	7,980,210,242	7,635,720,630	7,267,665,889	8,226,666,113
11,678,849	9,343,781	7,045,473	17,365,070	13,367,270	10,412,966
93,165,601	81,479,656	70,104,203	70,480,271	59,156,410	57,084,095
22,643,442,504	3,038,066,751	1,671,019,800	1,401,551,718	1,809,638,960	1,064,206,484
6,809,749	21,252,312,501	20,847,514,568	20,443,763,915	20,040,013,262	19,761,056,817
	21,246,615,000	20,842,929,315	20,439,243,630	20,035,557,945	19,631,872,260
60,376	48,128	35,880	30,912	25,944	20,976
6,749,373	5,649,373	4,549,373	4,489,373	4,429,373	129,163,581
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
9,702,399,413	11,078,772,072	12,417,589,376	13,765,301,534	14,812,723,795	14,224,273,082
7,054,379,479	8,246,507,579	9,881,554,574	11,339,226,757	11,248,466,474	11,020,622,574
2,432,944,459	2,650,128,521	2,091,296,240	2,106,708,252	2,646,853,984	2,405,154,422
△ 132,326,671	△ 122,492,414	△ 123,305,041	△ 7,718,409	△ 6,731,924	△ 6,228,168
21,900,146	21,899,386	21,899,386	21,387,476	21,104,807	23,998,307
325,102,000	282,329,000	545,744,217	305,297,458	902,630,454	780,325,947
400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935	123,509,414,795	124,597,325,714	125,799,040,859

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
22,863,691,114	23,137,776,260	22,739,295,581	21,977,745,015	21,489,551,219	21,230,415,751
19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035	18,448,214,917	18,108,288,271	18,099,997,725
19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035	18,448,214,917	18,108,288,271	18,099,997,725
3,825,183,466	3,743,238,145	3,634,565,546	3,522,530,098	3,374,262,948	3,123,418,026
1,022,076,318	1,069,850,364	1,043,177,765	962,142,317	901,405,582	862,607,090
2,803,107,148	2,673,387,781	2,591,387,781	2,560,387,781	2,472,857,366	2,260,810,936
7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
3,453,653,617	3,490,976,463	3,339,007,180	3,443,006,823	3,769,387,113	4,264,885,521
1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080	2,149,515,118	1,974,726,646	1,818,790,546
1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080	2,149,515,118	1,974,726,646	1,818,790,546
858,184,236	1,339,980,416	1,004,991,913	1,065,311,519	1,558,893,923	2,210,263,933
147,925,440	876,800	2,787,600	2,787,600	3,420,560	5,620,560
130,000,000	85,321,548	84,584,391	73,344,459	77,240,568	79,665,904
130,000,000	85,321,548	84,584,391	73,344,459	77,240,568	79,665,904
377,184,345	120,828,166	156,835,196	152,048,127	155,105,416	150,544,578
24,815,289,336	24,737,358,331	24,165,063,803	23,519,720,988	22,934,342,009	22,442,474,103
41,233,128,778	41,750,710,825	41,702,562,338	41,846,606,536	41,973,887,229	42,185,604,871
△ 16,417,839,442	△ 17,013,352,494	△ 17,537,498,535	△ 18,326,885,548	△ 19,039,545,220	△ 19,743,130,768
58,897,619,868	61,940,391,536	64,026,292,517	66,164,988,511	68,060,652,420	70,234,465,164
7,253,482,922	7,574,175,191	7,940,401,854	8,403,953,458	8,343,392,953	7,626,800,320
1,847,006,188	1,834,266,909	1,823,439,575	1,811,220,344	1,824,450,344	1,803,492,569
11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810
208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064
1,627,704,027	1,614,964,748	1,604,137,414	1,591,918,183	1,605,148,183	1,584,190,408
138,287	138,287	138,287	138,287	138,287	138,287
5,406,476,734	5,739,908,282	6,116,962,279	6,592,733,114	6,518,942,609	5,823,307,751
400,000,000	1,200,000,000	2,000,000,000	2,600,000,000	3,200,000,000	3,700,000,000
5,006,476,734	4,539,908,282	4,116,962,279	3,992,733,114	3,318,942,609	2,123,307,751
117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935	123,509,414,795	124,597,325,714	125,799,040,859

4. 企業債現在高

(単位：円)

項目 年度	企業債現在高	(借入先の内訳)		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成26年度	28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度	26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度	24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度	22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000
平成30年度	20,971,867,244	9,427,735,646	11,444,951,598	99,180,000
令和元年度	21,331,507,648	8,492,061,744	12,839,445,904	
令和2年度	21,187,538,115	7,527,128,553	13,660,409,562	
令和3年度	20,597,730,035	6,531,898,420	14,065,831,615	
令和4年度	20,083,014,917	5,505,293,957	14,577,720,960	
令和5年度	19,918,788,271	4,598,719,178	14,954,869,093	365,200,000



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある。

5. 供給単価・給水原価

(供給単価と給水原価)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有収水量【A】	45,255,371 m ³	44,935,637 m ³	44,643,881 m ³
給水収益【B】	8,836,331,238 円	8,322,957,196 円	8,283,942,046 円
供給単価【C (= B / A)】	195.25 円/m ³	185.22 円/m ³	185.56 円/m ³
給水原価【D】	152.57 円/m ³	167.99 円/m ³	170.27 円/m ³
料金回収率【C/D】	127.97 %	110.26 %	108.98 %

(給水原価分析)

	年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	項目 科目	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)
資本費	減価償却費	3,766,243	83.22	54.5	3,831,807	85.27	50.8	3,855,752	86.37	50.7
	長期前受金戻入	△ 830,173	△ 18.34	△ 12.0	△ 819,105	△ 18.22	△ 10.9	△ 816,013	△ 18.28	△ 10.7
	支払利息	315,832	6.98	4.6	270,541	6.02	3.6	235,076	5.26	3.1
	計 (ア)	3,251,902	71.86	47.1	3,283,243	73.07	43.5	3,274,815	73.35	43.1
給水原価	資本費(ア)	3,251,902	71.86	47.1	3,283,243	73.07	43.5	3,274,815	73.35	43.1
	職員給与費	1,054,156	23.29	15.3	1,016,720	22.63	13.5	1,038,056	23.25	13.7
	動力費	465,537	10.29	6.7	580,196	12.91	7.7	495,696	11.10	6.5
	薬品費	91,559	2.02	1.3	106,844	2.38	1.4	122,500	2.75	1.6
	その他維持管理費	2,041,246	45.11	29.6	2,561,783	57.00	33.9	2,670,499	59.82	35.1
	合計【D】	6,904,400	152.57	100.0	7,548,786	167.99	100.0	7,601,566	170.27	100.0

※その他維持管理費には、浄水場の運転管理業務委託料、水道施設の維持管理に必要な工事費などを含む。

6. 財務・経営分析

分 析 項 目				算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	摘 要
財 務 分 析	回 転 率	総 資 本	回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.08	0.07	0.07	資本、資産が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
		自 己 資 本		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.10	0.09	0.09	
		経 営 資 本		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.08	0.07	0.07	
		固 定 資 産		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.09	0.08	0.08	
		流 動 資 産		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	0.70	0.64	0.59	
		減 価 償 却 率 (回)		$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	固定資産に投下された資本の回収状況をみる。
	資産・負債構成比率	固 定 資 産	構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	88.9	88.1	88.7	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
		固 定 負 債		$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	17.8	17.2	16.9	総資本と固定負債の割合。
		固 定	比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	111.9	110.5	111.2	固定資産と自己資本の割合。数値が小さいほどよい。
		流 動		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	399.8	393.0	333.5	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
		当 座		$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	390.3	368.5	314.7	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
		現 金		$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	329.3	298.4	258.4	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
	収益・費用・利益の状況等	経 営 資 本 率 (%)	(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	1.5	0.8	0.4	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
		営 業 収 益 率 (%)	(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	19.5	11.4	5.3	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
		総 収 支	比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	129.4	118.8	112.4	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
		営 業 収 支		$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	124.2	112.9	105.6	営業活動の能率を示す。
		企業債償還元金対料金収入		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	23.7	25.8	23.8	料金収入に占める元金、利息の割合。
		企業債利息対料金収入		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	3.6	3.3	2.8	
		利 子 負 担 率 (%)	(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	1.5	1.3	1.2	有利子の負債に対する支払利息の割合。
		企業債償還元金対減価償却額比率 (%)	(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	71.8	71.5	65.1	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。

分 析 項 目			算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	摘 要
経営分析	有 収 率 (%)		$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{給 水 量}} \times 100$	88.6	88.4	88.7	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。
	負 荷 率 (%)		$\frac{1 \text{ 日 平均 給 水 量}}{1 \text{ 日 最大 給 水 量}} \times 100$	85.8	86.5	93.3	施設利用率＝負荷率×最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。
	施 設 利 用 率 (%)		$\frac{1 \text{ 日 平均 給 水 量}}{1 \text{ 日 給 水 能 力}} \times 100$	68.6	68.2	67.4	
	最 大 稼 働 率 (%)		$\frac{1 \text{ 日 最大 給 水 量}}{1 \text{ 日 給 水 能 力}} \times 100$	80.0	78.9	72.3	
	配水管使用効率(m³/m)		$\frac{\text{給 水 量}}{\text{導 送 配 水 管 延 長}}$	17.9	17.8	17.6	導送配水管1mあたりの給水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
	固定資産使用効率(m³/万円)		$\frac{\text{給 水 量}}{\text{有 形 固 定 資 産 - 建 設 仮 勘 定}}$	5.8	5.8	5.6	有形固定資産1万円あたりの給水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
	職 員 給 与 費 対 料 金 収 入 比 率 (%)		$\frac{\text{損 益 勘 定 職 員 給 与 費}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$	11.9	12.2	12.5	水道料金収入に占める職員給与費の割合。
	職員一人当り	給 水 人 口 (人)	$\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	3,141	3,155	3,100	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人あたりの生産性により比較。数値が大きいほど生産性が高い。
		有 収 水 量 (m³)	$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	299,704	299,571	293,710	
		営 業 収 益 (千円)	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	60,970	60,716	56,435	
		給 水 量 (m³)	$\frac{\text{給 水 量}}{\text{損 益 勘 定 職 員 数}}$	338,265	338,781	331,313	
		有 形 固 定 資 産 (千円)	$\frac{\text{有 形 固 定 資 産}}{\text{全 体 職 員 数}}$	493,343	501,337	510,047	
	料 金 回 収 率 (%)		$\frac{\text{供 給 単 価}}{\text{給 水 原 価}} \times 100$	127.97	110.26	108.98	給水原価が水道料金により回収されている割合。
	給 水 原 価 (円/m³)		$\frac{\text{経 常 費 用}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	152.57	167.99	170.27	水道水を1m³作るのに必要な経費。
	供 給 単 価 (円/m³)		$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	195.25	185.22	185.56	水道水1m³あたりの使用料金。
	20m³/月の家庭用料金 (円) (口径20mm)			3,355	3,355	3,355	1ヵ月に20m³使用した時の料金。

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年		第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害(床上983戸、床下5,673戸)
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始
		原川終末処理場（第1プラント）供用開始
	10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年	4月1日	敷戸終末処理場供用開始
47年	1月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月9日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	3月	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月22日	植田処理区（940ha）を創設
	11月1日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年	8月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
		既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設
	12月1日	宮崎終末処理場第1プラント供用開始
49年	9月7-9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年	10月1日	小野鶴污水中継ポンプ場供用開始
51年	8月	第4次下水道整備（5か年計画）策定
	9月7-13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年	10月1日	弁天終末処理場供用開始
53年	1月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
	3月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年	10月1日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年	11月	第5次下水道整備（5か年計画）策定
57年	3月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年	4月1日	原川終末処理場（第2プラント）供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定
	11月	南部処理区（421ha）を創設
63年	3月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
平成2年	4月1日	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
		大在終末処理場供用開始
		小中島污水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止(中継ポンプ場機能停止)
	4月1日	松岡終末処理場供用開始
		判田污水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸）既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年		デザインマンホール蓋「サザンカ」、「水辺の生き物」の設置開始
	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部污水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
14年	4月1日	終末処理場の包括維持管理業務委託開始
15年	4月1日	公共下水道台帳総合システム運用開始
16年	4月1日	小野鶴污水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年	1月1日	コンビニ収納一部開始
19年	4月1日	高田污水中継ポンプ場供用開始
		戸次污水中継ポンプ場供用開始
		元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更
		地方公営企業法適用開始（財務適用）

平成24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を(株)オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16～17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
	12月20日	大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
		自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足（総務課、経営企画課、営業課、水道維持管理課、水道整備課、浄水課、下水道整備課、下水道施設管理課の8課体制）
		地方公営企業法適用変更（全部適用）
		大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
		料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
	8月	マンホールカード「水辺の生き物」の配布を開始
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	コンビニ収納拡大
令和元年	9月	公共下水道供用開始50周年

令和2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を導入）
	4月1日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を導入）
	7月7-8日	令和2年7月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸） 時間降雨量67.5mm（H5台風13号既往最大降雨量81.5mmに次ぐ規模）
3年	1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年2月・3月請求分）
	3月30日	内植田地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
	4月1日	梅が丘団地の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施） 内植田地区農業集落排水事業の下水道施設を引取り、維持管理を開始
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年7月・8月請求分）
	9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年10月・11月請求分）
	12月15日	賀来地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
4年	1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
	3月22日	吉野地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
	3月25日	グリーンウッドかたしま台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
	4月1日	リバーサイド若葉台、サンランド二目川団地、サンランド明治の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
	12月5日	三佐地区公共下水道整備事業（第2エリア）基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
5年	1月	上下水道管路台帳総合システム運用開始（公共下水道台帳総合システム、配水施設情報管理システム、配水管網解析システムの機能を一体化）
	3月1日	片島雨水排水ポンプ場供用開始
	3月3日	デザインマンホール蓋（カラー）「南蛮渡来物語」、「猿酒」を設置
	3月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定
	7月	マンホールカード「南蛮渡来物語」の配布を開始
	12月	マンホールカード「猿酒」の配布を開始

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)
中央	汚水 2,262.9 雨水 2,315.0	134,000	分流式	S47.1.29	R 5.3.23	昭和46年度 ～令和10年度	汚水 2,029.2 雨水 2,067.2	124,890
植田	汚水 1,794.2 雨水 1,799.1	71,160	分流式	S47.9.22		昭和47年度 ～令和10年度	汚水 1,683.9 雨水 1,688.8	71,250
東部	汚水 2,543.9 雨水 2,714.9	145,000	分流式	S41.12.28		昭和41年度 ～令和10年度	汚水 2,218.3 雨水 2,262.6	125,860
大在	汚水 2,622.8 雨水 2,818.0	68,000	分流式	S53.1.25		昭和52年度 ～令和10年度	汚水 1,314.9 雨水 1,214.4	45,260
南部	汚水 1,106.4 雨水 1,033.4	32,450	分流式	S61.3.20		昭和61年度 ～令和10年度	汚水 986.7 雨水 910.9	29,010
計	汚水 10,330.2 雨水 10,680.4	450,610					汚水 8,233.0 雨水 8,143.9	396,270

概
要

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和10年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対象面積	対象人口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3 月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年 9 月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場（第 1 プラント）の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7 月	敷戸処理区の変更（処理場位置の変更）	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1 月	明野処理区の変更（区域拡大） 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9 月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8 月	東部処理区の変更（明野処理区を編入） 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9 月	中央処理区の変更（西大分処理区を編入） 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴 汚水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1 月	大在处理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在处理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5 月	東部処理区の変更 (第 2 プラントの処理方法を標準活性汚泥法から 酸素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更（処理場施設の変更） 植田処理区の変更（処理場用地の拡張）		
昭和58年 3 月	東部処理区の変更（污水幹線ルートの変更）		
昭和60年 7 月	中央処理区の変更（アメニティ下水道の追加及び弁 天雨水排水ポンプ場の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 植田処理区の変更（区域拡大、第 2 プラントの処理 方式の変更：ステップエアレーション法）	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3 月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7 月	大在处理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6 月	植田処理区の変更（区域拡大、第 2 プラントの処理 方式の変更：深層式標準活性汚泥法）		
平成元年 9 月	中央処理区の変更（区域拡大、污水幹線変更） 南部処理区の変更（処理水の放流先変更）	1,094.0 ha	88,000 人
平成 2 年 5 月	南部処理区の変更（判田汚水中継ポンプ場及び幹線 ルートの変更）		
平成 3 年 8 月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場及び 弁天雨水排水ポンプ場の施設の変更） 東部処理区の変更（区域拡大、原川終末処理場の変 更並びに津留雨水排水ポンプ場の追加）	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成 4 年 4 月	植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱 臭設備の追加、幹線ルートの変更）	1,506.0 ha	108,000 人
平成 4 年 9 月	南部処理区の変更（区域拡大、幹線ルートの変更） 東部処理区の変更（津留雨水排水ポンプ場の変更）	467.0 ha	23,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成7年2月	中央処理区の変更（弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更）	1,616.0 ha	110,500 人
	植田処理区の変更（宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更）	1,531.0 ha	109,300 人
	東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥処理施設の変更）		
	大在処理区の変更（小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小）		
	南部処理区の変更（区域の変更）	476.0 ha	23,600 人
平成9年10月	中央処理区の変更（春日汚水中継ポンプ場の廃止）		
平成10年6月	中央処理区の変更（大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加）		
	南部処理区の変更（スポーツ公園他区域拡大）	676.3 ha	21,000 人
平成11年5月	敷戸処理場の変更（植田処理区へ統合により廃止）		
	植田処理区の変更（敷戸処理区を統合）	1,587.6 ha	116,300 人
	中央処理区の変更（区域拡大）	1,716.0 ha	116,700 人
	東部処理区の変更（原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大）	1,813.0 ha	114,000 人
	大在処理区の変更（区域拡大）	640.0 ha	36,700 人
平成12年11月	植田処理区の変更（小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更）		
	東部処理区の変更（し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更）		
平成14年6月	中央処理区の変更（脱水設備の変更）	1,716.0 ha	93,500 人
	植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更）	1,640.0 ha	88,900 人
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,851.0 ha	112,300 人
	大在処理区の変更（区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更）	978.7 ha	42,000 人
	南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更）	864.0 ha	33,900 人
平成15年3月	中央処理区の変更（元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更）		
	植田処理区の変更（宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更）		
平成16年1月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	1,833.0 ha	100,900 人
	植田処理区の変更（区域拡大）	1,647.8 ha	89,100 人
	東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）		
	大在処理区の変更（区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	993.2 ha	42,000 人
	南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	868.2 ha	34,100 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成17年 1 月	植田処理区の変更（区域拡大、宗方 2 号及び宗方 3 号雨水幹線の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更） 南部処理区の変更（松岡終末処理場の機械濃縮機種変更）	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900 人 112,300 人 42,100 人
平成17年 9 月	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加）	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年 3 月	植田処理区の変更（計画放流水質の変更） 中央処理区の変更（計画放流水質の変更、西大分 1 号污水幹線の追加） 東部処理区の変更（計画放流水質の変更） 大在処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大） 南部処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	1,175.9 ha 871.0 ha	44,300 人 34,800 人
平成18年 9 月	植田処理区の変更（宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更） 東部処理区の変更（羽田 1 号雨水幹線・羽田 2 号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加）		
平成19年 4 月	植田処理区の変更（宗方 1 号污水幹線のルート変更） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（区域拡大「汚水のみ」・三佐小中島污水幹線の追加）	1,835.4 ha 1,183.4 ha	100,900 人 44,300 人
平成20年 2 月	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更）		
平成20年 5 月	中央処理区の変更（花園雨水排水ポンプ場・第 1 期計画施設の追加） 東部処理区の変更（区域拡大）	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年 3 月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（宮崎水資源再生センター）及び能力変更、小野鶴污水中継ポンプ場能力変更） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、中央植田連絡污水幹線追加、処理施設名称（弁天水資源再生センター）及び能力変更、南部污水中継ポンプ場能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（原川水資源再生センター）及び能力変更） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加、新港污水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称（大在水資源再生センター）及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島污水中継ポンプ場能力変更）	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha	70,930 人 107,340 人 103,730 人 42,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成24年11月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、戸次本町 污水幹線能力変更、処理施設名称（松岡水資源再 生センター）及び能力変更、戸次污水中継ポンプ 場及び判田污水中継ポンプ場能力変更）	876.2 ha	26,190 人
平成27年 6 月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加）	1,683.3 ha	69,960 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国 府污水幹線の延伸、荏隈 1 号污水幹線及び荏隈 2 号污水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礪雨 水幹線の延伸）	1,955.2 ha	115,120 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、千歳污水 幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木污水幹線の追加、 葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ 施設のポンプ増設）	1,894.1 ha	104,600 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、小中島汚 水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルー ト及び吐き口位置の変更）	1,193.7 ha	43,730 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	876.3 ha	26,620 人
平成30年 1 月	中央処理区の変更（荏隈 2 号污水幹線ルート変更） 東部処理区の変更（森皆春污水幹線ルート変更） 南部処理区の変更（戸次松岡污水幹線ルート変更）		
平成30年 7 月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資 源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈 2 号汚 水幹線及び賀来古国府污水幹線の断面変更、弁天 水資源再生センター及び南部污水中継ポンプ場の 能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾 1 号汚 水幹線、滝尾高松污水幹線、森町 1 号污水幹線、 葛木污水幹線及び森皆春污水幹線の延伸並びに 森污水幹線及び横尾污水幹線の追加、羽田 1 号雨 水幹線、皆春 1 号雨水幹線及び皆春 2 号雨水幹線の 延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生 センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追 加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村 污水幹線の断面変更及び延伸、小中島污水中継ポ ンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資 源再生センターの能力変更、戸次污水中継ポンプ 場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3 月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分 1 号污水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中 島污水幹線の延伸、三佐污水幹線の追加、松原 雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大 在污水幹線の 2 条化）	1,329.1 ha	44,700 人
令和 2 年 3 月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府 污水幹線及び賀来雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（2 箇所））	2,053.8 ha	124,400 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
令和3年1月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及び能力等の変更、大分川1号雨水幹線の配置及び能力の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び能力の変更） 東部処理区の変更(原川水資源再生センターの主ポンプの変更) 大在処理区の変更(大在水資源再生センターの汚泥固形燃料化施設の変更)		
令和3年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳污水幹線の新規追加、宗方4号雨水幹線の一部区間の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春污水幹線の延伸） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘污水幹線の新規追加、処理施設の追加）	1,694.0 ha 2,185.7 ha 910.6 ha	71,870 人 120,700 人 27,720 人
令和3年11月	植田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の能力変更 光吉災害対策ポンプ施設の追加） 中央処理区の変更（花園災害対策ポンプ施設の追加） 東部処理区の変更（森町污水幹線の追加、森町1号、森皆春及び葛木污水幹線の変更、若宮及び下郡災害対策ポンプ施設の追加） 南部処理区の変更（光永災害対策ポンプ施設の追加）		
令和4年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の縮小（污水）） 中央処理区の変更（事業計画区域の縮小（污水）、太平寺古国府及び賀来古国府污水幹線の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の縮小（污水）、寺崎、滝尾高松、森皆春及び森町污水幹線の変更、処理施設の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の縮小、竹下、角子原1号、迫志村污水幹線及び政所雨水幹線の変更、処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加（污水）、吉野1号、2号、吉野梅が丘及び梅が丘戸次污水幹線の追加、戸次松岡及び梅が丘污水幹線の変更、松岡水資源再生センター及び戸次污水中継污水ポンプ場の能力変更）	1,682.0 ha 2,015.8 ha 2,141.4 ha 1,311.5 ha 983.6 ha	71,870 人 124,380 人 121,320 人 45,050 人 28,800 人
令和5年3月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、弁天水資源再生センターの能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春、横尾、森及び葛木污水幹線の変更、処理施設の追加、森雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	污水 1,683.9 ha 雨水 1,688.8 ha 污水 2,029.2 ha 雨水 2,067.2 ha 污水 2,218.3 ha 雨水 2,262.6 ha 污水 1,314.9 ha 雨水 1,214.4 ha 污水 986.7 ha 雨水 910.9 ha	71,250 人 124,890 人 125,860 人 45,260 人 29,010 人

4. 事業実績の概要

年 度			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
項 目							
行 政 人 口 (人)			477,393	477,448	476,386	475,163	473,101
行 政 世 帯 (世帯)			222,776	225,511	227,321	229,500	231,206
処 理 区 域 内 人 口 (人)			304,243	308,870	315,238	324,055	332,020
処 理 区 域 内 世 帯 (世帯)			143,654	147,725	151,370	158,380	164,447
水 洗 化 人 口 (人)			281,912	286,261	290,957	302,447	315,995
水 洗 化 世 帯 (世帯)			140,255	143,436	146,948	151,999	156,403
人 口 普 及 率 (%)			63.7	64.7	66.2	68.2	70.2
水 洗 化 率 (%)			92.7	92.7	92.3	93.3	95.2
処 理 水 量 (㎡)			42,354,115	43,133,174	42,459,440	41,405,881	42,666,904
有 収 水 量 (㎡)			33,048,774	33,342,293	33,538,473	33,647,987	33,718,396
有 収 率 (%)			78.0	77.3	79.0	81.3	79.0
晴天時	1 日	最大污水处理水量 (㎡)	133,228	138,693	136,026	136,349	131,981
		平均污水处理水量 (㎡)	111,341	112,388	111,377	110,739	112,339
	1 人	最大污水处理水量 (ℓ)	473	484	468	451	418
		1 日	平均污水处理水量 (ℓ)	395	393	383	366
管 渠 総 延 長 (km)			1,868	1,904	1,942	1,966	1,990
内訳		汚 水 管 (km)	1,350	1,368	1,401	1,419	1,440
		雨 水 管 (km)	518	536	541	547	551
職 員 数 (人)			80	83	85	84	83

概
要

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（令和 2 年度、令和 3 年度）の対象とした水量については、有収水量として計上

※令和 5 年度の管渠総延長と内訳については、端数処理（四捨五入）の関係上、合計が一致しない。

※職員数は各年度末の人数（管理者を含まず、再任用職員を含む。）

5. 事業の概況（令和5年度）

公共下水道事業では、経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、令和5年3月に「大分市上下水道事業経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」という。）を策定し、経営ビジョンに掲げる【強靱】【持続】【安全】を3つの柱として、それぞれの推進項目に基づいた施策に積極的に取り組んでいます。

（1）総括事項

【強 靱】下水道施設の強靱化

《経営ビジョンの推進項目 (1)汚水事業の普及促進、(2)効果的な雨水排除、(3)下水道施設の災害対策、(4)危機管理体制の強化》

官民連携による污水管渠整備の促進について、令和元年度にD B（設計・施工一括発注）方式を導入した三佐地区（整備面積79ha、管渠延長22km、人口2,500人）において、第1エリア（令和元～5年度）の施工が予定通り完了しました。第2エリアは令和5年度に着工し施工中です。令和3年度にD B方式を導入した賀来地区（整備面積51ha、管渠延長17km、人口3,900人）においても、令和3年度に着工し施工中です。

雨水管渠整備の促進については、雨水整備済区域面積が80.1km²となり、都市浸水対策達成率は75.0%となり、前年度に比べ0.7ポイント増加しました。

下水道施設の災害対策として、弁天水資源再生センター管理棟の耐震化工事を行いました。

内水ハザードマップの改訂に向け、令和3年度から行っている浸水シミュレーションを本年度も実施しました。

【持 続】経営の健全化

《経営ビジョンの推進項目 (5)管きょ・施設の効率的な維持管理、(6)公共下水道への接続促進、(7)独立採算に向けた財政基盤の健全化》

効率的な管渠の維持管理のため、リスク総合評価による優先順位の高いブロックの管渠から更新を行うこととしており、本年度は敷戸・植田東地区の点検・調査を行いました。

公共下水道への接続促進について、令和元年度に導入した、設置年数が浅い合併浄化槽から公共下水道への切替工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が56件、共同住宅の公共下水道への切替工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が32件（307戸）と効果が表れています。

【安 全】安全・安心な上下水道サービスの提供

《経営ビジョンの推進項目 (1)適正な水質管理、(2)組織力の強化、(3)カーボンニュートラルの実現と資源の利活用、(4)D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進と広域連携への取組、(5)お客さまサービスの充実》

放流水の適正な水質管理について、5つの水資源再生センター全てにおいて法令の水質基準に適合しています。

C O 2排出量削減の取組として、令和4年度から5年度にかけて原川水資源再生センターの污水主ポンプを高効率型ポンプへと変更しました。

また、下水汚泥の資源化の取組として、下水汚泥燃料化施設の建設を令和4年度に引き続き進めました。

（2）普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は332,020人となり、前年度に比べ7,965人（2.5%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は70.2%となり、前年度に比べ2.0ポイント増加しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、315,995人となり前年度に比べ13,548人（4.5%）増加

し、処理区域内人口に対する水洗化率は95.2%となり、前年度に比べ1.9ポイント増加しました。

次に年間処理水量は42,666,904m³となり、前年度に比べ1,261,023m³（3.0%）の増加、年間有収水量は33,718,396m³となり、前年度に比べ70,409m³（0.2%）の増加、有収率は79.0%となり、前年度に比べ2.3ポイント減少しました。

（３）建設改良事業の状況

○管渠整備事業

５つの処理区で汚水・雨水管渠施設の整備を推進しているもので、本年度は公共事業で2,259,434千円、単独事業で3,128,726千円を投入し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では汚水管を約19.6km、雨水管を約2.9km延伸しました。

・中央処理区

主な路線として、尼ヶ瀬4000号線汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は82.8%となり、前年度に比べ4.2ポイント増加しました。

・東部処理区

主な路線として、片島2452号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は65.7%となり、前年度に比べ1.2ポイント増加しました。

・植田処理区

主な路線として、田原6331号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は91.3%となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

・南部処理区

主な路線として、中戸次1323号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は80.2%となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

・大在処理区

主な路線として、竹下3278号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は54.4%となり、前年度に比べ2.1ポイント増加しました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

主な整備として、大在水資源再生センター水処理機械設備増設工事に378,766千円、花園災害対策ポンプ施設建設工事に209,873千円を投入しました。

（４）財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は13,272,227千円となり、前年度に比べ588,485千円（4.6%）増加しました。このうち下水道使用料は5,697,877千円となり、前年度に比べ23,792千円（0.4%）増加しました。

一方、支出は12,645,131千円となり、前年度に比べ391,448千円（3.2%）増加しました。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道等に要する経費440,260千円を繰り入れることにより均衡しました。

資本的収支においては、収入13,286,716千円、支出17,772,559千円となり、4,485,843千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、内部留保資金繰越額については、476,296千円となり、150,414千円（46.2%）増加しました。

II 施 設

1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所
 雨水排水ポンプ場 8箇所、災害対策ポンプ 5箇所 （令和5年度末時点）

(1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 109,608人 ○処理面積 1,571ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 64,872人 ○処理面積 1,449ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和44年9月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 93,664人 ○処理面積 1,599ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,354㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在处理区 ○処理人口 37,276人 ○処理面積 894ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 26,600人 ○処理面積 577ha

(2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	処理区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月	9.0㎡/分	植田処理区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.6㎡/分	大在处理区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部処理区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	13.6㎡/分	中央処理区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在处理区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部処理区

(3) 雨水排水ポンプ場

施 設 名	供 用 開 始	排 水 能 力	処 理 区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6㎡／秒	中部排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年 4 月	17.0㎡／秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 1,323㎡	平成17年 5 月	9.1㎡／秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年 6 月	7.6㎡／秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年 4 月	19.7㎡／秒	中部排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年 6 月	26.1㎡／秒	乙津排水区
花園雨水排水ポンプ場 (第 1 期) 大字古国府字上河原 ○敷地面積 —	平成21年 6 月	2.0㎡／秒	南部排水区
片島雨水排水ポンプ場 大字片島字尻込 ○敷地面積 4,930㎡	令和 5 年 3 月	18.0㎡／秒	滝尾排水区

(4) 災害対策ポンプ施設

施 設 名	供 用 開 始	排 水 能 力
光吉災害対策ポンプ施設	平成18年 6 月	1.0㎡／秒
若宮災害対策ポンプ施設	平成18年 6 月 (第 1 期) 平成26年 4 月 (第 2 期)	1.0㎡／秒 1.0㎡／秒
萩原災害対策ポンプ施設	平成19年 6 月	1.0㎡／秒
花園災害対策ポンプ施設	令和 6 年 3 月	1.0㎡／秒
光永災害対策ポンプ施設	昭和60年 4 月	1.5㎡／秒

2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

委託期間	施設名	受託者	委託料 (単位：百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	661.79	レベル2 ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	(株)九州設備公社	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
	計		2,089.66	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	600.6	同 上
	宮崎	(株)九州設備公社	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.8	
	計		2,092.65	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施 (3年)	弁天	(株)九州設備公社	915.09	以下を新たに含めた ●保安協会に委託していた自家用電気工作物の保守を業務範囲に含める ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時(遵守基準を満たせなかった場合)の罰則(違約金)を設定
	宮崎	(株)九州設備公社	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
	計		3,164.40	
第Ⅳ期 H21～H25 (5年)	弁天	キューセツAQUA(株)※1	1,595.86	同 上
	宮崎	キューセツAQUA(株)※1	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
	計		5,313.25	
第Ⅴ期 H26～H30 (5年)	弁天	キューセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5 以下を新たに含めた ●一定範囲の補修（主要機器の維持管理など）
	宮崎	キューセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)※2	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
	計		6,090.02	
第Ⅵ期 H31～R3 (3年)	弁天	キューセツAQUA(株)	1,246.13	同 上
	宮崎	キューセツAQUA(株)	851.00	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	871.85	
	大在	(株)サングリーン	563.69	
	松岡	(株)ナナモリ	520.92	
	計		4,053.59	
第Ⅶ期 R4～R8 (5年)	弁天	キューセツAQUA(株)	2,279.75	同 上
	宮崎	キューセツAQUA(株)	1,638.89	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1,607.54	
	大在	ヴェオリア・ジェネッツ(株)※3	1,122.72	
	松岡	(株)ナナモリ	933.24	
	計		7,582.14	

(注) ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

※1 H25.7『(株)九州設備公社』が『キューセツAQUA(株)』に商号変更

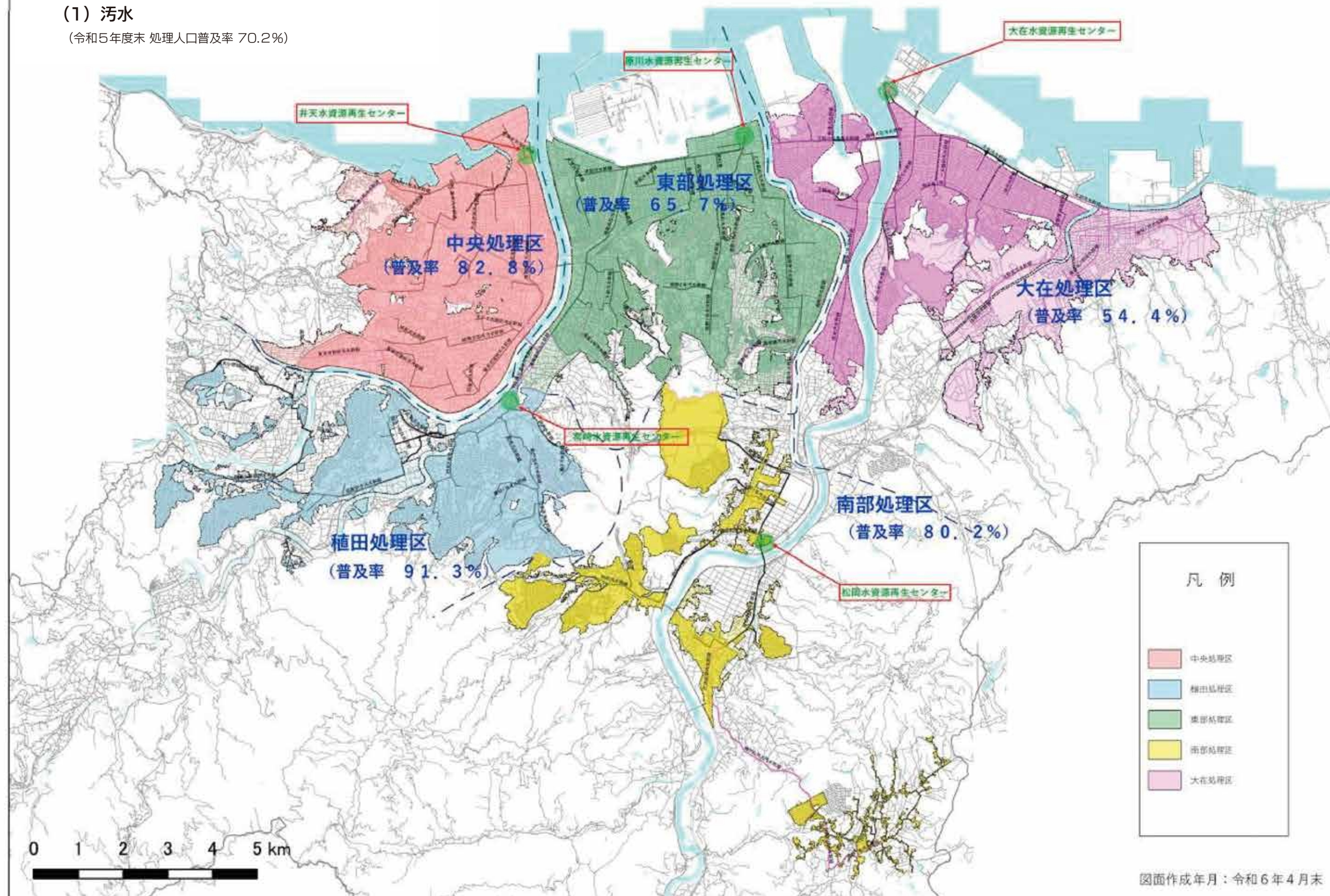
※2 H28.4.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を合併

※3 R4.7.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『(株)サングリーン』から事業を継承

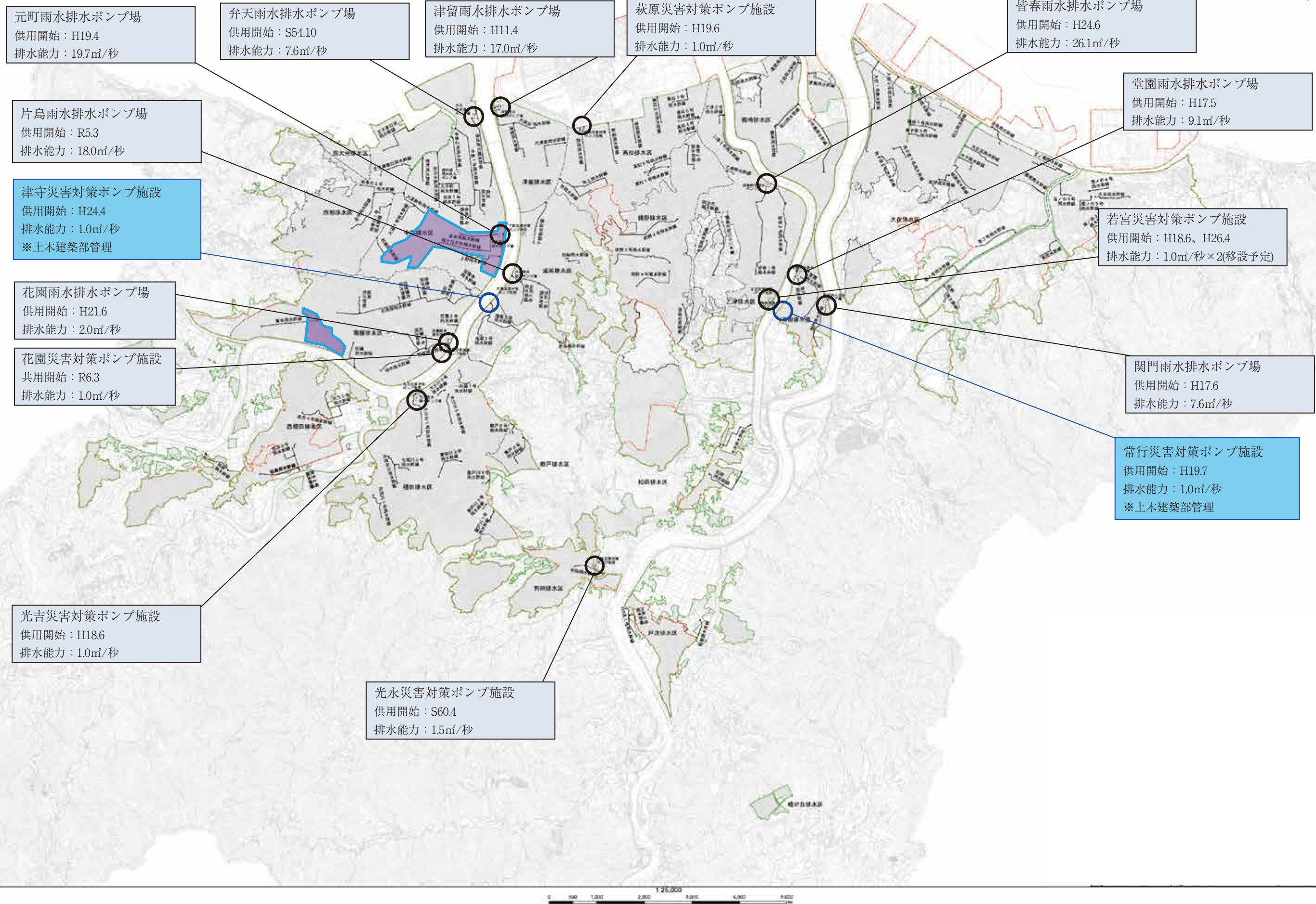
3. 公共下水道施設概要図

(1) 汚水

(令和5年度末 処理人口普及率 70.2%)



(2) 雨水



施設

III 污 水 处 理

1. 処理水量分析表

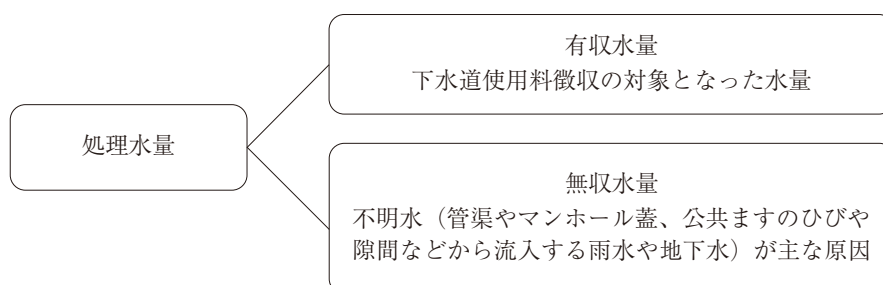
年度	処理水量(m ³)
R 1	42,354,115
R 2	43,133,174
R 3	42,459,440
R 4	41,405,881
R 5	42,666,904

年度	有収水量(m ³)	有収率(%)
R 1	33,048,774	78.03
R 2	33,342,293	77.30
R 3	33,538,473	78.99
R 4	33,647,987	81.26
R 5	33,718,396	79.03

年度	無収水量(m ³)	無収率(%)
R 1	9,305,341	21.97
R 2	9,790,881	22.70
R 3	8,920,967	21.01
R 4	7,757,894	18.74
R 5	8,948,508	20.97

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（R 2、R 3）の対象とした水量については、有収水量として計上

【処理水量分析概念図】



2. 水資源再生センター別処理水量（令和5年度）

（単位：m³）

区分 月	弁 天	宮 崎	原 川	大 在	松 岡	合 計
4 月	1,179,916	721,350	919,980	330,723	191,925	3,343,894
5 月	1,250,304	817,100	986,880	342,434	206,263	3,602,981
6 月	1,338,124	916,260	1,183,410	390,517	226,837	4,055,148
7 月	1,462,180	946,600	1,314,120	440,834	234,531	4,398,265
8 月	1,350,084	873,490	1,123,800	370,440	229,446	3,947,260
9 月	1,196,848	704,740	933,790	353,681	189,921	3,378,980
10月	1,192,573	706,840	908,190	356,516	187,992	3,352,111
11月	1,138,019	710,540	871,330	329,011	179,971	3,228,871
12月	1,185,221	650,880	936,490	333,860	192,212	3,298,663
1 月	1,146,179	645,870	919,330	335,658	190,738	3,237,775
2 月	1,117,614	668,270	911,940	330,540	186,228	3,214,592
3 月	1,231,938	769,310	1,024,310	369,602	213,204	3,608,364
計	14,789,000	9,131,250	12,033,570	4,283,816	2,429,268	42,666,904
1 日平均	40,407	24,949	32,879	11,704	6,637	116,576
晴天時 1 日最大	44,655	26,750	39,020	14,334	7,222	－
	8月22日	8月14日	6月17日	7月18日	7月9日	－

3. 水質検査結果

各水資源再生センターからの放流水を水質検査した結果、下水道法及び水質汚濁防止法に基づく水質基準の全項目（44項目）について、適合していました。

※水資源再生センター別水質検査結果は、第4編資料（P166）に掲載

IV 工事

1. 工事発注の実績（令和5年度）

（2,000万円以上）

（単位：円）

	契約年月日	契 約 金 額	工 事 名
1	R 5.6.6 （変更） R 6.1.31	96,762,380 （変更） 100,457,192	大分市公共下水道 弁天水資源再生センター管理棟耐震補強外改修工事
2	R 5.6.13 （変更） R 6.2.6	32,207,670 （変更） 36,129,060	南下郡8198－3号線汚水施設工事
3	R 5.7.28	453,618,677	三佐地区公共下水道整備事業（第2エリア）汚水施設整備（1工区）工事
4	R 5.8.1 （変更） R 6.3.18	121,827,706 （変更） 142,042,901	迫志村汚水幹線施設（9工区）工事
5	R 5.8.8 （変更） R 6.1.23	33,655,600 （変更） 34,769,900	末広町1502－1号線汚水雨水施設工事
6	R 5.8.9 （変更） R 5.12.21	56,812,140 （変更） 58,926,780	汐見3184号線汚水施設工事
7	R 5.8.9 （変更） R 6.1.16	17,997,210 （変更） 20,762,280	森皆春汚水幹線施設（9工区）工事
8	R 5.8.25 （変更） R 6.3.6	94,600,000 （変更） 94,335,035	城原3952号線汚水雨水施設工事
9	R 5.8.29 （変更） R 6.3.5	177,100,000 （変更） 190,725,867	下郡災害対策ポンプ施設土木工事
10	R 5.9.19	35,857,800	関園5227号線汚水雨水施設工事
11	R 5.9.20	86,450,364	大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ場場内整備工事
12	R 5.9.26	59,730,000	小池原2013号線汚水雨水施設（その2）工事
13	R 5.9.27	92,400,000	横塚3665号線汚水施設工事
14	R 5.9.27	29,474,280	須賀2826号線汚水施設工事
15	R 5.9.28 （変更） R 6.2.16	19,778,000 （変更） 23,858,529	中戸次1199号線汚水施設工事
16	R 5.9.29 （変更） R 5.11.2	88,489,401 （変更） 114,625,511	田中町3116号線汚水雨水施設工事
17	R 5.10.3 （変更） R 6.3.18	25,002,450 （変更） 26,630,010	城原3880号線汚水施設工事
18	R 5.10.17	36,300,000	常行5098－1号線雨水施設工事
19	R 5.10.23	52,939,260	新港2637号線汚水施設工事
20	R 5.10.31	62,573,940	下郡7010号線汚水施設工事
21	R 5.11.9	116,927,811	荏隈町3727号線汚水雨水施設工事

工
事

	契約年月日	契 約 金 額	工 事 名
22	R 5.11.29	135,366,000	田中町3041号線汚水雨水施設工事
23	R 5.11.29	79,659,800	南太平寺1712－3号線汚水雨水施設工事
24	R 5.12.25	48,962,100	尼ヶ瀬3070号線汚水雨水施設工事
25	R 6.1.11	193,930,000	森町汚水幹線施設工事
26	R 6.1.22	97,147,600	大石町3924号線汚水雨水施設工事
27	R 6.1.22	38,761,470	関門5392－2号線汚水施設（その2）工事
28	R 6.1.24	37,496,800	下芹6215－4号線汚水雨水施設工事
29	R 6.1.26	33,420,420	新港2221－2号線汚水雨水施設工事
30	R 6.1.29	54,522,270	城原3907号線汚水施設工事
31	R 6.1.29	53,253,200	戸次本町1369号線汚水雨水施設工事
32	R 6.1.29	33,779,790	仲村2201号線汚水雨水施設工事
33	R 6.2.1	113,707,792	賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（4工区）工事
34	R 6.2.14	93,500,000	猪野1号汚水幹線施設工事
35	R 6.2.21	44,022,000	新港2640号線汚水雨水施設工事
36	R 6.2.28	64,350,000	片島2531号線汚水雨水施設工事
37	R 6.2.29	362,215,040	大分市公共下水道判田汚水中継ポンプ場監視制御外電気設備改築工事
38	R 6.2.29	73,689,000	森5032号線汚水施設工事
39	R 6.3.4	59,950,000	明野北6042号線雨水施設工事
40	R 6.3.4	44,873,730	明野南6063号線雨水施設工事
41	R 6.3.6	28,150,100	上宗方8008－2号線雨水施設工事

	契約年月日	契 約 金 額	工 事 名
42	R 6.3.11	84,393,309	政所562－1号線雨水施設工事
43	R 6.3.12	63,780,750	大村2212号線汚水雨水施設工事
44	R 6.3.12	39,600,000	城原6164－1号線雨水施設工事
45	R 6.3.18	96,800,000	吉野梅が丘汚水幹線施設工事
46	R 6.3.18	32,705,640	公共下水道中央処理区 碩田町地区浸水対策工事
47	R 6.3.21	85,063,000	下横瀬7701－1－4号線汚水雨水施設工事
48	R 6.3.27	171,703,452	賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（5工区）工事
49	R 6.3.28	75,284,910	賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（6工区）工事

2. 工事の概況（令和5年度）

（注）工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

（1）建設改良工事（4,000万円以上）

イ 管渠建設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
三佐地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（4工区）工事	管布設工φ200mm 2629.0m	264,247,231	R4.8.30 R5.12.21
公共下水道中央処理区 荷揚町2311-1-2号線雨水施設工事	管布設工φ400mm 71.55m 管布設工φ500mm 78.46m 管推進工φ500mm 29.24m	75,513,900	R4.10.6 R5.4.20
公共下水道東部処理区 片島2452号線汚水施設工事	管推進工φ250mm 312.7m 管推進工φ200mm 20.1m 管布設工φ200mm 418.9m	204,761,557	R4.10.12 R5.11.22
公共下水道東部処理区 千歳2040号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 377.0m	42,967,980	R4.10.12 R5.6.29
公共下水道東部処理区 羽田2333号線汚水雨水雨水施設工事	管推進工φ350mm 6.2m 管推進工φ250mm 67.8m 管布設工φ500mm 98.5m 管布設工φ200mm 271.8m 管布設工φ300mm 45.0m	108,382,879	R4.10.14 R5.8.24
公共下水道南部処理区 中戸次1239-5号線汚水施設工事	管布設工φ150mm 231.1m 管布設工φ200mm 239.5m	43,336,260	R4.10.18 R5.6.28
公共下水道東部処理区 葛木4384号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 849.5m 管布設工φ150mm 51.5m	116,968,500	R4.10.27 R5.9.25
公共下水道大在处理区 横塚3652-1号線汚水施設工事	管布施工φ200mm 332.3m	40,836,039	R4.11.1 R5.4.26
公共下水道大在处理区 遠見2633号線汚水雨水雨水施設工事	（汚水）管推進工φ250mm 117.0m （汚水）管布設工φ200mm 199.7m （雨水）水路築造工φ2300×1500 49.8m （雨水）水路築造工φ1500×1200 27.7m	176,669,816	R4.11.2 R5.11.9
公共下水道東部処理区 片島2550号線汚水雨水雨水施設工事	管布設工φ600mm 76.0m 管布設工φ200mm 282.9m 管布設工φ150mm 27.7m	47,541,780	R4.11.4 R5.7.27
公共下水道大在处理区 政所4021号線汚水雨水雨水施設工事	管布設工φ200mm 215.0m 管布設工φ1650mm 116.9m	159,496,507	R4.11.16 R5.10.12
公共下水道大在处理区 汐見3343-2号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 457.9m	49,278,240	R4.11.17 R5.5.25

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
公共下水道中央処理区 春日浦4957-2-2号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm	39m	63,816,390
	管推進工φ250mm	116.6m	R 4.11.18
	管布設工φ300mm	20.5m	R 5.6.22
	管推進工φ350mm	7.3m	
公共下水道中央処理区 尼ヶ瀬4000号線汚水雨水施設工事	管推進工φ250mm	102.0m	129,867,738
	管布設工φ200mm	134.2m	R 5.1.10
	管布設工φ300mm	11.5m	R 5.11.16
	管布設工φ350mm	52.3m	
	管布設工φ400mm	13.9m	
公共下水道大在处理区 堂園5321号線汚水雨水施設（その2）工事	管布設工φ200mm	400.6m	123,237,400
	管布設工φ600mm	57.0m	R 5.1.24
	管布設工φ400mm	94.3m	R 6.3.25
	管布設工φ350mm	197.8m	
公共下水道中央処理区 大石町8481-2号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm	304.2m	108,784,963
	管布設工φ250mm	145.8m	R 5.1.30
	管布設工φ500mm	25.8m	R 6.2.29
	管布設工φ600mm	79.5m	
	管布設工φ700mm	60.9m	
公共下水道東部処理区 南下郡8182号線汚水施設工事	管布設工φ200mm	557.4m	68,484,017
			R 5.2.1
公共下水道東部処理区 明野北6044号線雨水施設工事	管布設工φ900mm	103.5m	52,798,900
	管布設工φ500mm	7.8m	R 5.2.1
公共下水道東部処理区 片島2536号線汚水雨水施設工事			R 5.10.20
	管推進工φ350mm	20.0m	132,922,161
	管布設工φ800mm	146.3m	R 5.2.16
	管布設工φ300mm	106.4m	R 6.1.15
公共下水道南部処理区 中戸次1323号線汚水施設工事	管布設工φ200mm	222.8m	43,904,300
			R 5.3.2
公共下水道中央処理区 明碓町3092号線汚水施設工事			R 5.11.9
	管布設工φ200mm	459.4m	63,248,900
賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（2工区）工事			R 5.3.9
			R 5.11.6
賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（2工区）工事	管布設工φ200mm	818.4m	96,420,739
			R 5.3.16
公共下水道東部処理区 森5060号線汚水施設工事			R 6.2.16
	管推進工φ300mm	161.2m	162,184,022
公共下水道東部処理区 森5060号線汚水施設工事	管布設工φ200mm	542.0m	R 5.3.20
			R 6.2.28
公共下水道中央処理区 二又町1409-2号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm	159.8m	90,191,101
	管布設工φ300mm	28.5m	R 5.3.20
	管布設工φ600mm	62.7m	R 6.3.14
公共下水道大在处理区 竹下3278号線汚水施設工事			R 6.3.14
	管布設工φ200mm	171.6m	60,887,200
公共下水道大在处理区 竹下3278号線汚水施設工事			R 5.3.20
			R 5.9.29

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（3工区）工事	管推進工φ450mm 153.0m 管推進工φ250mm 303.5m	244,984,227	R 5.3.31 R 6.2.1
公共下水道東部処理区 森皆春汚水幹線施設（8工区）工事	管推進工φ600mm 222.4m	180,177,134	R 5.4.4 R 6.1.25
公共下水道東部処理区 猪野4172-2号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 403.0m	44,260,920	R 5.4.6 R 5.12.14
公共下水道中央処理区 大石町3943-2号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm 246.5m 管布設工φ800mm 184.4m	87,189,300	R 5.5.1 R 6.1.17
公共下水道中央処理区 羽屋2246号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm 103.3m 管布設工φ700mm 57.6m 矩形きょ布設工□300×300mm 44.4m	42,578,800	R 5.5.1 R 6.2.29
公共下水道大在处理区 王ノ瀬3731号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 456.5m	58,519,890	R 5.5.12 R 5.12.14
公共下水道東部処理区 明野南6064号線雨水施設工事	管布設工φ1000mm 134.0m 管布設工φ200mm 38.2m	92,789,697	R 5.5.19 R 6.2.6
公共下水道大在处理区 汐見3184号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 568.5m	58,926,780	R 5.8.10 R 5.12.25
公共下水道大在处理区 城原3952号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm 163.80m 管布設工φ900mm 80.45m 管布設工φ700mm 67.10m	94,335,035	R 5.10.2 R 6.3.21

ロ 処理場建設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分市公共下水道 大在水資源再生センター 水処理棟増設工事	水処理増設工事 ・最初沈殿池1池、反応タンク1池、最終沈殿池1池 ・土木工事（既設杭工229本、下部躯体工1式） ・建築工事（上部躯体工1式）	(1,195,612,396) 349,974,809	R 3.8.26 R 5.9.28
大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター 沈砂池外機械設備改築工事	1.機器据付工事1式 ・スクリーンかす設備 ・汚水沈砂設備 ・ゲート設備 ・最初沈殿池設備 ・最終沈殿池設備 ・用水設備 2.撤去工事1式 ・既設機器、配管撤去	(485,936,088) 187,136,088	R 3.12.15 R 5.9.29
大分市下水汚泥燃料化事業建設工事	下水汚泥燃料化事業D B O方式 ・設計業務 1式 ・土木工事 1式 ・建築工事 1式 ・機械設備工事 1式 ・電気設備工事 1式	(5,434,322,300) 3,009,957,750	R 4.1.27 R 6.9.30
大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター 沈砂池外電気設備改築工事	沈砂し渣処理設備外改築に伴う電気設備工事 ・機器据付 1式 ・盤機能増設 1式 ・配管、配線工事 1式 ・撤去工事 1式 ・システム設計 1式	(211,200,000) 132,900,000	R 4.1.27 R 5.9.25

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分市公共下水道 原川水資源再生センター 沈砂池外機械設備改築工事	1. 機器据付工事 1 式 ・スクリーンかす設備 ・汚水沈砂設備 ・汚水ポンプ設備 ・汚泥輸送、前処理設備 2. 撤去工事 ・既設機器、配管撤去 3. 仮設工事 ・仮設スクリーンかす設備 ・仮設汚泥輸送、前処理設備	(430,399,552) 176,599,552	R 4. 3.17 R 6. 3.15
大分市公共下水道 原川水資源再生センター 沈砂池外電気設備改築工事	沈砂池外改築に伴う電気設備工事 ・機器据付 1 式 ・盤機能増設 1 式 ・配管、配線工事 1 式 ・撤去工事 1 式 ・システム設計 1 式	(234,300,000) 234,300,000	R 4. 6.21 R 6. 3.14
大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター 主ポンプ外電気設備改築工事	主ポンプに伴う電気設備改築及び汚泥処理棟受変 電設備改築 ・機器据付 1 式 ・盤機能増設 1 式 ・配管、配線工事 1 式 ・撤去工事 1 式 ・システム設計 1 式	(299,200,000) 299,200,000	R 4. 9. 1 R 6. 3. 6
大分市公共下水道 宮崎水資源再生センター 主ポンプ機械設備改築工事	1. 機器据付工事 1 式 ・汚水ポンプ設備 2. 撤去工事 1 式 ・既設機器、配管撤去	(92,232,668) 92,232,668	R 4. 9. 1 R 6. 3. 7
大分市公共下水道 大在水資源再生センター ブロワ機械設備改築工事	1. 機器据付工事 1 式 ・反応タンク設備 2. 撤去工事 1 式 ・既設機器、配管撤去 3. 仮設工事 ・仮設空ろろ過器	(104,390,000) 104,390,000	R 4. 9.30 R 6. 2.28
大分市公共下水道 大在水資源再生センター 重力濃縮外電気設備増改築工事	重力濃縮タンク増設に伴う電気設備増改築及び受 変電設備改築 ・機器据付 1 式 ・配管、配線工事 1 式 ・撤去工事 1 式 ・システム設計 1 式	(261,727,488) 261,727,488	R 4.10.13 R 6. 3.14
大分市公共下水道 大在水資源再生センター 水処理機械設備増設工事	1. 機器据付工事 1 式 ・反応タンク設備 ・最終沈殿池設備 ・消毒設備 ・脱臭設備 2. 配管工事 1 式	(378,766,300) 378,766,300	R 4.11. 2 R 6. 3.15
大分市公共下水道 大在水資源再生センター 水処理電気設備増設工事	水処理増設に伴う電気設備工事 ・機器据付 1 式 ・盤機能増設 1 式 ・配管、配線工事 1 式 ・システム設計 1 式	(147,107,356) 147,107,356	R 4.11. 4 R 6. 3.13
大分市公共下水道 大在水資源再生センター ブロワ電気設備改築工事	ブロワ設備改築に伴う電気設備及び監視制御設備 改築 ・機器据付 1 式 ・盤機能増設 1 式 ・配管、配線工事 1 式 ・撤去工事 1 式 ・システム設計 1 式	(260,700,000) 260,700,000	R 4.11.25 R 6. 3.14
大分市公共下水道 大在水資源再生センター 重力濃縮機械設備増設工事	1. 機器据付工事 1 式 ・汚泥濃縮設備 2. 撤去工事 1 式 ・既設機器、配管撤去	(75,256,368) 75,256,368	R 4.12.21 R 6. 2.28
花園災害対策ポンプ施設土木（その2） 工事	災害対策ポンプ施設（土木） ・既設杭工 6 本 ・吸水槽 1 箇所 ・導水柵 1 箇所 ・吸出し管 1 式 ・堤外水路 1 式 ・付帯工 1 式	(144,931,600) 144,931,600	R 5. 5. 8 R 6. 3.18

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分市公共下水道 弁天水資源再生センター 管理棟耐震補強外改修工事	【管理棟の耐震補強及び改修工事（執務並行改修）】 ・既存建物：延べ面積 409.96㎡、地上 4 階+塔屋 地上 1 階、最高高さ20.7m ・耐震安全性の分類：Ⅱ類（重要度係数Ⅰ＝1.25） 構造分類：Ⅴ類（建築構造物） ・耐震補強：新設壁 t 350（1 箇所）、増壁 t 150～230（5 箇所）、開口閉塞（13箇所） ・改修内容：屋上防水改修（塗膜防水）、外壁改修（可とう形改修塗材 E）、建具回収（建具調整及び新設）、塗装改修（既存建具等 D P 塗、内部仕上新設部分 E P 塗） ・石綿撤去：耐震改修に伴う撤去（レベル 3）、玄関ホール天井石綿撤去（レベル 1）	(100,457,192) 100,457,192	R 5.6.7 R 6.2.16
下郡災害対策ポンプ施設土木工事	災害対策ポンプ施設（土木） ・既製杭工 6 本 ・吸水槽 1 箇所 ・接続柵 1 箇所 ・流入渠 1 式 ・吐出し管 1 式 ・堤外水路 1 式 ・付帯工 1 式	(190,725,867) 59,371,000	R 5.10.10 R 6.10.11

3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績

(1) 水洗便所改造助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から、浄化槽であれば1年以内、くみ取り便所であれば3年以内に公共下水道に接続する場合、その工事費の一部を助成するものです。

【浄化槽】50,000円

【くみ取便所】1年以内100,000円、2年以内70,000円、3年以内50,000円

年 度	浄化槽		くみ取便所		計	
	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）
令和元年度	222	11,100,000	7	670,000	229	11,770,000
令和2年度	197	9,850,000	7	700,000	204	10,550,000
令和3年度	289	14,450,000	4	370,000	293	14,820,000
令和4年度	246	12,300,000	6	600,000	252	12,900,000
令和5年度	301	15,050,000	2	200,000	303	15,250,000

※件数は助成金交付建物棟数

(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、設置経過年数が10年以内の浄化槽から公共下水道へ切り替える場合、その工事費の一部を助成するものです。助成額の上限は、設置後5年以内の浄化槽1基につき20万円、設置後5年を超え10年以内の浄化槽1基につき10万円です。

年 度	浄化槽設置経過年数 5年以内		浄化槽設置経過年数 5年超10年以内		計	
	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）
令和元年度	7	1,344,000	8	800,000	15	2,144,000
令和2年度	17	3,253,943	7	700,000	24	3,953,943
令和3年度	7	1,277,600	11	1,100,000	18	2,377,600
令和4年度	13	2,417,550	20	2,000,000	33	4,417,550
令和5年度	18	3,570,500	38	3,800,000	56	7,370,500

※件数は助成金交付浄化槽数

(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、1棟に4戸以上が居住可能な共同住宅が公共下水道に接続する場合、その工事費の30%（上限額100万円）を助成するものです。

年度	件数（件）	戸数（戸）	交付額（円）
令和元年度	30	482	13,130,000
令和2年度	49	792	25,544,000
令和3年度	70	1,123	33,494,000
令和4年度	39	820	19,950,000
令和5年度	32	307	16,931,000

※令和元年度から令和7年度までは、下水道本管の使用開始日から1年以内の工事であることを助成対象要件としない。

V 危機管理対策

1. 防災訓練

下水道は、市民生活にとって重要なライフラインであり、災害等においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、様々な事態を想定しながら発災直後の対応に重点を置き、業務継続計画（BCP）に基づいた対応手順が確実に実行できるよう訓練を行ってきました。今後も訓練や研修を実施して、BCPをはじめとした各種計画の実効性を確保します。

(1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 災害現場の情報収集・伝達に関する訓練
- ④ 管路施設及び水資源再生センターの緊急点検、緊急措置及び情報伝達訓練 他

(2) 主な実績（令和3年度～令和5年度）

実施日	内 容	参 加 者	会 場
令和3年5月27日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・団体33人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階総務課
令和4年2月24日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階総務課
令和4年5月11日	大分市災害対策本部会議図上訓練	大分市災害対策本部要員62人 (大分市上下水道局7人)	大分市役所本庁舎8階大会議室
令和4年6月15日	災害対応支援システム入力操作訓練	大分市災害警戒連絡室要員外68人 (大分市上下水道局8人)	大分市役所本庁舎8階大会議室
令和5年2月21日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階総務課
令和5年4月26日	災害対応支援システム入力操作訓練	大分市上下水道局8人	大分市役所議会棟4階全員協議会室
令和5年5月25日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階総務課
令和5年10月16日	大分市災害対策本部会議運用訓練	市全体で29人 (総統括部・各対策部) (大分市上下水道局2人)	大分市役所本庁舎3階特別会議室
令和6年2月7日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階総務課

2. 自家発電設備設置状況

災害に備えて、市内の水資源再生センター（5カ所）、汚水中継ポンプ場（6カ所）、雨水排水ポンプ場（花園雨水排水ポンプ場を除く7カ所）に自家用発電機を設置しています。稼働時間は運転状況によって異なりますが、いずれも12時間以上を確保しています。

3. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び市役所や県庁等の災害時における重要施設からの排水を受ける管渠等（以下「重要な管渠」という。）については、平成26年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成27年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については、耐震・耐津波対策基本計画に基づいて緊急度の高い機能をもつ施設から順次対応することとしています。

なお、令和5年度に弁天水資源再生センター管理棟耐震化工事を完了しました。

年 度		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
重 要 な 管 渠	管渠の耐震化率	(%)	38.9	39.8	40.8	42.6	42.6
	耐震化管渠延長	(km)	26.1	26.7	27.3	28.6	28.6
	管渠総延長	(km)	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1
管 渠 全 体	管渠の耐震化率	(%)	42.2	43.5	44.4	45.1	45.8
	耐震化管渠延長	(km)	787.8	832.6	862.8	886.6	910.9
	管渠総延長	(km)	1,868.1	1,912.9	1,942.3	1,965.9	1,990.3

4. 計画等の策定

- ・有害物質等流入事故対応マニュアル（平成21年2月策定）
- ・下水道部業務継続計画（BCP）＜地震・津波編＞（平成23年7月策定）
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・大分市下水道管工事におけるガス爆発事故等対応マニュアル（平成24年4月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止マニュアル（平成26年6月策定）
- ・浸水対策マニュアル（平成27年4月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（令和2年1月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災・津波・水害編）（令和5年3月改訂）

VI 使用料等

1. 汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m³、円（消費税抜き）)

項目 年度	汚水排水量	調定額
令和元年度	33,048,774	5,139,212,746
令和2年度	33,342,293	5,084,185,634
令和3年度	33,538,473	5,121,283,874
令和4年度	33,647,987	5,158,259,181
令和5年度	33,718,396	5,179,888,328
(月別内訳)	4月	2,882,574
	5月	2,569,489
	6月	2,985,613
	7月	2,650,088
	8月	3,000,455
	9月	2,660,997
	10月	2,963,101
	11月	2,642,675
	12月	2,993,054
	1月	2,690,444
	2月	3,066,605
	3月	2,613,301

※汚水排水量は使用料算定上の使用水量のこと

2. 使用料段階別汚水排水量（令和5年度）

用 途	水 量 区 分		使用料の従量単価 (1月につき、円/㎡)	汚水排水量 (㎡)	構成比 (%)
一般汚水	基本水量（10㎡まで）		1,008 (基本料金)	16,063,312	47.6
	超過水量	第 1 段（10㎡超～30㎡）	153	9,200,748	27.3
		第 2 段（30㎡超～50㎡）	177	885,602	2.6
		第 3 段（50㎡超～100㎡）	199	860,221	2.6
		第 4 段（100㎡超～500㎡）	221	2,274,541	6.7
		第 5 段（500㎡超～1000㎡）	246	894,067	2.7
		第 6 段（1000㎡超）	270	3,008,379	8.9
	更正・随時		-	△ 4,107	0.0
計			33,182,763	98.4	
公衆浴場汚水及び温泉水汚水		18	535,633	1.6	
合 計			33,718,396	100.0	

【更正】漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

【随時】使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m³、円（消費税抜き）)

分 類			年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	(%)
生活用水	一般家庭用	水量	25,065,227	24,997,015	74.1	
		調定額	3,371,257,501	3,365,761,469	65.0	
業務・営業用水	官公署用	水量	984,530	968,876	2.9	
		調定額	235,131,015	230,301,735	4.4	
	学 校 用	水量	621,273	632,883	1.9	
		調定額	135,331,928	139,024,225	2.7	
	病院用	水量	1,273,888	1,255,250	3.7	
		調定額	295,737,520	290,994,308	5.6	
	事務所用	水量	594,976	599,396	1.8	
		調定額	111,015,161	111,830,922	2.2	
	営業用	水量	4,063,176	4,170,045	12.4	
		調定額	736,760,788	755,944,591	14.6	
計	水量	7,537,843	7,626,450	22.7		
	調定額	1,513,976,412	1,528,095,781	29.5		
工場用水	工場用	水量	1,044,917	1,094,931	3.2	
		調定額	273,025,268	286,031,078	5.5	
その他	その他	水量	0	0	0.0	
		調定額	0	0	0.0	
合 計		水量	33,647,987	33,718,396	100.0	
		調定額	5,158,259,181	5,179,888,328	100.0	

使用料等

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの、飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
		公衆浴場	
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等
			水道事業用水、水道メーター不感水量等

4. 受益者負担金の調定状況

年度	当初調定		一括調定		随時調定		計	
	件数	調定額（円）	件数	調定額（円）	件数	調定額（円）	件数	調定額（円）
令和元年度	1,833	50,413,164	433	43,580,660	14	2,232,727	2,280	96,226,551
令和２年度	1,545	45,617,986	330	34,361,400	20	4,489,859	1,895	84,469,245
令和３年度	1,302	41,761,942	366	35,351,170	30	5,165,002	1,698	82,278,114
令和４年度	1,277	41,247,084	348	39,270,720	25	3,825,162	1,650	84,342,966
令和５年度	1,288	38,781,845	361	33,992,882	16	3,601,249	1,665	76,375,976

※受益者負担金は、５年20期（１年４期）で請求。一括納付も可。

【当初調定】賦課決定（５年20期）に基づいて、当年度中に請求を行うもの（４期分を１件として計算）

【一括調定】翌年度以降請求するものに対して、当年度中に収納があったもの

【随時調定】公共ますの設置を自費で行った際にかかる受益者負担金（全額一括納付分）

VII 財 政

1. 決算

令和5年度 公共下水道事業会計決算の概要

収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

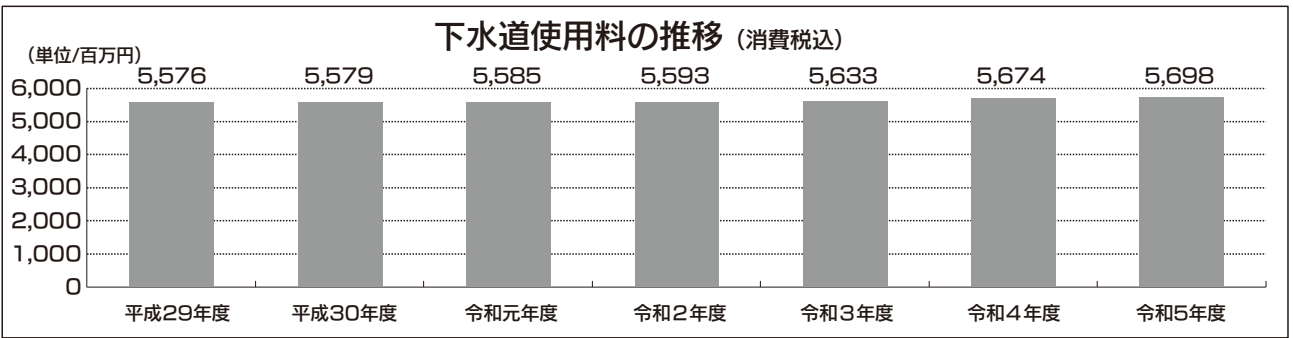
(単位：千円)

収入		支出	
13,272,227		12,645,131	
(雨水) 3,653,299		(雨水) 3,538,781	
(汚水) 9,618,928		(汚水) 9,106,350	
長期前受金戻入 1,467,424 (40.2%) 国庫補助金、その他 65,589 (1.8%) 一般会計繰入金 2,120,286 (58.0%)		下水道使用料 5,697,877 (59.3%) 長期前受金戻入 2,955,235 (30.7%) 国庫補助金、その他 357,879 (3.7%) 一般会計繰入金 607,937 (6.3%)	
その他 19,635 (0.6%) 固定資産減価償却費及び除却費 2,664,818 (75.3%)		管渠、処理場の維持管理経費 2,422,373 (26.6%) 業務費・総係費 350,152 (3.8%) 固定資産減価償却費及び除却費 5,619,714 (61.7%) 企業債支払利息 586,629 (6.5%)	
管渠、処理場の維持管理経費 581,755 (16.4%) 企業債支払利息 272,573 (7.7%)		その他 127,482 (1.4%)	

<雨水・汚水合算>

収支区分	令和5年度	令和4年度	増減額	前年度比(%)	説明
収入（事業収益）	13,272,227	12,683,742	588,485	4.6	(税抜)令和5年度 12,421,031
①下水道使用料	5,697,877	5,674,085	23,792	0.4	
②長期前受金戻入	4,422,659	4,322,484	100,175	2.3	
③一般会計繰入金	2,728,223	2,452,126	276,097	11.3	分流式下水道経費 (R5: 440,260、R4比で +155,436)
④国庫補助金	55,776	73,819	△ 18,043	△ 24.4	防災・安全交付金 △18,218
⑤その他	367,692	161,228	206,464	128.1	消費税及び地方消費税還付金 333,238
支出（事業費）	12,645,131	12,253,683	391,448	3.2	(税抜) 令和5年度 12,421,031
①管渠・処理場管理費	2,973,674	2,668,034	305,640	11.5	脱水汚泥運搬・処分業務委託料 +93,351 包括維持管理業務委託料 +84,095 雨水流出解析検討業務委託料 +96,800
②業務費	286,936	282,893	4,043	1.4	
③総係費	208,188	333,598	△ 125,410	△ 37.6	雨水流出解析検討業務委託料 △96,800
うち①～③の人件費	260,843	251,780	9,063	3.6	正規職員34人(+2人)、再任用職員0人(△2人) 会計年度任用職員8人(+1人)
④固定資産減価償却費及び除却費	8,284,532	7,969,083	315,449	4.0	有形固定資産減価償却費 +194,563 固定資産除却費 +120,886
⑤企業債支払利息	859,202	956,877	△ 97,675	△ 10.2	企業債残高の減少に伴うもの
⑥その他	32,599	43,198	△ 10,599	△ 24.5	過年度下水道使用料還付金の減 △10,451
純利益（消費税抜き）	0	0			令和5年度（税抜収入:12,421,031 － 税抜支出:12,421,031＝0）

※一般会計からの基準内繰入（分流式）があるため、収支が均衡しています。



資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入 13,286,716 (雨水) 2,256,257 (汚水) 11,030,459	(雨水)		(汚水)		その他2,074(0.1%)	
	企業債 1,052,272 (46.6%)	資本的収支不足額 1,314,358	企業債 6,514,428 (59.1%)	国庫補助金 3,927,459 (35.6%)	一般会計繰入金 464,422 (4.2%)	資本的収支不足額 3,171,485
一般会計繰入金802,875(35.6%)						
国庫補助金399,036(17.7%)						
その他124,150(1.1%)						
その他36,138(0.2%)						
支出 17,772,559 (雨水) 3,570,615 (汚水) 14,201,944	建設改良費 1,808,119 (50.6%)	企業債償還金 1,762,496 (49.4%)	建設改良費 10,052,709 (70.8%)		企業債償還金 4,113,097 (29.0%)	

<雨水・汚水合算>

収支区分	令和5年度	令和4年度	増減額	前年度比(%)	説明
収入	13,286,716	10,363,466	2,923,250	28.2	
①企業債	7,566,700	5,818,300	1,748,400	30.1	下水道事業債 +1,983,400
②国庫(県)補助金	4,326,495	3,159,972	1,166,523	36.9	民間活力イノベーション補助金 +1,050,525 社会資本整備総合交付金 +520,266 防災・安全交付金 △430,669
③一般会計繰入金	1,267,297	1,267,865	△ 568	△ 0.0	
④その他	126,224	117,329	8,895	7.6	基金繰入金の増 +9,737
支出	17,772,559	14,689,043	3,083,516	21.0	
①建設改良費	11,860,828	8,617,001	3,243,827	37.6	処理場建設事業 +3,110,107 管渠建設事業 +132,373
うち①の人件費	368,604	378,227	△ 9,623	△ 2.5	正規職員47人(△1人)、再任用職員1人(±0人) 会計年度任用職員7人(±0人)
②企業債償還金	5,875,593	6,062,305	△ 186,712	△ 3.1	企業債の元金償還計画に基づく減 (償還満了分と償還開始分の差異による)
③その他	36,138	9,737	26,401	271.1	基金積立金 +26,401
資本的収支不足額(△)	△ 4,485,843	△ 4,325,577	160,266	3.7	

財政

内部留保資金

	令和5年度	令和4年度	増減
① 前年度からの繰越額	325,882	588,204	△ 262,322
② 損益勘定留保資金等	4,636,257	4,063,255	573,002
③ 当年度純利益	0	0	0
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	4,962,139	4,651,459	310,680

補てん

⑤ 資本的収支不足額(△)	△ 4,485,843	△ 4,325,577	160,266
---------------	-------------	-------------	---------

補てん後の残額

⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	476,296	325,882	150,414
---------------------	---------	---------	---------

2. 損益計算書

科 目 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 入	11,537,854,584	11,442,751,027	11,455,369,310	11,639,792,045
営 業 収 益	7,311,099,002	7,256,158,441	7,234,272,472	7,761,668,147
下 水 道 使 用 料	4,965,230,649	5,033,739,264	5,095,141,718	5,162,591,012
そ の 他 の 営 業 収 益	2,345,868,353	2,222,419,177	2,139,130,754	2,599,077,135
営 業 外 収 益	4,226,751,924	4,186,592,586	4,221,071,880	3,878,009,178
受 取 利 息 及 び 配 当 金	831,034	866,126	261,905	221,036
他 会 計 補 助 金	516,107,888	421,077,234	413,294,000	6,135,000
長 期 前 受 金 戻 入	3,702,322,284	3,757,328,824	3,799,783,642	3,864,013,866
受 託 収 益				
雑 収 益	7,490,718	7,320,402	7,732,333	7,639,276
特 別 利 益	3,658		24,958	114,720
固 定 資 産 売 却 益				
過 年 度 損 益 修 正 益	3,658		24,958	114,720
支 出	11,617,288,474	11,497,884,873	11,535,835,749	11,639,792,045
営 業 費 用	9,555,800,504	9,584,635,472	9,766,455,212	10,002,997,746
管 渠 管 理 費	152,864,599	173,867,249	165,674,257	176,071,841
処 理 場 管 理 費	1,692,074,915	1,688,820,931	1,765,685,598	1,802,409,717
業 務 費	365,682,885	365,772,855	331,225,425	324,988,536
総 係 費	167,931,503	138,839,721	131,898,785	183,232,315
減 価 償 却 費	7,086,483,124	7,204,776,356	7,340,963,677	7,469,821,598
資 産 減 耗 費	90,763,478	12,558,360	31,007,470	46,473,739
営 業 外 費 用	2,025,097,899	1,910,289,791	1,765,503,926	1,632,979,433
支 払 利 息 及 び				
支 払 利 息 及 諸 費	2,009,428,579	1,895,958,062	1,751,712,737	1,618,780,085
受 託 費 用				
雑 支 出	15,669,320	14,331,729	13,791,189	14,199,348
特 別 損 失	36,390,071	2,959,610	3,876,611	3,814,866
固 定 資 産 売 却 損				
過 年 度 損 益 修 正 損	1,554,425	2,959,610	3,876,611	3,814,866
臨 時 損 失	34,835,646			
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)	△ 79,433,890	△ 55,133,846	△ 80,466,439	0

(単位：円)

平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677	11,861,367,806	12,045,449,951	12,421,030,439
7,564,979,306	7,776,756,631	7,636,922,287	7,507,906,615	7,616,254,499	7,910,760,760
5,166,080,472	5,139,212,746	5,084,185,634	5,121,283,874	5,158,259,181	5,179,888,328
2,398,898,834	2,637,543,885	2,552,736,653	2,386,622,741	2,457,995,318	2,730,872,432
3,923,705,379	4,089,828,330	4,106,084,390	4,353,461,191	4,429,195,452	4,510,269,679
83,476	40,680	13,372	9,767	11,814	11,832
18,123,000	54,671,449	58,973,790	79,968,500	73,818,880	55,776,235
3,887,355,122	4,025,918,971	4,041,490,131	4,262,772,533	4,322,483,620	4,422,658,547
				24,614,656	22,021,054
18,143,781	9,197,230	5,607,097	10,710,391	8,266,482	9,802,011
94,102					
94,102					
11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677	11,861,367,806	12,045,449,951	12,421,030,439
9,966,726,502	10,442,525,454	10,461,669,890	10,704,350,633	10,983,177,616	11,467,640,530
195,553,983	409,209,725	373,254,652	344,796,977	380,462,165	460,044,517
1,832,817,870	1,949,853,585	1,939,413,656	1,948,338,710	2,053,583,984	2,252,624,030
194,262,072	237,739,773	263,921,089	267,352,479	266,710,506	270,863,623
168,614,131	187,497,771	220,875,070	270,440,345	313,338,171	199,576,979
7,536,297,812	7,635,787,346	7,638,659,337	7,837,547,187	7,940,415,712	8,134,978,595
39,180,634	22,437,254	25,546,086	35,874,935	28,667,078	149,552,786
1,518,711,282	1,424,059,507	1,281,336,787	1,156,804,865	1,062,272,335	950,945,004
1,495,748,581	1,364,688,188	1,216,115,842	1,087,657,135	956,876,634	859,202,146
				22,376,960	20,019,140
22,962,701	59,371,319	65,220,945	69,147,730	83,018,741	71,723,718
3,341,003			212,308		2,444,905
			212,308		2,444,905
3,341,003					
0	0	0	0	0	0

財
政

3. 貸借対照表

(資産の部)

科 目	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固 定 資 産		218,305,969,803	215,935,305,726	213,059,795,990	209,692,742,501
有 形 固 定 資 産		218,285,013,655	215,914,380,178	213,038,901,053	209,677,385,177
土 地		17,938,044,812	18,018,436,125	18,046,752,542	18,062,640,132
建 物		8,891,273,025	8,601,038,591	8,291,973,917	7,984,999,657
構 築 物		173,845,995,166	172,259,106,036	169,628,822,402	166,882,171,298
機 械 及 び 装 置		16,564,641,224	16,627,990,719	16,708,693,533	16,461,875,234
車 両 運 搬 具		323,930	219,455	169,317	
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		5,933,262	6,235,717	7,653,772	7,353,101
建 設 仮 勘 定		1,038,802,236	401,353,535	354,835,570	278,345,755
無 形 固 定 資 産		459,000	428,400	397,800	367,200
施 設 利 用 権		459,000	428,400	397,800	367,200
ソ フ ト ウ ェ ア					
投 資 そ の 他 の 資 産		20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124
基 金		20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124
流 動 資 産		2,998,984,628	3,151,952,074	2,926,853,019	3,993,270,592
現 金 預 金		1,460,207,755	1,594,141,411	1,277,188,186	2,363,558,913
未 収 金		1,379,310,091	1,407,267,673	1,371,224,089	1,350,437,417
貸 倒 引 当 金		△ 12,476,607	△ 12,397,768	△ 11,628,773	△ 10,958,246
前 払 金		170,943,389	157,558,338	284,275,147	284,042,708
そ の 他 流 動 資 産		1,000,000	5,382,420	5,794,370	6,189,800
資 産 合 計		221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固 定 負 債		87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027
企 業 債		87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027
建設改良費等の財源に充てるための企業債		87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027
そ の 他 企 業 債					
引 当 金		－	－	－	－
退 職 給 付 引 当 金		－	－	－	－
流 動 負 債		7,537,535,550	7,818,949,928	7,649,310,281	8,723,082,325
一 時 借 入 金		97,000,000		38,500,000	
企 業 債		5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804
建設改良費等の財源に充てるための企業債		5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804
未 払 金		1,500,091,467	1,674,607,329	1,489,904,069	2,699,860,230
前 受 金					
引 当 金		24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204
賞 与 引 当 金		24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204
そ の 他 流 動 負 債		8,855,344	15,924,215	13,777,595	18,299,087
繰 延 収 益		99,866,438,319	98,357,560,892	96,781,938,376	94,619,266,147
繰 延 収 益 前 受 金		114,530,114,904	116,775,274,444	118,975,723,641	120,649,618,570
繰 延 収 益 化 累 計 額		△ 14,663,676,585	△ 18,417,713,552	△ 22,193,785,265	△ 26,030,352,423
資 本 金		13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179
自 己 資 本 金		13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179
借 入 資 本 金		－	－	－	－
剰 余 金		12,592,084,892	12,622,134,744	12,617,721,953	12,629,518,415
資 本 剰 余 金		14,501,591,275	14,556,026,493	14,623,827,911	14,635,624,373
国 庫 (県) 補 助 金		3,055,512,806	3,055,512,806	3,112,440,054	3,088,761,706
工 事 負 担 金		127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
受 贈 財 産 評 価 額		11,319,078,281	11,373,513,499	11,384,387,669	11,419,862,479
欠 損 金		△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
負 債 ・ 資 本 合 計		221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093

(単位：円)

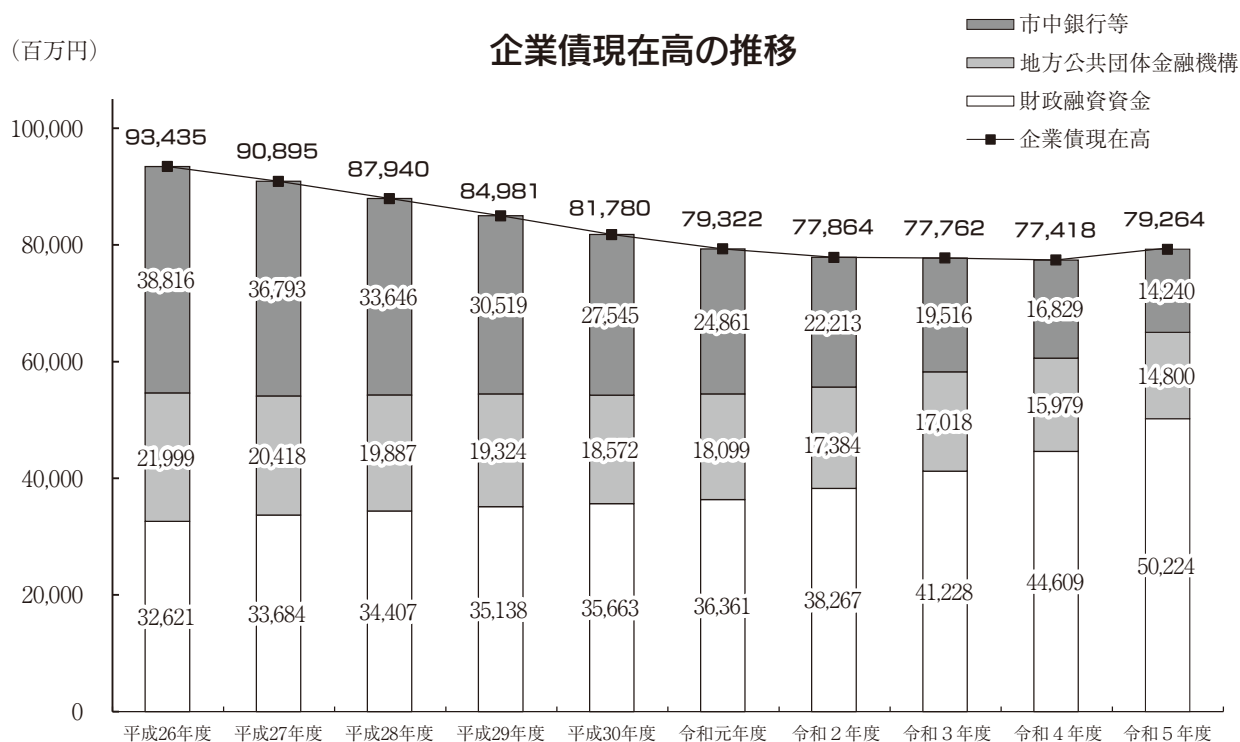
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
206,601,929,548	203,230,880,712	205,527,504,081	208,125,976,624	208,363,518,179	211,304,707,169
206,593,903,824	203,228,049,712	205,526,117,428	208,125,731,724	208,353,566,879	211,231,387,926
18,269,293,332	18,269,633,332	18,274,903,200	18,323,085,665	18,454,157,215	18,484,636,000
7,678,475,296	7,379,311,169	7,123,006,265	6,827,993,404	6,797,344,929	6,832,730,236
164,596,593,945	161,612,693,259	163,336,100,172	164,249,999,703	163,724,650,322	163,801,103,788
15,996,835,174	15,172,540,110	14,663,900,230	14,429,952,514	15,999,101,260	17,615,733,701
9,444,581	12,071,636	17,326,585	25,949,398	24,929,083	24,394,073
43,261,496	781,800,206	2,110,880,976	4,268,751,040	3,353,384,070	4,472,790,128
336,600	306,000	275,400	244,800	214,200	37,181,142
336,600	306,000	275,400	244,800	214,200	183,600
					36,997,542
7,689,124	2,525,000	1,111,253	100	9,737,100	36,138,101
7,689,124	2,525,000	1,111,253	100	9,737,100	36,138,101
3,651,945,631	3,204,862,714	3,375,136,752	3,485,469,201	3,584,838,780	7,290,030,976
1,692,836,308	1,021,866,682	1,014,289,533	963,023,682	904,795,307	4,661,241,705
1,362,595,454	1,155,823,505	1,213,631,443	1,215,363,905	1,234,880,773	1,456,935,066
△ 10,119,265	△ 5,332,272	△ 5,491,323	△ 3,355,585	△ 2,876,764	△ 4,690,594
600,435,544	1,025,829,000	1,146,031,300	1,303,761,400	1,441,363,665	1,169,863,000
6,197,590	6,675,799	6,675,799	6,675,799	6,675,799	6,681,799
210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833	211,611,445,825	211,948,356,959	218,594,738,145

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
75,867,919,161	73,317,379,968	71,664,202,228	71,593,506,077	71,537,332,901	73,678,539,473
75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658	71,591,847,360	71,534,554,279	73,674,035,141
75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658	71,591,847,360	71,534,554,279	73,511,335,141
					162,700,000
170,330	282,537	763,570	1,658,717	2,778,622	4,504,332
170,330	282,537	763,570	1,658,717	2,778,622	4,504,332
8,232,047,148	8,043,276,968	8,581,509,796	8,799,593,170	8,960,049,083	12,209,570,447
58,700,000	42,300,000	99,100,000	107,900,000	7,400,000	
5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773	6,062,305,301	5,875,593,081	5,589,919,138
5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773	6,062,305,301	5,875,593,081	5,589,919,138
2,270,348,516	1,633,432,622	1,980,473,943	2,344,757,615	2,874,996,121	6,330,952,721
	365,597,596	328,633,214	204,760,359	132,142,582	211,247,974
29,000,000	18,575,464	19,227,006	18,422,569	20,744,186	21,841,497
29,000,000	18,575,464	19,227,006	18,422,569	20,744,186	21,841,497
20,831,436	21,019,886	52,716,860	61,447,326	49,173,113	55,609,117
93,020,647,587	90,898,239,897	93,198,374,929	94,668,921,533	93,604,686,216	93,545,736,376
122,882,965,363	124,772,526,269	131,094,366,182	136,806,352,479	140,012,616,999	144,301,972,054
△ 29,862,317,776	△ 33,874,286,372	△ 37,895,991,253	△ 42,137,430,946	△ 46,407,930,783	△ 50,756,235,678
20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318	23,716,547,331	24,985,747,561	26,253,044,375
20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318	23,716,547,331	24,985,747,561	26,253,044,375
—	—	—	—	—	—
12,804,930,073	12,793,402,746	12,787,138,562	12,832,877,714	12,860,541,198	12,907,847,474
14,811,036,031	14,799,508,704	14,793,244,520	14,838,983,672	14,866,647,156	14,913,953,432
3,077,107,384	3,065,240,057	3,058,975,873	3,056,570,942	3,064,366,124	3,111,407,400
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,606,928,459	11,607,268,459	11,607,268,459	11,655,412,542	11,675,280,844	11,675,545,844
△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833	211,611,445,825	211,948,356,959	218,594,738,145

4. 企業債現在高

(単位：円)

項目 年度	企業債現在高	(借入先の内訳)		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成26年度	93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度	90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度	87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度	84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906
平成30年度	81,779,616,027	35,662,948,401	18,571,689,300	27,544,978,326
令和元年度	79,321,748,831	36,361,471,670	18,099,318,838	24,860,958,323
令和2年度	77,863,897,431	38,267,331,895	17,383,626,222	22,212,939,314
令和3年度	77,762,052,661	41,228,061,370	17,017,710,380	19,516,280,911
令和4年度	77,417,547,360	44,608,783,278	15,979,328,319	16,829,435,763
令和5年度	79,263,954,279	50,223,702,633	14,800,124,553	14,240,127,093



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある。

5. 下水道使用料単価・汚水処理原価

(下水道使用料単価と汚水処理原価)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有収水量【A】	33,538,473 m ³	33,647,987 m ³	33,718,396 m ³
下水道使用料【B】	5,121,283,874 円	5,158,259,181 円	5,179,888,328 円
使用料単価【C (= B / A)】	152.70 円/m ³	153.30 円/m ³	153.62 円/m ³
汚水処理原価【D】	154.54 円/m ³	153.46 円/m ³	152.21 円/m ³
経費回収率【C/D】	98.81 %	99.90 %	100.93 %

(汚水処理原価分析)

	年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	項目 科目	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)
資本費	減価償却費	5,254,605	156.67	101.4	5,400,214	160.49	104.6	5,507,389	163.33	107.3
	長期前受金戻入	△ 2,846,310	△ 84.87	△ 54.9	△ 2,932,164	△ 87.14	△ 56.8	△ 2,988,113	△ 88.62	△ 58.2
	支払利息	521,789	15.56	10.0	360,147	10.70	7.0	143,569	4.26	2.8
	計 (ア)	2,930,084	87.36	56.5	2,828,197	84.05	54.8	2,662,845	78.97	51.9
汚水処理原価	資本費(ア)	2,930,084	87.36	56.5	2,828,197	84.05	54.8	2,662,845	78.97	51.9
	職員給与費	132,788	3.96	2.6	134,384	3.99	2.6	111,254	3.30	2.2
	その他維持管理費	2,120,282	63.22	40.9	2,201,099	65.42	42.6	2,358,276	69.94	45.9
	合計【D】	5,183,154	154.54	100.0	5,163,680	153.46	100.0	5,132,375	152.21	100.0

※その他維持管理費の主なものは、水資源再生センター包括維持管理業務委託料や下水道使用料徴収業務委託料

6. 財務・経営分析

分 析 項 目				算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	摘 要
財	資本効率	自 己 資 本	回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均 自 己 資 本}}$	0.05	0.05	0.05	資本、資産が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
		経 営 資 本		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.03	0.03	0.04	
		固 定 資 産		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均 固 定 資 産}}$	0.03	0.03	0.03	
		流 動 資 産		$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均 流 動 資 産}}$	2.06	2.03	1.34	
	減 価 償 却 率 (回)			$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	固定資産に投下された資本の回収状況をみる。
務	資産・負債構成比率	固 定 資 産	構成比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100$	98.4	98.3	96.7	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
		固 定 負 債		$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 資 本}} \times 100$	33.8	33.8	33.7	総資本と固定負債の割合。
		固 定	比率 (%)	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	158.6	158.5	159.2	固定資産と自己資本の割合。数値が小さいほどよい。
		流 動		$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	39.6	40.0	59.7	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
		当 座		$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	24.7	23.8	50.1	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
		現 金		$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	10.9	10.1	38.2	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
	収益・費用・利益の状況等	経 営 資 本 率 (%)	(%)	$\frac{\text{営 業 利 益}}{\text{経 営 資 本}} \times 100$	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.7	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
		営 業 収 益 率 (%)	(%)	$\frac{\text{営 業 利 益}}{\text{営 業 収 益}} \times 100$	△ 42.6	△ 47.0	△ 45.0	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
		総 収 支	比率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
		営 業 収 支		$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{営 業 費 用}} \times 100$	66.1	65.2	63.7	営業活動の能率を示す。
		企業債償還元金 対 使用料収入		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使 用 料 収 入}} \times 100$	97.9	95.3	90.1	料金収入に占める元金、利息の割合。
		企 業 債 利 息 対 使用料収入		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使 用 料 収 入}} \times 100$	21.2	18.6	16.6	
		利 子 負 担 率 (%)	(%)	$\frac{\text{支 払 利 息}}{\text{企 業 債}} \times 100$	1.6	1.2	1.1	有利子の負債に対する支払利息の割合。
		企業債償還元金対 減 価 償 却 額 比率 (%)	(%)	$\frac{\text{企 業 債 償 還 元 金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	63.9	61.9	57.4	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。

分 析 項 目			算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	摘 要
経 営 分 析	有 収 率 (%)		$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{汚水総処理水量}} \times 100$	79.0	81.3	79.0	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。
	負 荷 率 (%)		$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1 日 最 大 処 理 水 量}} \times 100$	81.9	81.2	85.1	施設利用率＝負荷率×最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。
	施 設 利 用 率 (%)		$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	62.3	61.9	62.8	
	最 大 稼 働 率 (%)		$\frac{\text{1 日最大処理水量}}{\text{1 日 処 理 能 力}} \times 100$	76.1	76.2	73.8	
	汚水管使用効率 (m³/m)		$\frac{\text{汚 水 総 処 理 水 量}}{\text{汚 水 管 延 長}}$	30.3	29.2	29.6	汚水管 1 mあたりの総処理水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
	固定資産使用効率 (m³/万円)		$\frac{\text{汚 水 総 処 理 水 量}}{\text{有形固定資産－建設仮勘定}}$	2.1	2.0	2.1	有形固定資産 1 万円あたりの総処理水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
	職 員 給 与 費 対 使 用 料 収 入 比 率 (%)		$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{使 用 料 収 入}} \times 100$	4.7	4.9	5.0	使用料収入に占める職員給与費の割合。
	職員一人当り	処 理 人 口 (人)	$\frac{\text{処 理 人 口}}{\text{損益勘定職員数}}$	8,520	7,904	7,905	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人あたりの生産性により比較。数値が大きいほど生産性が高い。
		有 収 水 量 (m³)	$\frac{\text{有 収 水 量}}{\text{損益勘定職員数}}$	906,445	820,683	802,819	
		営 業 収 益 (千円)	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定職員数}}$	191,306	174,684	173,877	
		総処理水量 (m³)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,147,552	1,009,900	1,015,879	
		有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有 形 固 定 資 産}}{\text{全 体 職 員 数}}$	2,237,911	2,147,975	2,178,399	
	料 金 回 収 率 (%)		$\frac{\text{使 用 料 単 価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	98.8	99.9	100.9	汚水処理原価が下水道使用料により回収されている割合。
	汚 水 処 理 原 価 (円/m³)		$\frac{\text{汚 水 処 理 費}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	154.54	153.46	152.21	汚水 1 m³を処理するのに必要な経費。
	使 用 料 単 価 (円/m³)		$\frac{\text{使 用 料 収 入}}{\text{年 間 有 収 水 量}}$	152.70	153.30	153.62	汚水 1 m³あたりの下水道使用料。
	20m³/月の下水道使用料 (円)			2,791	2,791	2,791	1 ヶ月に20m³使用した時の使用料。

第4編 資料

1. 広報啓発活動

①広報紙の発行

本市の水道・下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙を年3回発行し、全戸配布を行っています。

○おおいたの水道・下水道 2023年夏号（7月1日発行）

1 ページ	上下水道のひみつを知ろう！わくわく上下水道たんけん隊 参加者募集 危ないと感じたら早めの避難行動をお願いします！ 上下水道局の職員採用試験
2・3 ページ	新デザインマンホール完成記念特集 ザ・キャビンカンパニーインタビュー
4 ページ	上下水道局優良建設工事施工業者・水道管耐震化促進等貢献施工業者を表彰 5年度の水道・公共下水道事業会計予算

○おおいたの水道・下水道 2023年冬号（12月1日発行）

1 ページ	上下水道局では安全・安心な水道水をお届けしています 悪質な業者にご注意ください！
2 ページ	特集 上下水道局の災害対策 地震編～強靱な水道～
3 ページ	凍結から水道管を守りましょう 漏水を見つけたらすぐ連絡を！
4 ページ	流しに油を流さないで！ 厨房設備をお持ちの皆さまへ グリーストラップの設置と維持管理について 水道水よくある問い合わせ

○おおいたの水道・下水道 2024年春号（4月1日発行）

1 ページ	特集 マンホールカードを配布しています！ 災害に備えて水を備蓄しましょう
2 ページ	水道水の給水方式はご存じですか？ 水道水は安全です ～「令和6年度水質検査計画」を策定しました～
3 ページ	共同住宅の助成金をご利用ください！ 私道への公共下水道整備を希望する人へ 市水道事業に関する市民意識調査にご協力ありがとうございました
4 ページ	各種申請や届け出がオンラインでできます！ 引っ越しの際は、水道の使用開始・中止の届け出をお忘れなく 料金センター業務を民間事業者に委託しています

②ホームページによる情報発信

お知らせやQ&A、各種手続き、上下水道局の取組、統計データなどを掲載しています。

③市報による情報発信

発行号	内容
6月号	6月1日～7日は「水道週間」です
8月号	下水道排水設備工事責任技術者共通試験
9月号	9月10日は「下水道の日」です
10月号	上下水道局用地を売却します
11月号	4年度水道事業会計決算 4年度公共下水道事業会計決算
12月号	上下水道局営業課からのお知らせ 公共下水道をお使いの皆さんへ 公共下水道が整備されたら接続を 水道メーター新設時には届け出を
1月号	入札参加資格審査申請を受け付けます（配水管布設工事）
3月号	引っ越しシーズン！水道の届け出もお忘れなく

④X（旧Twitter）、Facebookによる情報発信

事故や災害時における断水等の情報に加え、上下水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しています。

○情報発信件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	運用開始
X（旧Twitter）	176	152	122	平成24年6月22日
Facebook	83	112	104	平成25年11月15日

⑤施設見学

○浄水場見学者数

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	—	—	—	—	24	1,856	35	2,770
一 般	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	3	56	4	76
計	—	—	—	—	27	1,912	39	2,846

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため見学受付を中止

○水資源再生センター見学者数

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	—	—	—	—	9	528	3	197
一 般	—	—	—	—	1	3	3	47
そ の 他	—	—	—	—	1	40	1	4
計	—	—	—	—	11	571	7	248

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため見学受付を中止

⑥その他

○水道週間

第65回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間スローガンの横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・水道週間ポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○水の週間

第47回水の週間は、国土交通省などの呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施されました。上下水道局では、水の大切さなどへの理解を深めてもらい、上下水道の普及啓発を図ることを目的に「わくわく上下水道たんけん隊」を実施しました。

○下水道の日

第63回下水道の日は、9月10日を中心として1週間程度、「下水道 みえないところで ファインプレー」の下水道推進標語のもと実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・下水道推進標語の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・下水道の日ポスター、下水道いろいろコンクール作品募集案内の配布（市内小・中・義務教育学校）

○大分市上下水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を上下水道局のイメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道・下水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。



大分市上下水道局
マスコットキャラクター
「みずタン」

○デザインマンホール蓋の活用

デザインマンホール蓋を活用し、3種類のマンホールカードを発行・配布しています。

マンホールカードとは、国土交通省などで作る団体「下水道広報プラットフォーム（GKP）」とマンホールを管理する自治体等が共同で制作し無料配布する、マンホール蓋のコレクションカードです。

マンホールカード	発行年月	配布場所
「水辺の生き物」	平成30年8月	大分市観光案内所
「南蛮渡来物語」	令和5年7月	大分市竹町通商店街振興組合（月曜～土曜） 大分市観光案内所（日曜・祝日）
「猿酒」	令和5年12月	大分県立美術館ミュージアムショップPortoPorta（ポルトポルタ）

○水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親しんでもらうことを目的として、イベントを行っています。令和5年度は、ホテルの鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行いました。

2. 浄水場別 水質基準項目の水質検査結果（令和5年度）

水系名			古 国 府 浄 水 場											
採 水 地 点			原 水				浄 水				給水栓水（4地点）			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	27.3	8.5	17.0	12	25.0	9.0	17.6	12	27.5	10.5	19.3	48
	気温	℃	33.5	4.5	19.5	12	33.5	8.0	21.5	12	32.3	5.5	20.0	48
基準01	一般細菌	個/mL	15000	2100	6200	12	0	0	0	12	0	0	0	48
基準02	大腸菌*	－			検出	12			不検出	12			不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.013	0.006	0.008	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.65	0.43	0.52	12	0.65	0.42	0.53	12	0.64	0.42	0.52	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.09	0.12	12	0.12	<0.08	0.10	12	0.12	<0.08	0.11	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.07	0.08	4	0.10	0.07	0.08	4	0.10	0.05	0.08	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4－ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス－1,2－ジクロロエチレン及び トランス－1,2－ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	0.09	<0.06	0.07	12	0.17	0.06	0.10	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	0.005	<0.001	0.002	12	0.023	0.002	0.011	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.007	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	48
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.003	<0.001	0.002	12	0.008	0.002	0.004	48
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.011	0.002	0.007	12	0.042	0.010	0.024	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.014	<0.003	0.008	48
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.004	<0.001	0.002	12	0.014	0.003	0.008	48
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	16
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.02	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.49	0.06	0.20	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.32	0.12	0.19	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	8.9	16	12	24	11	18	12	24	11	18	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.038	0.028	0.033	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	15	6.9	12	12	19	10	15	12	20	11	16	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	81	43	64	12	78	40	64	12	81	43	64	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	188	153	164	4	193	150	164	4	184	139	162	16
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	－	－	－	0	<0.02	<0.02	<0.02	16
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.005	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.004	<0.001	0.001	48
基準43	2－メチルイソボルネオール	μg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	－	－	－	0	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	－	－	－	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	16
基準46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	2.2	0.8	1.1	12	0.7	<0.3	0.5	12	0.8	0.3	0.6	48
基準47	pH値	－	7.8	7.4	7.6	12	7.4	6.9	7.2	12	7.8	7.4	7.6	48
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12			異常なし	48
基準49	臭気*	－			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	48
基準50	色度	度	19	3.3	6.7	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁度	度	19	2.3	4.7	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			え の く ま 淨 水 場											
採 水 地 点			原 水				淨 水				給水栓水（2地点）			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	26.9	9.2	17.5	12	26.2	8.5	17.3	12	29.0	10.5	19.6	24
	気温	℃	32.6	9.0	20.2	12	32.6	9.0	19.5	12	32.0	10.2	20.1	24
基準01	一般細菌	個/mL	26000	660	5200	12	0	0	0	12	0	0	0	24
基準02	大腸菌*	－			検出	12			不検出	12			不検出	24
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.004	<0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	8
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.009	0.004	0.006	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	24
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.65	0.44	0.51	12	0.64	0.45	0.52	12	0.62	0.39	0.51	24
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.08	0.12	12	0.12	0.08	0.11	12	0.12	0.08	0.11	24
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.04	0.08	4	0.10	0.04	0.08	4	0.09	0.04	0.08	8
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	8
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	0.20	<0.06	0.10	12	0.35	0.06	0.14	24
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	24
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	0.006	<0.001	0.003	12	0.016	0.002	0.008	24
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.008	<0.003	<0.003	24
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.004	0.002	0.003	12	0.008	0.003	0.005	24
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.014	0.003	0.009	12	0.034	0.009	0.022	24
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.012	<0.003	0.006	24
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.005	<0.001	0.003	12	0.012	0.003	0.008	24
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	24
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	8
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	8
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	1.2	0.05	0.38	4	0.03	0.03	0.03	4	0.04	0.02	0.03	8
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.72	0.07	0.26	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	8
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	8
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	19	8.1	15	12	20	11	17	12	21	12	17	24
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.063	0.014	0.032	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準38	塩化物イオン	mg/L	16	6.3	11	12	19	11	15	12	17	11	14	24
基準39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	81	37	62	12	81	39	63	12	81	42	63	24
基準40	蒸発残留物	mg/L	181	136	164	4	190	114	164	4	186	116	163	8
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	－	－	－	0	<0.02	<0.02	<0.02	8
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.006	<0.001	0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001	24
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	24
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005	<0.005	<0.005	4	－	－	－	0	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	－	－	－	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8
基準46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	2.2	0.6	1.1	12	0.8	0.4	0.6	12	0.8	0.3	0.6	24
基準47	pH値	－	8.0	7.1	7.5	12	7.4	7.0	7.2	12	7.7	7.3	7.5	24
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12			異常なし	24
基準49	臭気*	－			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	24
基準50	色度	度	19	3.0	7.1	12	0.7	<0.5	<0.5	12	0.6	<0.5	<0.5	24
基準51	濁度	度	18	1.8	4.8	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	24

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			横 尾 浄 水 場											
採 水 地 点			原 水				浄 水				給水栓水（2地点）			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	25.5	8.5	17.2	12	25.8	9.6	17.7	12	29.9	11.0	20.5	24
	気温	℃	31.0	9.2	20.2	12	31.0	8.0	18.8	12	34.4	10.0	20.3	24
基準01	一般細菌	個/mL	3400	200	1200	12	0	0	0	12	1	0	0	24
基準02	大腸菌*	－			検出	12			不検出	12			不検出	24
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	24
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.1	0.76	0.92	12	1.1	0.75	0.92	12	1.1	0.63	0.89	24
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.10	0.12	12	0.13	0.10	0.12	12	0.13	0.09	0.12	24
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.02	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	8
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	8
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	0.10	<0.06	<0.06	12	0.15	<0.06	<0.06	24
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	24
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	0.011	0.003	0.007	12	0.026	0.005	0.015	24
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.007	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	24
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.006	0.001	0.002	24
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.021	0.006	0.012	12	0.040	0.012	0.024	24
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.010	<0.003	0.004	12	0.014	0.005	0.010	24
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.005	0.002	0.004	12	0.011	0.003	0.006	24
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	24
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	8
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	8
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.48	0.04	0.25	4	0.09	0.03	0.05	4	0.04	0.03	0.03	8
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.30	0.11	0.21	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	8
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	8
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.8	6.1	7.2	12	9.5	6.6	8.0	12	10	6.6	8.4	24
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.020	0.011	0.016	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.3	3.7	4.7	12	8.2	5.1	6.4	12	10	5.8	7.2	24
基準39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	57	40	48	12	57	38	48	12	61	34	48	24
基準40	蒸発残留物	mg/L	142	117	130	4	143	108	125	4	144	92	124	8
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	－	－	－	0	<0.02	<0.02	<0.02	8
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	24
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	24
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	－	－	－	0	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	－	－	－	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8
基準46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	1.3	0.6	0.9	12	0.9	0.4	0.6	12	0.7	0.4	0.6	24
基準47	pH値	－	7.8	7.2	7.6	12	7.5	7.3	7.4	12	7.6	7.3	7.4	24
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12			異常なし	24
基準49	臭気*	－			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	24
基準50	色度	度	9.5	3.1	5.3	12	0.7	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	24
基準51	濁度	度	7.4	2.3	4.3	12	0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	24

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			坂 ノ 市 浄 水 場							
採 水 地 点			原 水				給水栓水			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	22.2	12.5	18.8	12	28.1	13.5	20.6	12
	気温	℃	29.7	9.0	19.1	12	31.1	8.4	20.4	12
基準01	一般細菌	個/mL	3	0	0	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌*	－			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	0.002	0.002	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.73	0.38	0.56	12	0.73	0.38	0.55	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.11	0.12	12	0.12	0.10	0.11	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	0.08	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.002	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.006	<0.001	0.002	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.002	<0.001	<0.001	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	0.002	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	10	7.8	8.8	12	10	8.0	9.2	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.5	6.3	7.6	12	8.7	6.5	7.8	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	95	70	81	12	97	73	83	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	137	119	128	4	139	122	132	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	－	7.0	6.8	6.9	12	7.3	6.9	7.0	12
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12
基準49	臭気*	－			無臭	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			岩 ノ 下 浄 水 場											
採 水 地 点			原 水 (2地点)				浄 水				給水栓水			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	20.2	11.8	18.3	24	20.5	17.3	18.9	12	27.1	12.6	20.2	12
	気温	℃	30.3	10.0	19.8	24	30.3	10.0	19.7	12	32.5	11.3	20.7	12
基準01	一般細菌	個/mL	2	0	0	24	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	—			不検出	24			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	24	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.80	0.54	0.66	24	0.78	0.56	0.67	12	0.76	0.56	0.66	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.10	0.11	24	0.11	0.10	0.10	12	0.11	0.10	0.10	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.03	0.04	8	0.05	0.04	0.04	4	0.05	0.04	0.04	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	8	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	—	—	—	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	—	—	—	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	—	—	—	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	—	—	—	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	—	—	—	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	—	—	—	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	—	—	—	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	<0.001	0.002	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	—	—	—	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	—	—	—	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	—	—	—	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	—	—	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	8	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	11	8.2	9.1	24	10	9.0	9.4	12	10	9.1	9.5	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	11	9.4	10	24	11	9.9	10	12	11	9.9	10	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	78	57	67	24	71	59	66	12	72	60	67	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	121	101	111	8	117	105	112	4	117	107	113	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	8	—	—	—	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	—	—	—	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8	—	—	—	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	24	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	—	6.9	6.7	6.8	24	7.0	6.8	6.9	12	7.1	6.8	6.9	12
基準48	味	—	—	—	—	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	—			無臭	24			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	24	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	24	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			野 津 原 東 部 浄 水 場											
採 水 地 点			原 水				浄 水				給水栓水			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	23.0	11.0	17.1	12	23.2	11.2	17.5	12	28.4	11.3	19.7	12
	気温	℃	30.2	5.8	18.7	12	30.2	5.8	18.7	12	30.2	7.9	18.9	12
基準01	一般細菌	個/mL	4	0	1	12	0	0	0	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌*	－			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.90	0.50	0.63	12	0.89	0.50	0.63	12	0.91	0.51	0.63	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.10	0.11	12	0.12	0.10	0.11	12	0.12	0.10	0.11	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.16	0.09	0.13	4	0.16	0.09	0.13	4	0.17	0.09	0.13	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	0.002	0.003	12
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.003	<0.001	0.001	12	0.010	0.006	0.008	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	0.001	0.002	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	0.01	0.02	4	0.02	0.02	0.02	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	12	16	12	21	12	16	12	21	13	16	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	19	6.6	12	12	19	7.1	13	12	19	6.6	13	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	110	62	81	12	110	62	81	12	110	60	80	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	192	135	162	4	196	135	162	4	192	140	164	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	－	－	－	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	－	－	－	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	－	－	－	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	<0.3	<0.3	12	0.3	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	－	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.0	7.2	12	7.7	7.4	7.5	12
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	－			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	0.7	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			野 津 原 西 部 第 2 浄 水 場											
採 水 地 点			原 水				浄 水				給水栓水			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	22.3	7.0	15.1	12	24.0	7.0	15.6	12	27.3	10.8	19.2	12
	気温	℃	31.3	5.5	18.4	12	31.3	5.5	18.2	12	32.0	8.0	20.2	12
基準01	一般細菌	個/mL	720	40	260	12	2	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	－			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.37	0.26	0.32	12	0.39	0.24	0.32	12	0.45	0.24	0.32	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	<0.08	<0.08	12	0.08	<0.08	<0.08	12	0.08	<0.08	<0.08	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	0.09	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	0.013	0.002	0.006	12	0.020	0.005	0.011	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.007	<0.003	0.004	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.015	0.003	0.008	12	0.023	0.006	0.013	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	0.009	<0.003	0.005	12	0.012	0.004	0.008	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.09	0.02	0.06	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.09	<0.03	0.04	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.0	3.8	4.4	12	5.6	4.1	4.8	12	5.4	4.0	4.8	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.4	2.0	2.2	12	3.8	2.4	2.8	12	3.3	2.5	2.8	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	29	20	24	12	30	16	24	12	29	19	24	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	70	62	65	4	74	58	64	4	72	57	63	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	－	－	－	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	－	－	－	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	－	－	－	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	0.4	0.6	12	0.6	<0.3	<0.3	12	0.6	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	－	7.7	7.4	7.6	12	7.7	7.4	7.6	12	7.8	7.4	7.6	12
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	－			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	4.5	1.2	2.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	0.6	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	3.5	0.4	1.7	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水 系 名			野 津 原 西 部 第 3 淨 水 場											
採 水 地 点			原 水				淨 水				給水栓水			
区 分	項 目	単 位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一 般	水温	℃	19.2	10.1	14.9	12	20.0	9.3	15.0	12	29.5	9.9	19.8	12
	気温	℃	28.3	5.2	16.8	12	28.5	5.2	17.2	12	32.6	8.7	20.6	12
基準01	一般細菌	個/mL	95	11	42	12	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	－			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.6	1.2	1.5	12	1.6	1.2	1.5	12	1.7	1.2	1.5	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	<0.08	<0.08	12	0.09	<0.08	<0.08	12	0.09	<0.08	<0.08	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.03	0.04	4	0.05	0.03	0.04	4	0.05	0.03	0.04	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	－	－	－	0	0.06	<0.06	<0.06	12	0.07	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.009	0.002	0.004	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	0.001	0.002	12
基準26	臭素酸	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.014	0.006	0.010	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	－	－	－	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.006	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	0.002	0.003	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	－	－	－	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	－	－	－	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.07	0.01	0.04	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	14	7.9	11	12	14	8.4	11	12	14	8.3	11	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	7.3	3.4	5.2	12	7.4	3.7	5.4	12	7.1	3.8	5.6	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	84	39	59	12	82	40	59	12	79	39	59	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	167	118	138	4	168	116	136	4	176	122	142	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	－	－	－	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	－	－	－	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	－	－	－	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12	0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	－	7.8	7.3	7.5	12	7.8	7.4	7.6	12	8.0	7.6	7.8	12
基準48	味	－	－	－	－	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	－			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	1.6	0.8	1.1	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	0.6	0.2	0.4	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の原水での平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

3. 浄水場等電力使用状況（令和5年度月別）

（単位：kWh、円）

区分 月別	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額
4 月	731,430	17,544,145	552,713	12,306,356	31,360	731,244	504,034	10,964,739
5 月	702,318	16,669,093	527,774	11,804,625	29,474	608,036	481,745	10,505,108
6 月	728,148	15,181,336	541,980	10,677,213	31,079	637,735	495,835	9,369,499
7 月	719,496	15,014,499	536,376	10,477,269	31,691	634,528	483,727	8,978,990
8 月	772,440	15,560,675	561,691	10,763,207	35,653	679,833	511,694	9,231,729
9 月	764,838	14,777,280	557,662	10,282,094	35,632	653,940	504,214	8,705,711
10月	728,826	13,685,582	531,926	9,406,412	32,561	642,780	485,378	8,032,596
11月	726,384	13,045,799	546,034	9,866,155	29,473	573,895	509,796	8,943,023
12月	709,542	12,609,197	525,062	9,407,297	29,794	569,428	498,182	8,641,140
1 月	749,172	12,860,328	558,034	9,759,940	32,387	596,114	522,869	8,876,625
2 月	745,872	12,779,040	544,961	9,496,822	32,555	598,715	512,921	8,648,192
3 月	686,358	12,505,715	507,838	9,046,741	30,180	571,342	491,690	8,445,738
計	8,764,824	172,232,689	6,492,051	123,294,131	381,839	7,497,590	6,002,085	109,343,090

区分 月別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場		その他施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額
4 月	13,634	335,529	15,832	388,980	488,273	11,420,852	28,348	836,530
5 月	13,247	280,180	15,269	324,236	465,253	9,945,975	20,495	650,184
6 月	13,517	296,789	16,081	327,904	472,456	10,062,373	21,919	660,813
7 月	13,266	283,334	16,415	343,199	474,225	10,137,111	27,363	729,649
8 月	14,413	299,708	18,653	379,141	529,399	11,252,081	35,246	843,980
9 月	14,796	295,253	17,878	352,965	494,710	10,539,748	35,602	820,223
10月	14,370	306,790	16,509	353,061	478,476	11,221,197	29,355	767,061
11月	15,002	298,583	16,003	326,830	490,109	10,958,629	21,421	622,955
12月	14,490	288,488	14,933	308,073	475,946	10,694,869	27,680	707,485
1 月	14,578	289,339	15,180	311,250	510,457	11,258,693	34,573	801,665
2 月	13,695	277,282	15,116	310,803	464,678	10,499,855	39,483	882,144
3 月	10,843	239,859	14,056	296,700	434,454	10,084,725	34,361	815,760
計	165,851	3,491,134	191,925	4,023,142	5,778,436	128,076,108	355,846	9,138,449

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※庁舎等には下水道事業分を含む。

区分 月別	総合計	
	使用量	金 額
4 月	2,365,624	54,528,375
5 月	2,255,575	50,787,437
6 月	2,321,015	47,213,662
7 月	2,302,559	46,598,579
8 月	2,479,189	49,010,354
9 月	2,425,332	46,427,214
10月	2,317,401	44,415,479
11月	2,354,222	44,635,869
12月	2,295,629	43,225,977
1 月	2,437,250	44,753,954
2 月	2,369,281	43,492,853
3 月	2,209,780	42,006,580
計	28,132,857	557,096,333

4. 浄水場等薬品使用状況（令和5年度月別）

区 分	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛性ソーダ (kg)			
浄水場名	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4 月	41,543	24,236	14,329	80,108	129	0	1	129
5 月	44,208	29,404	15,600	89,212	756	450	381	1,587
6 月	62,048	33,670	11,477	107,195	2,095	1,313	720	4,128
7 月	60,520	37,907	13,350	111,776	4,634	3,447	1,217	9,298
8 月	52,008	33,347	13,845	99,200	2,134	1,620	588	4,342
9 月	35,203	23,996	12,567	71,767	278	97	173	548
10月	35,075	22,380	12,483	69,938	0	0	2	2
11月	45,041	20,632	12,143	77,816	0	0	2	2
12月	43,445	22,632	13,944	80,020	14,423	0	2	14,425
1 月	48,554	22,368	14,243	85,165	20,188	0	3	20,190
2 月	46,526	27,073	13,818	87,418	737	100	804	1,641
3 月	46,822	26,190	13,067	86,079	140	130	657	927
計	560,993	323,834	160,867	1,045,694	45,515	7,157	4,550	57,222

区 分	粉末活性炭 (kg)				希硫酸 (kg)			
浄水場名	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4 月	540	360	240	1,140	18,359	10,352	7,208	35,920
5 月	1,440	900	770	3,110	13,487	8,204	5,821	27,511
6 月	2,880	3,420	1,640	7,940	7,371	4,648	2,038	14,056
7 月	3,420	3,420	2,360	9,200	7,598	5,349	1,971	14,918
8 月	2,340	2,340	1,230	5,910	7,878	5,685	4,583	18,146
9 月	1,620	1,260	260	3,140	9,582	7,175	7,153	23,910
10月	2,160	1,260	0	3,420	13,446	10,603	9,222	33,271
11月	1,620	1,080	0	2,700	15,107	10,256	9,032	34,395
12月	1,800	1,260	0	3,060	27,498	15,275	9,377	52,150
1 月	2,700	1,980	0	4,680	33,362	9,924	9,416	52,703
2 月	15,660	13,140	2,820	31,620	16,995	8,129	4,659	29,784
3 月	2,700	2,160	1,050	5,910	14,666	8,191	4,536	27,393
計	38,880	32,580	10,370	81,830	185,349	103,790	75,017	364,156

区 分	次亜塩素酸ソーダ (kg)					
浄水場名	古国府	えのくま	横 尾	合 計	配水場等	総合計
4 月	22,966	12,954	15,194	51,113	3,981	55,094
5 月	27,948	16,534	17,962	62,444	3,703	66,147
6 月	26,195	16,848	16,817	59,859	4,484	64,343
7 月	26,821	17,887	20,262	64,970	5,274	70,245
8 月	26,771	18,990	19,778	65,538	5,677	71,215
9 月	25,240	17,456	18,906	61,602	3,299	64,901
10月	20,506	13,775	15,495	49,776	3,524	53,299
11月	18,008	11,443	14,286	43,736	2,635	46,371
12月	18,686	10,843	13,298	42,828	2,772	45,600
1 月	18,585	9,568	12,661	40,815	2,143	42,958
2 月	17,910	10,513	12,971	41,394	1,857	43,251
3 月	19,111	11,330	14,274	44,714	2,597	47,311
計	268,747	168,139	191,903	628,789	41,946	670,735

5. 水資源再生センター別 放流水の水質検査結果（令和5年度）

弁 天

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	7.1	7.2
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	3.9	4.7	4.1	4.6	3.1	3.7	3.8	5.0	4.4	3.8	3.0	4.3	5.0	3.0	4.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	9.7	9.2	9.3	9.0	10	9.7	9.3	9.2	9.2	9.7	9.7	9.7	10	9.0	9.5
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	1	<1	1	1	3	2	2	<1	<1	2	1	1	3	<1	1
5	*大腸菌群数 (個/m)	3000以下	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	19	16	16	18	22	17	20	20	22	23	22	20	23	16	20
7	*磷含有量 (mg/l)	8 以下	0.64	0.37	0.61	0.57	0.90	0.67	0.35	0.37	0.47	0.44	0.32	0.31	0.90	0.31	0.50
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	13	11	12	13	17	13	15	12	16	17	17	14	17	11	14
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.9	0.6	0.3	0.2	0.4	0.9	0.5	0.8	0.7	0.7	0.6	1.3	1.3	0.2	0.7
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		2.3	2.9	2.1	1.7	0.4	1.4	1.5	2.7	1.9	1.4	1.0	1.6	2.9	0.4	1.7
11	*ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5 以下		<0.5			<0.5				<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.22	0.23	0.22	0.60	<0.20	0.20	0.25	0.29	0.25	0.24	0.22	0.22	0.60	<0.20	0.25
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.06	<0.05	0.06	0.08	0.07	0.08	0.06	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.06	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2 以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下		<0.0004			<0.0004				<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1 以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下		<0.002			<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3 以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下		<0.0006			<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下		<0.02			<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下		<0.006			<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)		0.2			0.1				0.1			0.1	0.2	0.1	0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類 1 以下、動植物油脂類 5 以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

< は定量下限値未満である

宮 崎

No.	項 目 (単位)	基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.2	7.1	7.0	7.0	7.0	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.3	7.2	7.3	7.0	7.2
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	3.1	2.4	2.4	1.9	2.2	2.3	2.7	2.9	2.7	2.8	3.3	2.8	3.3	1.9	2.6
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	9.6	8.5	7.8	7.3	7.7	8.0	8.9	8.4	9.4	10	10	9.2	10	7.3	8.7
4	*浮遊物質質量 (S S) (mg/l)	40以下	2	2	<1	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3	<1	2
5	*大腸菌群数 (個/m)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	19	13	13	11	15	15	17	20	25	25	23	19	25	11	18
7	*燐含有量 (mg/l)	8 以下	0.39	0.70	0.45	0.20	0.22	0.28	0.88	0.42	0.70	0.45	0.93	0.35	0.93	0.20	0.50
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	14	8.7	7.5	6.6	9.1	9.0	11	14	19	19	19	14	19	6.6	13
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.9	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.9	0.3	0.9	0.9	0.5	0.8	0.9	0.2	0.5
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		2.4	3.5	4.2	4.3	3.7	3.1	2.9	2.0	1.2	0.7	0.8	1.0	4.3	0.7	2.5
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5 以下		<0.5			<0.5				<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.06	<0.05	0.05	0.05	<0.05	0.06	<0.05	0.06	0.06	0.07	0.08	0.05	0.08	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.06	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2 以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下		<0.0004			<0.0004				<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1 以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下		<0.002			<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3 以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下		<0.0006			<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下		<0.02			<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下		<0.006			<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)		0.2			0.1				0.1			0.1	0.2	0.1	0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

< は定量下限値未満である

原 川

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	6.7	6.8	6.7	6.6	6.5	6.8	7.1	6.8	6.6	6.6	6.6	6.6	7.1	6.5	6.7
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	4.7	5.1	5.1	3.2	2.2	4.5	9.0	1.9	2.7	2.9	3.2	3.7	9.0	1.9	4.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	14	13	13	11	11	14	18	9.5	12	13	13	11	18	9.5	13
4	*浮遊物質質量 (S S) (mg/l)	40以下	2	3	3	2	2	4	11	1	2	2	1	<1	11	<1	3
5	*大腸菌群数 (個/m)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	26	21	20	15	17	19	26	25	18	21	19	20	26	15	21
7	*燐含有量 (mg/l)	8 以下	1.5	1.7	1.6	1.1	0.78	1.7	2.2	0.80	1.1	0.64	1.2	0.67	2.2	0.64	1.2
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	22	18	18	14	13	16	20	20	12	15	14	14	22	12	16
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.4	0.5	0.4	0.7	0.7	<0.1	0.2
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	<0.1	0.1
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5 以下		<0.5			<0.5				<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.24	0.22	0.22	0.23	<0.20	<0.20	0.25	0.24	0.25	0.24	0.23	0.22	0.25	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.31	0.22	0.40	0.44	0.15	0.13	0.21	0.27	0.13	0.13	0.12	0.11	0.44	0.11	0.22
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07	<0.05	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	<0.05	0.06
17	銅含有量 (mg/l)	3 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2 以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下		<0.0004			<0.0004				<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1 以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下		<0.002			<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3 以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下		<0.0006			<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下		<0.02			<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下		<0.006			<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)		0.1			0.1				0.1			0.1	0.1	0.1	0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

< は定量下限値未満である

大 在

No.	項 目 (単位)	基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.1	7.1	7.1	7.2	7.0	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.2	7.1	7.2	7.0	7.1
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	3.2	3.4	2.4	2.0	1.8	1.8	2.5	3.2	2.4	3.4	3.4	5.9	5.9	1.8	3.0
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	8.5	8.8	8.5	8.1	8.9	8.1	8.7	8.2	8.5	10	9.3	9.6	10	8.1	8.8
4	*浮遊物質(ＳＳ) (mg/l)	40以下	2	2	2	2	1	<1	3	1	2	2	3	3	3	<1	2
5	*大腸菌群数 (個/㎡)	3000以下	1	0	0	300	0	0	0	170	0	0	2	0	300	0	39
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	19	17	16	11	17	15	16	18	14	19	21	22	22	11	17
7	*燐含有量 (mg/l)	8 以下	0.59	0.33	0.35	0.63	0.34	0.48	0.53	0.32	0.33	0.47	0.42	0.45	0.63	0.32	0.44
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	16	13	14	9.6	11	8.1	10	15	11	16	18	18	18	8.1	13
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.2	0.4	0.2	0.3	0.7	0.3	0.7	1.0	0.7	0.3	<0.1	0.3	1.0	<0.1	0.4
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.5	3.4	0.6	0.1	2.9	4.7	2.4	<0.1	0.2	0.2	<0.1	<0.1	4.7	<0.1	1.3
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5 以下		<0.5			<0.5				<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.37	0.40	0.50	0.45	0.29	0.21	0.25	0.29	0.26	0.28	0.26	0.70	0.70	0.21	0.36
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.05	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2 以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下		<0.0004			<0.0004				<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1 以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下		<0.002			<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3 以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下		<0.0006			<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下		<0.02			<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下		<0.006			<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)		0.2			0.1				0.2			0.2	0.2	0.1	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

< は定量下限値未満である

松 岡

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.0	7.2	7.1	7.1	7.0	7.3	7.0	7.0	7.2	7.1	7.3	7.3	7.3	7.0	7.1
2	*生物化学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.2	3.7	2.6	2.4	2.0	1.5	1.6	2.0	2.9	3.0	3.5	3.2	3.7	1.5	2.6
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	12	11	11	9.4	9.4	8.4	9.0	9.0	11	13	13	12	13	8.4	11
4	*浮遊物質質量 (S S) (mg/l)	40以下	3	3	3	2	2	2	2	1	3	3	3	2	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	1
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	20	18	18	17	21	21	20	22	23	26	26	25	26	17	21
7	*燐含有量 (mg/l)	8 以下	0.36	0.35	0.39	0.22	0.29	0.28	0.25	0.20	0.29	0.33	0.40	0.53	0.53	0.20	0.32
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	9.9	10	11	7.9	13	12	7.3	8.5	11	18	21	20	21	7.3	12
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.7	1.5	1.3	1.2	0.5	0.2	0.6	0.8	2.2	3.2	1.3	0.6	3.2	0.2	1.3
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		6.0	3.7	4.2	4.1	4.1	5.5	8.6	9.0	4.5	0.6	0.6	0.8	9.0	0.6	4.3
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5 以下		<0.5			<0.5				<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.07	0.06	0.08	0.09	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.08	0.06	0.09	0.06	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	0.06	0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2 以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1 以下		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下		<0.0005			<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下		<0.0004			<0.0004				<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1 以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下		<0.002			<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3 以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下		<0.0006			<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下		<0.0002			<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下		<0.001			<0.001				<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下		<0.01			<0.01				<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下		<0.003			<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下		<0.02			<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下		<0.006			<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)		<0.1			<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下		<0.05			<0.05				<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

< は定量下限値未満である

6. 水道料金・分担金の変遷

(1) 水道料金（消費税抜き）

用途別 区分 実施 年月日	家事用給水			共同給水			営業用給水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴場用	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和	m ³	円銭	円銭/m ³	1戸	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭
2. 2.14	12	1.20	0.08	5	0.35	0.05	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	9.00
7. 4. 1	10	1.00	0.08	m ³ 5	0.35	0.07	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	8.00
19. 1. 1	8	1.00	0.10	5	0.50	0.09	30	3.00	0.09	30	3.00	0.09	150	10.00
21. 4. 1	8	1.50	0.23	5	0.75	0.18	30	4.50	0.18	30	4.50	0.18	150	12.00
21. 7. 1	8	4.50	0.60	5	2.20	0.50	30	13.50	0.50	30	13.50	0.50	150	30.00
22. 4. 1	8	9.00	1.20	5	5.00	1.00	30	27.00	1.10	30	27.00	1.10	150	60.00
22. 9. 1	8	20.00	2.70	5	10.00	2.50	30	55.00	2.30	30	55.00	2.30	150	120.00
23. 4. 1	8	28.00	3.50	5	12.50	3.00	15	52.50	3.50	30	105.00	3.50	150	180.00
23.10. 1	8	50.00	7.00	5	25.00	5.50	15	105.00	7.50	30	210.00	7.50	150	600.00
27. 4. 1	8	円 75	円 10	5	円 35	円 8	15	円 150	円 11	30	円 300	円 11	150	円 850
30. 7. 1	8	90	12	5	45	10	15	180	13	30	360	13	150	1,020
32. 4. 1	8	110	15	5	55	12	15	220	16	30	290	15	150	1,200
40. 4. 1	8	170	24	5	85	19	廃止						150	1,900
42.12. 1	8	250	36	5	125	30							150	2,820
47. 2. 1	8	250	1 m ³ ～ 12m ³ まで 41	5	125	1 m ³ ～ 12m ³ まで 34							150	2820
			13m ³ ～ 22m ³ まで 42			13m ³ ～ 22m ³ まで 35								
			23m ³ 以上 43			23m ³ 以上 36								

給 水	工場その他多量給水			船 舶 給 水			臨 時 給 水			消 火 用 水		散 水 用 給 水			
超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	
円銭／m ³ 0.05	m ³ 200	円銭 15.00	円銭／m ³ 0.07	1 m ³ に付	円銭 0.05～ 0.125	—	1 m ³ に付	円銭 0.15	—	1 回 に付	円銭／m ³ 2.00 0.15	—	—	—	
0.05	200	14.00	0.065	1 m ³ に付	0.05～ 0.125	—	1 m ³ に付	0.15	—	1 回 に付	2.00 0.15	m ³ 25	円銭 1.00	円銭／m ³ 0.04	
0.065	500	50.00	0.09	1 m ³ に付	0.20	—	1 m ³ に付	0.20	—	1 回 に付	2.50 0.20	20	1.00	0.05	
0.07	500	75.00	0.15	1 m ³ に付	0.30	—	1 m ³ に付	0.30	—	1 回 に付	5.00 0.30	20	4.00	0.25	
0.20	500	200.00	0.45	1 m ³ に付	1.00	—	1 m ³ に付	1.00	—	1 回 に付	5.00 0.30	20	15.00	0.80	
0.40	500	400.00	0.90	m ³ 5	25.00	円銭／m ³ 5.00	m ³ 10	25.00	円銭 2.50	1 回 に付	10.00 2.00	20	30.00	2.00	
1.00	500	1,000.00	2.00	5	50.00	10.00	10	50.00	5.00	1 回 に付	20.00 4.00	20	60.00	4.00	
1.30	500	1,750.00	3.50	5	70.00	14.00	10	70.00	7.00	1 回 に付	25.00 5.00	20	80.00	5.00	
4.50	500	3,450.00	7.50	1 m ³ に付	35.00	—	10	110.00	14.00	1 回 に付	40.00 10.00	20	110.00	12.00	
円 7	500	円 5,000	円 11	1 m ³ に付	円 35	—	10	円 155	円 20	1 回 に付	円 55 15	20	円 155	円 16	
9	500	6,000	13	1 m ³ に付	35	—	10	185	24	1 回 に付	60 18	20	185	20	
10	300	4,300	15	1 m ³ に付	35	—	10	220	28	1 m ³ に付	20	廃止			
16	廃止						1 m ³ に付	35	—	廃止					
25							1 m ³ に付	52	—						
25							1 m ³ に付	62	—						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の 口 径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 51. 3. 1 平均改定率 73%	一 般 用	13mm	8㎡ まで	350円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付52円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付65円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付75円	50㎡を超え 100㎡まで 1㎡に付83円	100㎡を 超える部分 1㎡に付98円
		20mm		430円					
		25mm		500円					
		40mm	900円		1㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付58円				
		50mm	1,800円						
		75mm	3,300円						
		100mm	5,200円						
		125mm	7,700円						
		150mm	11,100円						
		200mm	18,400円						
	浴 場 用	150㎡まで 3,950円		150㎡を超える部分 1㎡に付 35円					
	共 用	5㎡まで 175円		5㎡を超える部分 1㎡に付 48円					
	特 別 用			1㎡に付120円					
昭和 55. 3. 1 平均改定率 27.87%	一 般 用	13mm	8㎡ まで	420円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付62円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付86円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付97円	50㎡を超え 100㎡まで 1㎡に付111円	100㎡を 超える部分 1㎡に付132円
		20mm		520円					
		25mm		600円					
		40mm	1,300円		1㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付75円				
		50mm	2,400円						
		75mm	4,700円						
		100mm	7,800円						
		125mm	11,600円						
		150mm	17,900円						
		200mm	28,800円						
	浴 場 用	150㎡まで 4,740円		150㎡を超える部分 1㎡に付 42円					
	共 用	5㎡まで 210円		5㎡を超える部分 1㎡に付 58円					
	特 別 用			1㎡に付160円					
昭和 59. 3. 1 平均改定率 33.70%	一 般 用	13mm	8㎡ まで	520円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付78円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付115円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付130円	50㎡を超え 100㎡まで 1㎡に付155円	100㎡を 超える部分 1㎡に付190円
		20mm		650円					
		25mm		760円					
		40mm	1,800円		1㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付100円				
		50mm	3,600円						
		75mm	7,100円						
		100mm	11,700円						
		125mm	17,600円						
		150mm	27,000円						
		200mm	43,900円						
	浴 場 用	150㎡まで 5,870円		150㎡を超える部分 1㎡に付 53円					
	共 用	5㎡まで 260円		5㎡を超える部分 1㎡に付 73円					
	特 別 用			1㎡に付235円					

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の 口 径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 63. 3. 1 平均改定率 37.69%	一 般 用	13mm	8㎡ まで	660円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付100円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付160円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付180円	50㎡を超え 100㎡まで 1㎡に付225円	100㎡を 超える部分 1㎡に付285円
		20mm		850円					
		25mm		1,010円					
		40mm	2,900円	1㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付140円					
		50mm	5,000円						
		75mm	10,400円						
		100mm	16,800円						
		125mm	26,100円						
		150mm	37,800円						
		200mm	58,500円						
	浴 場 用	150㎡まで 7,630円	150㎡を超える部分 1㎡に付 70円						
	共 用	5㎡まで 340円	5㎡を超える部分 1㎡に付 95円						
特 別 用		1㎡に付350円							
平成 4. 3. 1 平均改定率 44.70%	一 般 用	13mm	8㎡ まで	890円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付130円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付235円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付265円	50㎡を超え 100㎡まで 1㎡に付345円	100㎡を 超える部分 1㎡に付445円
		20mm		1,170円					
		25mm		1,410円					
		40mm	4,300円	1㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付205円					
		50mm	7,700円						
		75mm	15,600円						
		100mm	25,000円						
		125mm	38,200円						
		150mm	55,000円						
		200mm	85,200円						
	浴 場 用	150㎡まで 9,920円	150㎡を超える部分 1㎡に付 90円						
	共 用	5㎡まで 440円	5㎡を超える部分 1㎡に付125円						
特 別 用		1㎡に付525円							
平成 8. 3. 1 平均改定率 14.87%	一 般 用	13mm	8㎡ まで	950円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付145円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付265円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付295円	50㎡を超え 100㎡まで 1㎡に付385円	100㎡を 超える部分 1㎡に付500円
		20mm		1,310円					
		25mm		1,580円					
		40mm	4,800円	1㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
		浴 場 用	150㎡まで 10,600円		150㎡を超える部分 1㎡に付 95円				
	共 用	5㎡まで 470円	5㎡を超える部分 1㎡に付130円						
	特 別 用		1㎡に付585円						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の 口 径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
平成 29. 4. 1 平均改定率 △4.92%	一 般 用	13mm	5㎡ まで	800円	5㎡を超え 8㎡まで 1㎡に付50円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付145円	20㎡を超え 30㎡まで 1㎡に付265円	30㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付295円	50㎡を 超える部分 1㎡に付385円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
		40mm	4,800円		1㎡から 20㎡まで 1㎡に付230円				
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴 場 用	150㎡まで 10,600円		150㎡を超える部分 1㎡に付 95円					
船 舶 用			1㎡に付230円						
臨 時 用			1㎡に付385円						
令和 5. 4. 1 平均改定率 △5.76%	一 般 用	13mm	5㎡ まで	800円	5㎡を超え 8㎡まで 1㎡に付50円	8㎡を超え 20㎡まで 1㎡に付145円	20㎡を超え 50㎡まで 1㎡に付260円	50㎡を超え 250㎡まで 1㎡に付310円	250㎡を 超える部分 1㎡に付230円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
		40mm	4,800円		1㎡から 20㎡まで 1㎡に付230円				
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴 場 用	150㎡まで 10,600円		150㎡を超える部分 1㎡に付 95円					
船 舶 用			1㎡に付190円						
臨 時 用			1㎡に付230円						

(2) 分担金 (消費税抜き)

(単位：円)

口径 実施年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
昭和47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める
昭和51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃
昭和55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃
昭和59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃
昭和63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃
平成 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃
平成 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃

7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷

(1) 下水道使用料（消費税抜き）

（単位：円）

実施年月日	区 分							
	水道 (1㎡に付)	井戸他 (1㎡に付)	便器料金					公衆浴場 (1㎡に付)
			大便器 (1個に付)	小便器 (1個に付)	兼用便器 (1個に付)			
昭和43.12.14	12	12	60	40	100			
昭和51. 7. 1	28	28	—	—	—			10
実施年月日 平均改定率	一般汚水							公衆浴場 (1㎡に付)
	基本料金 (1月につき)	従量料金（1月につき）						
	10㎡まで	10㎡を超え 30㎡まで (1㎡に付)	30㎡を超え 50㎡まで (1㎡に付)	50㎡を超え 100㎡まで (1㎡に付)	100㎡を超え 500㎡まで (1㎡に付)	500㎡を超え 1000㎡まで (1㎡に付)	1000㎡を 超える部分 (1㎡に付)	
昭和55. 4. 1 平均改定率 28.60%	—	34	36	40	45	45	45	12
昭和59. 4. 1 平均改定率 34.35%	370	45	50	54	58	62	65	12
昭和63. 4. 1 平均改定率 44.60%	480	65	73	80	87	96	105	12
平成 4. 4. 1 平均改定率 43.30%	602	91	103	115	127	142	159	12
平成 8. 4. 1 平均改定率 14.30%	685	103	118	131	145	163	182	12
平成17. 4. 1 平均改定率 15.02%	786	119	137	152	169	189	209	15
平成21. 4. 1 平均改定率 13.96%	893	135	156	175	195	217	238	17
平成25. 4. 1 平均改定率 13.00%	1,008	153	177	199	221	246	270	18

(2) 受益者負担金（不課税）

処理区	負担区名	単位負担金額 (1㎡につき)	設定年月日
中 央	西大分負担区	200円	昭和48. 4. 1
	中央第 1 負担区	265円	昭和51. 2. 1
	中央第 2 負担区	320円	昭和55. 5.23
	中央第 3 負担区	345円	昭和60. 6.26
	中央第 4 負担区	355円	平成 2. 5. 7
	中央第 5 負担区	355円	平成 3.12.10
	中央第 6 負担区	365円	平成12. 4. 3
	中央第 7 負担区	375円	平成15. 7.23
植 田	大坪負担区	182円	昭和49. 4. 1
	小野鶴新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	光吉新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	ふじが丘負担区	300円	昭和55. 5.23
	野添負担区	300円	昭和56. 5.14
	坂詰負担区	300円	昭和59. 4. 1
	植田第 1 負担区	320円	昭和60. 6.26
東 部	原川負担区	205円	昭和50. 6.20
	東部第 1 負担区	320円	昭和57. 8.28
	原川隣接地	345円	昭和63.10.18
	東部第 2 負担区	365円	平成 4. 4.14
	東部第 3 負担区	375円	平成12. 4. 3
	東部第 4 負担区	385円	平成15. 7.23
大 在	大在第 1 負担区	320円	昭和62. 5.21
	大在第 2 負担区	330円	平成 2. 4. 3
	大在第 3 負担区	330円	平成15. 7.23
南 部	南部第 1 負担区	350円	平成 4. 4.14
	南部第 2 負担区	360円	平成12. 4. 3
	南部第 3 負担区	370円	平成15. 7.23

令和5年度

上下水道事業年報

令和6年11月発行

発行 大分市上下水道局
編集 経営企画課